

お お た 区 議 会
年 報

—平成27年版—

2015

大田区議会

目 次

1 議会構成

(1) 議員	
① 議員数	1
② 会派別議員数	1
③ 議員名簿	1
(2) 会議	
① 本会議	3
② 常任委員会	3
③ 議会運営委員会	3
④ 特別委員会	4
⑤ 委員会所属議員名簿	5

2 議会活動

(1) 本会議	
① 定例会	8
② 臨時会	8
(2) 委員会開催回数	8
(3) その他の会議開催回数	8
(4) 種類別議決件数	9
(5) 議決事項一覧表	
① 区長提出議案	10
② 議員提出議案	18
③ 委員会提出議案	19
④ 議員提出事件	20
⑤ 選挙	21
⑥ 同意	21
⑦ 報告	22
(6) 定例会の質問事項(通告)	24
(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項 (総括・しめくくり総括質疑 通告)	31
(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳	34
(9) 委員会別請願・陳情	
① 総務財政委員会	35
② 地域・産業委員会	36
③ 保健福祉委員会	37
④ 都市・環境委員会	40
⑤ 都市整備委員会	42
⑥ こども文教委員会	43
⑦ 議会運営委員会	44
⑧ 交通問題対策特別委員会	44
⑨ 交通・臨海部活性化特別委員会	44

⑩ 羽田空港対策特別委員会	45
⑪ 防災・安全対策特別委員会	45
(10) 決議・意見書	
・青少年健全育成基本法の制定を求める意見書	46
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における 野球・ソフトボールの競技実施と試合及び練習会場 の活用に関する意見書	47
・ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書	48
・固定資産税及び都市計画税の減免措置等の 継続を求める意見書	49
・地方税財源の拡充に関する意見書	50
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における 大田区へのソフトボール競技会場の誘致に関する意見書	51
・テロ対策の強化・充実を求める意見書	52
(11) 要望書	
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における 野球・ソフトボールの競技実施と試合及び練習会場 の活用に関する要望書	53
・羽田空港機能強化に関する説明の充実を求める要望書	54
・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における 大田区へのソフトボール競技会場の誘致に関する要望書	55
(12) 国内視察	
① 常任委員会行政視察	56
② 特別委員会行政視察	57
(13) 親善訪問調査	58
① 大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書	59
② 大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書	83
③ 大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）団報告書	101
(14) その他	136

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長	137
(2) 歴代副議長	139
(3) 歴代議員選出監査委員	141

4 予算等

(1) 議会費（当初予算）	143
(2) 議員報酬	143
(3) 議会刊行物	144

5 事務局（組織図）

6 行政視察受入状況

145

1 議会構成

(1) 議員 平成27年5月1日就任（平成27年4月26日選挙）

①議員数 条例定数50人（条例改正 平成9年10月）

②会派別議員数

平成27年12月28日現在

会派名	略称	構成人員（人）			ダイヤルイン	内線
		総数	男性	女性		
自由民主党大田区民連合	自民	16	15	1	5744-1480	4041～4050
大田区議会公明党	公明	12	9	3	5744-1488	4051～4057
日本共産党大田区議団	共産	9	6	3	5744-1477	4061～4066
大田区議会民主党	民主	5	4	1	5744-1475	4081～4085
維新の党大田区議会	維新	2	2	0	5744-1718	4090～4091
大田区議会緑の党	緑	1	0	1	5744-1479	4074
次世代の党	次世代	1	1	0	5744-1478	4071
フェアな民主主義	フェア民	1	0	1	5744-1469	4094
闘う改革の会	改革	1	1	0	5744-1674	4093
大田・生活者ネットワーク	ネット	1	0	1	5744-1673	4076
大田無所属の会	無所属	1	1	0	5744-1675	4092
合計		50	39	11		

③議員名簿

議長 松原茂登樹（自民）

副議長 松本 洋之（公明）

平成27年12月28日現在

会派略称	議席番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
自民	1	田中 一吉	144-0051	大田区西蒲田六丁目10番3号	3736-3234
自民	2	松原 秀典	146-0082	大田区池上七丁目19番22号	3753-1465
自民	3	高瀬 三徳	143-0026	大田区西馬込二丁目31番3号	3777-1941
自民	4	安藤 充	144-0043	大田区羽田三丁目1番2号	3744-7038
自民	5	岸田 哲治	145-0062	大田区北千束一丁目13番3号	3718-0987
自民	6	大森 昭彦	144-0031	大田区東蒲田一丁目12番16号	3738-4991
自民	7	松原茂登樹	144-0034	大田区西糶谷二丁目30番17号	3741-6683
自民	8	伊藤 和弘	143-0016	大田区大森北一丁目14番4号	3768-7068
自民	9	塩野目正樹	143-0015	大田区大森西五丁目10番7号	3766-5639
自民	10	押見 隆太	146-0091	大田区鶉の木二丁目41番2-503号	3750-0202
自民	11	鈴木 隆之	146-0085	大田区久が原五丁目17番27号	5700-5765
自民	12	伊佐治 剛	144-0055	大田区仲六郷二丁目11番3-205号	6424-8243
自民	13	深川 幹祐	143-0024	大田区中央六丁目18番7-101号	3751-9748
自民	14	長野 元祐	145-0073	大田区北嶺町22番2号	3727-3510

会派 略称	議 席 番 号	氏 名	郵便番号	住 所	電話番号
自 民	15	渡司 幸	144-0044	大田区本羽田三丁目3番5号	5735-5226
自 民	16	高山 雄一	146-0093	大田区矢口一丁目28番18号	3759-8852
公 明	17	松本 洋之	144-0051	大田区西蒲田七丁目48番1-702号	3730-5390
公 明	18	岡元 由美	143-0023	大田区山王一丁目41番5-401号	6909-9486
公 明	19	勝亦 聡	144-0052	大田区蒲田二丁目9番14号	3737-2763
公 明	20	広川恵美子	146-0093	大田区矢口一丁目21番14号	5482-1559
公 明	21	秋成 靖	144-0035	大田区南蒲田三丁目16番11号	5736-4496
公 明	22	玉川 英俊	145-0062	大田区北千束一丁目64番2号	3725-8534
公 明	23	田村 英樹	144-0045	大田区南六郷一丁目15番18号	3739-3123
公 明	24	大橋 武司	143-0015	大田区大森西二丁目25番5-505号	3765-8783
公 明	25	小峰 由枝	143-0014	大田区大森中一丁目18番20-602号	6404-9393
公 明	26	椿 真一	143-0024	大田区中央八丁目20番12-602号	6410-2874
公 明	27	田島 和雄	144-0047	大田区萩中三丁目16番1-204号	3743-0360
公 明	28	末安 広明	145-0076	大田区田園調布南10番1号	3758-0527
共 産	29	大竹 辰治	146-0094	大田区東矢口三丁目11番19号	3736-4202
共 産	30	清水 菊美	144-0033	大田区東糀谷一丁目13番2-501号	3745-6371
共 産	31	藤原 幸雄	144-0034	大田区西糀谷四丁目21番18号	3744-9952
共 産	32	佐藤 伸	143-0016	大田区大森北三丁目26番7号	3298-6362
共 産	33	菅谷 郁恵	143-0012	大田区大森東三丁目9番21号	3767-8581
共 産	34	黒沼 良光	144-0035	大田区南蒲田三丁目4番2号	3735-6467
共 産	35	金子 悦子	144-0056	大田区西六郷二丁目16番2号	5711-0350
共 産	36	福井 亮二	146-0081	大田区仲池上二丁目15番18号	3755-4145
共 産	37	荒尾 大介	146-0093	大田区矢口一丁目23番27号	3757-9881
民 主	38	山崎 勝広	144-0046	大田区東六郷三丁目22番10号	3735-2585
民 主	39	黒川 仁	146-0082	大田区池上六丁目2番8-401号	6712-0775
民 主	40	森 愛	144-0053	大田区蒲田本町一丁目3番9号	3737-2080
民 主	41	岡 高志	145-0061	大田区石川町二丁目16番8-302号	6315-6209
民 主	42	松原 元	145-0064	大田区上池台一丁目19番8号	6425-7666
維 新	43	荻野 稔	146-0093	大田区矢口二丁目11番26号	5741-1101
維 新	44	三沢清太郎	143-0023	大田区山王三丁目31番21-402号	3776-2342
緑	45	野呂 恵子	146-0093	大田区矢口一丁目20番2-101号	3758-2758
次世代	46	犬伏 秀一	144-0052	大田区蒲田五丁目34番10号	5711-6980
フェア民	47	奈須 利江	145-0062	大田区北千束一丁目11番8号	6303-8671
改 革	48	湯本良太郎	143-0011	大田区大森本町二丁目31番10号	3765-1464
ネット	49	北澤 潤子	144-0052	大田区蒲田四丁目42番3-302号	6424-7561
無所属	50	馬橋 靖世	145-0065	大田区東雪谷一丁目2番14-203号	3729-6652

(2) 会議

①本会議

定例会の回数は、条例で年4回と定められており、2月、6月、9月、11月に招集される。
その他、必要に応じて臨時会が開かれる。

②常任委員会

委員会の名称、定数及び所管は表のとおりである。委員の任期は1年である。

平成27年12月28日現在

名 称	委員定数	所 管
総務財政委員会	10人	区長政策室、計画財政部、総務部、区民部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事並びに他の常任委員会に属しないこと
地域・産業委員会	10人	地域力推進部、観光・国際都市部、産業経済部及び環境清掃部に関する事
保健福祉委員会	10人	福祉部及び健康政策部に関する事
都市整備委員会	10人	まちづくり推進部、空港まちづくり本部及び都市基盤整備部に関する事
こども文教委員会	10人	こども家庭部及び教育委員会に関する事

③議会運営委員会

所属議員が4人以上の会派から4人に1人の割合で選出された委員で構成される。任期は1年である。

平成27年12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
議会運営委員会	13人 (現員10人)	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則・委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について

④特別委員会

特に必要と認めた場合に議会の議決で設置され、委員の定数も議決で定められる。

平成27年4月30日まで

名 称	委員定数	調 査 事 件
スポーツ・観光推進 特 別 委 員 会	11人 (現員9人)	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交通問題対策 特 別 委 員 会	11人 (現員10人)	1 京浜急行連続立体交差事業の推進について 2 交通網整備等に関する対策について 3 自転車対策及び交通安全について
羽田空港対策 特 別 委 員 会	12人 (現員11人)	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港周辺及び臨海部(埋立地の帰属問題を除く)に関する事業について 4 羽田空港にかかわる京急線加算運賃について
防災・安全対策 特 別 委 員 会	12人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
予算特別委員会 (設置期間) 27. 2. 25～3. 12	議長を除く 全 議 員	1 次年度各会計予算について

平成27年5月22日から12月28日現在

名 称	委員定数	調 査 事 件
スポーツ・観光推進 特 別 委 員 会	11人	1 スポーツ資源の活用による地域活性化について 2 観光のまちづくりについて 3 国際都市の取組みについて 4 東京オリンピック・パラリンピックについて
交通・臨海部活性化 特 別 委 員 会	12人	1 交通網整備等に関する対策について 2 自転車対策及び交通安全について 3 臨海部(埋立地の帰属問題及び羽田空港に関する事業を除く)の開発及び産業活性化等に関する事業について
羽田空港対策 特 別 委 員 会	12人	1 羽田空港の跡地利用について 2 羽田空港の空港機能について 3 羽田空港に関する事業について 4 羽田空港にかかわる京急線加算運賃について
防災・安全対策 特 別 委 員 会	11人	1 防災対策について 2 危機管理対策について 3 地域防犯対策について
決算特別委員会 (設置期間) 27. 9. 14～10. 9	議長及び議員 選出監査委員 を除く全議員	1 前年度各会計決算について

⑤委員会所属議員名簿

平成27年4月30日まで

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	松原茂登樹	大橋 武司	高瀬 三徳 塩野目正樹 鈴木 隆之 富田 俊一 ※山崎 勝広 森 愛 ※黒沼 良光 和田 正子
	地域・産業 委員会 (定数10人)	松本 洋之	長野 元祐	岸田 哲治 清波 貞子 田村 英樹 ※沼田 秀弘 荒木 秀樹 ※佐藤 伸 大竹 辰治 (欠員)
	保健福祉 委員会 (定数10人)	松原 秀典	福井 亮二	押見 隆太 伊佐治 剛 ※勝亦 聡 秋成 靖 ※津田 智紀 野呂 恵子 清水 菊美 (欠員)
	都市・環境 委員会 (定数10人)	丸山 かよ	大森 昭彦	伊藤 和弘 飯田 茂 広川恵美子 ※馬橋 靖世 岡 高志 ※金子 悦子 (欠員2)
	こども文教 委員会 (定数10人)	海老澤圭介	黒川 仁	田中 一吉 安藤 充 深川 幹祐 ※岡元 由美 玉川 英俊 北澤 潤子 ※菅谷 郁恵 藤原 幸雄
議会運営委員会 (定数13人)		伊藤 和弘	玉川 英俊	塩野目正樹 鈴木 隆之 富田 俊一 丸山 かよ 津田 智紀 菅谷 郁恵 和田 正子
特 別 委 員 会	スポーツ・観光推進 特別委員会 (定数11人)	馬橋 靖世	勝亦 聡	伊藤 和弘 海老澤圭介 ※長野 元祐 秋成 靖 黒川 仁 ※福井 亮二 菅谷 郁恵 (欠員2)
	交通問題対策 特別委員会 (定数11人)	清水 菊美	田村 英樹	※松原 秀典 大森 昭彦 松原茂登樹 岡元 由美 ※森 愛 岡 高志 金子 悦子 和田 正子 (欠員)
	羽田空港対策 特別委員会 (定数12人)	富田 俊一	伊佐治 剛	塩野目正樹 鈴木 隆之 広川恵美子 大橋 武司 ※津田 智紀 野呂 恵子 北澤 潤子 黒沼 良光 ※大竹 辰治 (欠員)
	防災・安全対策 特別委員会 (定数12人)	押見 隆太	沼田 秀弘	田中 一吉 高瀬 三徳 深川 幹祐 ※松本 洋之 丸山 かよ 玉川 英俊 山崎 勝広 荒木 秀樹 佐藤 伸 ※藤原 幸雄

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事

平成27年5月22日から12月28日現在

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
常 任 委 員 会	総務財政 委員会 (定数10人)	大森 昭彦	大橋 武司	松原 秀典 安藤 充 鈴木 隆之 岡元 由美 清水 菊美 ※佐藤 伸 ※山崎 勝広 荻野 稔
	地域・産業 委員会 (定数10人)	勝亦 聡	深川 幹祐	松原茂登樹 押見 隆太 玉川 英俊 田島 和雄 ※藤原 幸雄 福井 亮二 ※松原 元 北澤 潤子
	保健福祉 委員会 (定数10人)	伊佐治 剛	犬伏 秀一	高瀬 三徳 高山 雄一 ※松本 洋之 小峰 由枝 大竹 辰治 ※荒尾 大介 黒川 仁 野呂 恵子
	都市整備 委員会 (定数10人)	田中 一吉	田村 英樹	伊藤 和弘 長野 元祐 末安 広明 ※黒沼 良光 ※岡 高志 三沢清太郎 奈須 利江 馬橋 靖世
	こども文教 委員会 (定数10人)	秋成 靖	塩野目正樹	岸田 哲治 渡司 幸 広川恵美子 椿 真一 菅谷 郁恵 ※金子 悦子 ※森 愛 湯本良太郎
議会運営委員会 (定数13人)		鈴木 隆之	岡元 由美	松原 秀典 伊藤 和弘 伊佐治 剛 勝亦 聡 田村 英樹 大竹 辰治 清水 菊美 黒川 仁
特 別 委 員 会	スポーツ・観光推進 特別委員会 (定数11人)	玉川 英俊	長野 元祐	鈴木 隆之 深川 幹祐 田村 英樹 椿 真一 黒沼 良光 ※福井 亮二 ※岡 高志 三沢清太郎 馬橋 靖世
	交通・臨海部活性化 特別委員会 (定数12人)	岸田 哲治	森 愛	伊藤 和弘 渡司 幸 高山 雄一 ※秋成 靖 大橋 武司 藤原 幸雄 ※菅谷 郁恵 荒尾 大介 荻野 稔 北澤 潤子
	羽田空港対策 特別委員会 (定数12人)	安藤 充	小峰 由枝	田中 一吉 塩野目正樹 伊佐治 剛 岡元 由美 田島 和雄 ※清水 菊美 金子 悦子 ※黒川 仁 野呂 恵子 奈須 利江
	防災・安全対策 特別委員会 (定数11人)	山崎 勝広	押見 隆太	松原 秀典 大森 昭彦 ※勝亦 聡 末安 広明 ※大竹 辰治 佐藤 伸 松原 元 犬伏 秀一 湯本良太郎

- 1 氏名順は議席番号順
- 2 氏名の前の※印は理事
- 3 理事選任日…常任委員会 (27. 5. 27)、スポーツ・観光推進特別委員会 (27. 6. 18)、交通・臨海部活性化特別委員会 (27. 6. 18)、羽田空港対策特別委員会 (27. 5. 27)、防災・安全対策特別委員会 (27. 6. 18)

名 称		委 員 長	副委員長	委 員
特 別 委 員 会	予算特別委員会 (定数45人) 設置期間 27. 2. 25～3. 12	松原茂登樹	玉川 英俊	議長を除く全議員 (委員名は省略)
	決算特別委員会 (定数47人) 設置期間 27. 9. 14～10. 9	松原 秀典	椿 真一	議長及び議員選出監査委員を除く 全議員 (委員名は省略)

2 議会活動

(1) 本会議

① 定例会

定例会	期 間	会期	開催日数
第1回	2月24日～ 3月12日	17日	4日
第2回	6月11日～ 6月22日	12日	3日
第3回	9月11日～10月 9日	29日	4日
第4回	11月26日～12月 7日	12日	3日

② 臨時会

臨時会	期 間	会期	開催日数
第1回	5月22日～ 5月29日	8日	2日

(2) 委員会開催回数

名称		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
常任委員会	総務財政	1	2	1	0	2	2	1	1	4	0	3	2	19
	地域・産業	1	2	1	0	2	2	1	1	3	1	2	2	18
	保健福祉	1	3	1	0	2	2	1	1	3	1	1	2	18
	都市・環境	1	2	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	3
	都市整備	/	/	/	/	2	2	1	2	3	0	2	2	14
	こども文教	1	2	1	0	2	2	1	1	3	1	1	1	16
	小 計	5	11	4	0	10	10	5	6	16	3	9	9	88
議会運営委員会		1	2	3	0	3	5	0	0	5	1	3	3	26
特別委員会	スポーツ・観光推進	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0	1	10
	交通問題対策	1	0	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	2
	交通・臨海部活性化	/	/	/	/	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	羽田空港対策	1	0	1	0	2	1	2	1	1	2	0	1	12
	防災・安全対策	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1	0	1	9
	予 算	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	決 算	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	8
小 計	4	2	7	0	5	4	5	4	8	9	1	4	53	
合 計		10	15	14	0	18	19	10	10	29	13	13	16	167

(3) その他の会議開催回数

会議		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
会派代表者会議		0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
平成27年第58号議案及び第59号議案に関する連合審査会		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合同委員長会		0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
合 計		0	0	0	0	9	0	1	0	0	0	0	0	10

(4) 種類別議決件数

①議案、事件

種 別	件数	種 別	件数
条例	82	答申	0
規則	1	報告（承認を必要とするもの）	1
予算	15	協議	0
決算	4	指定管理者の指定	12
契約	14	購入	1
財産	0	損害賠償額の決定	3
負担付寄付、贈与の受領	0	事務の委託、受託	0
意見の陳述	0	新たに生じた土地の確認	1
訴えの提起、和解	0	住居表示の方法	1
特別区道路線の認定、廃止、変更	3	町区域の設定、廃止、変更	1
区有通路の設置、廃止	0	決議、意見書の提出	12
公の施設の廃止	2	予算に対する付帯決議	0
土地・建物の取得、処分	1	議員提出事件（除中間報告）	31
同意	6	その他	1
合 計			192

②選挙

種 別	件数
選挙	11

③報告、事件

種 別	件数
報告（報告のみのもの）	34
議員提出事件（中間報告）	4

④請願・陳情

結 果	請 願	陳 情
採 択	0	7
不 採 択	2	32
取 下 げ	0	2
審議未了	1	103
継 続	0	18
合 計	3	162

(5) 議決事項一覧表

①区長提出議案 (131件)

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	1	平成27年度大田区一般会計予算	27. 3. 12	原案可決	共産、緑、ネット	予算特別
	2	平成27年度大田区国民健康保険事業特別会計予算	27. 3. 12	原案可決	共産、緑、ネット	予算特別
	3	平成27年度大田区後期高齢者医療特別会計予算	27. 3. 12	原案可決	共産、緑、ネット	予算特別
	4	平成27年度大田区介護保険特別会計予算	27. 3. 12	原案可決	共産、緑、ネット	予算特別
	5	平成26年度大田区一般会計補正予算(第5次)	27. 3. 5	原案可決	共産	総務財政
	6	平成26年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算(第3次)	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	7	平成26年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	27. 3. 5	原案可決	共産	総務財政
	8	平成26年度大田区介護保険特別会計補正予算(第3次)	27. 3. 5	原案可決	共産	総務財政
	9	大田区組織条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑、ネット	総務財政
	10	大田区区民等特別表彰条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	11	大田区行政手続条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	12	大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑、ネット	総務財政
	13	大田区外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	14	職員の配偶者同行休業に関する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	15	大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	16	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	17	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	18	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	19	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	20	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	21	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	22	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	23	大田区手数料条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	24	大田区立文化センター条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑、ネット	地域・産業
	25	大田区奨学金貸付条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		保健福祉
	26	大田区地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例	27. 3. 5	原案可決	共産	保健福祉
	27	大田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例	27. 3. 5	原案可決	共産	保健福祉
	28	大田区介護保険条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑、ネット、改革民主	保健福祉
	29	大田区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産	保健福祉
	30	大田区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等及び指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産	保健福祉
	31	大田区プールに関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産	保健福祉

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回定例会	32	京急蒲田駅西口地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産	都市・環境
	33	大田区斜面地における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		都市・環境
	34	大田区高齢者アパート条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産	都市・環境
	35	大田区立児童館条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		こども文教
	36	大田区学童保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		こども文教
	37	大田区保育の必要性の認定等に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決		こども文教
	38	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑	こども文教
	39	大田区スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑	こども文教
	40	大田区立平和島ユースセンター条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑	こども文教
	41	大田区総合体育館条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑	こども文教
	42	大田区立大森スポーツセンター条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑	こども文教
	43	大田区立郷土博物館条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑	こども文教
	44	大田区立大森海苔のふるさと館条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑	こども文教
	45	土地の取得について	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	46	大田区立下丸子図書館耐震補強その他工事請負契約について	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	47	大田区立志茂田中学校校舎取りこわし工事請負契約について	27. 3. 5	原案可決		総務財政
	48	大田区民プラザの指定管理者の指定について	27. 3. 5	原案可決	共産、ネット	地域・産業
	49	大田区民ホールの指定管理者の指定について	27. 3. 5	原案可決	共産、ネット	地域・産業

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	50	大田文化の森の指定管理者の指定について	27. 3. 5	原案可決	共産、ネット	地域・産業
	51	大田区立熊谷恒子記念館の指定管理者の指定について	27. 3. 5	原案可決	共産、ネット	地域・産業
	52	大田区立龍子記念館の指定管理者の指定について	27. 3. 5	原案可決	共産、ネット	地域・産業
	53	大田区立大鳥居児童公園の廃止について	27. 3. 5	原案可決		都市・環境
	54	区の義務に属する損害賠償の額の決定について	27. 3. 5	原案可決		都市・環境
	55	大田区職員定数条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	原案可決	共産、緑、ネット	総務財政
	56	平成26年度大田区一般会計補正予算（第6次）	27. 3. 12	原案可決		総務財政
	57	大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	27. 3. 12	原案可決	共産、緑、ネット	地域・産業
第1回 臨時会	58	平成27年度大田区一般会計補正予算（第1次）	27. 5. 29	原案可決	フェア民、ネット	総務財政
	59	平成27年度大田区介護保険特別会計補正予算（第1次）	27. 5. 29	原案可決	共産、フェア民、ネット	総務財政
	60	大田区手数料条例の一部を改正する条例	27. 5. 29	原案可決		総務財政
	61	大田区介護保険条例の一部を改正する条例	27. 5. 29	原案可決		保健福祉
	62	都市計画道路補助第44号線整備工事その11（街路整備）請負契約について	27. 5. 29	原案可決		総務財政
	63	区の義務に属する損害賠償の額の決定について	27. 5. 29	原案可決		都市整備
	64	区の義務に属する損害賠償の額の決定について	27. 5. 29	原案可決		地域・産業
	第2回 定例会	65	大田区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	共産、フェア民
66		大田区特別区税条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決		総務財政
67		大田区手数料条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決		総務財政
68		大田区特別出張所設置条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	フェア民	地域・産業

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第2回定例会	69	大田区コミュニティセンター羽田旭条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	フェア民	地域・産業
	70	大田区立文化センター条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	フェア民	地域・産業
	71	大田区老人いきいの家条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	フェア民	保健福祉
	72	大田区建築審査会条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	共産、フェア民、ネット	都市整備
	73	大田区立児童館条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	フェア民	こども文教
	74	大田区立保育園条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	フェア民	こども文教
	75	大田区教育委員会の組織に関する条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	76	大田区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	共産、フェア民	こども文教
	77	大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決		こども文教
	78	本村橋構造改良工事請負契約について	27. 6. 22	原案可決	(棄権:次世代、ネット)	総務財政
	79	放射第19号線交通広場整備その2工事請負契約について	27. 6. 22	原案可決	共産 (棄権:次世代、ネット)	総務財政
	80	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか2施設改築その他工事(I期)請負契約について	27. 6. 22	原案可決	(棄権:次世代、ネット) (除斥:改革)	総務財政
	81	大田区立東六郷小学校校舎改築工事請負契約について	27. 6. 22	原案可決	(棄権:次世代、ネット)	総務財政
	82	大田区立東六郷小学校校舎改築電気設備工事請負契約について	27. 6. 22	原案可決	(棄権:次世代)	総務財政
	83	大田区立東六郷小学校校舎改築機械設備工事請負契約について	27. 6. 22	原案可決	(棄権:次世代、ネット)	総務財政
	84	大田区組織条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	原案可決	共産、緑、フェア民	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	85	平成26年度大田区一般会計歳入歳出決算	27. 10. 9	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	86	平成26年度大田区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	27. 10. 9	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	87	平成26年度大田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	27. 10. 9	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	88	平成26年度大田区介護保険特別会計歳入歳出決算	27. 10. 9	認定	共産、緑、フェア民、ネット	決算特別
	89	平成27年度大田区一般会計補正予算（第2次）	27. 9. 25	原案可決	フェア民、ネット	総務財政
	90	平成27年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）	27. 9. 25	原案可決	共産	総務財政
	91	平成27年度大田区介護保険特別会計補正予算（第2次）	27. 9. 25	原案可決	共産	総務財政
	92	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例	27. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	93	大田区個人情報保護条例の一部を改正する条例	27. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	94	大田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	27. 9. 25	原案可決		総務財政
	95	大田区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	27. 9. 25	原案可決		総務財政
	96	大田区手数料条例の一部を改正する条例	27. 9. 25	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
	97	包括外部監査契約の締結について	27. 9. 25	原案可決		総務財政
	98	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか2施設改築その他電気設備工事（I期）請負契約について	27. 9. 25	原案可決	（候補：次世代）	総務財政
	99	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか2施設改築その他機械設備工事（I期）請負契約について	27. 9. 25	原案可決	（候補：次世代）	総務財政
	100	大田区民ホール音響設備改修工事請負契約について	27. 9. 25	原案可決	フェア民	総務財政
	101	大田区民ホール調光設備改修工事請負契約について	27. 9. 25	原案可決	フェア民	総務財政

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	102	可搬消防ポンプ（D-1級）の購入について	27. 9. 25	原案可決		総務財政
	103	あらたに生じた土地の確認について	27. 9. 25	原案可決		総務財政
	104	あらたに加える市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について	27. 9. 25	原案可決		総務財政
	105	特別区道路線の廃止について	27. 9. 25	原案可決	フェア民、ネット	都市整備
	106	特別区道路線の認定について	27. 9. 25	原案可決	フェア民、ネット	都市整備
	107	特別区道路線の変更について	27. 9. 25	原案可決	フェア民、ネット	都市整備
	第4回定例会	108	平成27年度大田区一般会計補正予算（第3次）	27. 12. 7	原案可決	
109		大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	27. 12. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
110		大田区特別区税条例の一部を改正する条例	27. 12. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
111		大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	27. 12. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	総務財政
112		大田区手数料条例の一部を改正する条例	27. 12. 7	原案可決	共産、緑、次世代、フェア民、ネット	総務財政
113		大田区介護保険条例の一部を改正する条例	27. 12. 7	原案可決	共産、緑、フェア民、ネット	保健福祉
114		大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例	27. 12. 7	原案可決	共産、緑、次世代、フェア民、ネット	保健福祉
115		大田区空家等対策審議会条例	27. 12. 7	原案可決	フェア民	都市整備
116		大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	27. 12. 7	原案可決		こども文教
117		町区域の変更について	27. 12. 7	原案可決		総務財政
118		大田区立軽費老人ホームの指定管理者の指定について	27. 12. 7	原案可決	共産	保健福祉
119		大田区立特別養護老人ホームの指定管理者の指定について	27. 12. 7	原案可決	共産	保健福祉

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第4回 定例会	120	大田区立高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	27. 12. 7	原案可決	共産	保健福祉
	121	大田区立心身障害者自立生活訓練施設の指定管理者の指定について	27. 12. 7	原案可決	共産	保健福祉
	122	大田区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	27. 12. 7	原案可決	共産	保健福祉
	123	大田区立前の浦集会室の指定管理者の指定について	27. 12. 7	原案可決	共産	保健福祉
	124	大田区立三棟児童公園の廃止について	27. 12. 7	原案可決		都市整備
	125	大田区立母子生活支援施設の指定管理者の指定について	27. 12. 7	原案可決	共産	こども文教
	126	大田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	27. 11. 27	原案可決	維新、緑、フェア民、ネット	総務財政
	127	大田区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	27. 11. 27	原案可決	維新、緑、フェア民、ネット	総務財政
	128	大田区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	27. 11. 27	原案可決	維新、緑、フェア民、ネット	総務財政
	129	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	27. 11. 27	原案可決	維新	総務財政
	130	大田区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	27. 11. 27	原案可決	維新、緑、フェア民、ネット	総務財政
	131	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	27. 11. 27	原案可決	維新、緑、フェア民、ネット	総務財政

②議員提出議案（17件）

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第1回 定例会	1	地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく区長の専決処分について	27. 3. 5	原案可決	共産、改革民主	総務財政
	2	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	27. 3. 5	否決	自民、公明、民主、改革民主	総務財政
	3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における野球・ソフトボールの競技実施と試合及び練習会場の活用に関する意見書	27. 3. 5	原案可決		なし
第1回 臨時会 （※1）	4	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	27. 5. 22	原案可決	フェア民	なし
第2回 定例会	6	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	27. 6. 22	否決	自民、公明、民主、改革、無所属	総務財政
	7	大田区学校給食費助成条例	27. 6. 22	否決	自民、公明、民主、維新、緑、次世代、改革、無所属	こども文教
	8	安全保障法制の慎重審議を求める意見書	27. 6. 22	否決	自民、公明、次世代、改革、無所属	なし
	9	「安全保障関連法案」の撤回・廃案を求める意見書	27. 6. 22	否決	自民、公明、維新、次世代、改革、無所属 （棄権：民主2）	なし
	10	横田基地へのCV22オスプレイの配備撤回を求める意見書	27. 6. 22	否決	自民、公明、民主4、維新、次世代、改革、無所属 （棄権：民主1）	なし
第3回 定例会	11	大田区まちなか商店リニューアル助成条例	27. 9. 25	否決	自民、公明、民主、維新、緑、次世代、フェア民、改革、ネット、無所属	地域・産業
	12	大田区高齢者介護支援手当条例	27. 9. 25	否決	自民、公明、民主、維新、緑、次世代、フェア民、改革、ネット、無所属	保健福祉
	13	地方税財源の拡充に関する意見書	27. 10. 9	原案可決	共産、フェア民 （棄権：自民1※2）	なし

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	付託委員会
第3回定例会	14	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大田区へのソフトボール競技会場の誘致に関する意見書	27.10.9	原案可決	(棄権:自民1※2)	なし
	15	強行採決に厳しく抗議し、安保関連法の廃止を求める意見書	27.10.9	否決	自民14、公明、維新、次世代、改革、無所属 (棄権:自民1※2)	なし
	16	安全保障関連法案の採決に抗議する決議	27.10.9	否決	自民14、公明、次世代、改革、無所属 (棄権:自民1※2)	なし
第4回定例会	17	大田区就学援助費支給条例	27.12.7	否決	自民、公明、民主、次世代、フェア民、改革、無所属 (棄権:維新)	こども文教
	18	テロ対策の強化・充実を求める意見書	27.12.7	原案可決	フェア民	なし

(※1) 議員提出第5号議案「安全保障関連法案の国会提出に抗議し撤回を求め、平和を守るために憲法を生かすことを求める意見書」については、緊急事件の認定を本会議で諮った結果、賛成者少数のため議題となりませんでした。

(※2) やむを得ない事由による欠席に伴う棄権

③委員会提出議案(6件)

会議名	番号	件名	議決年月日	議決内容	反対会派	提出委員会
第1回定例会	1	青少年健全育成基本法の制定を求める意見書	27.3.5	原案可決	共産、民主1、緑、ネット、改革民主	こども文教
	2	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	27.3.12	原案可決	共産	議会運営
	3	大田区議会会議規則の一部を改正する規則	27.3.12	原案可決	共産	議会運営
第2回定例会	4	大田区議会委員会条例の一部を改正する条例	27.6.22	原案可決	共産	議会運営
	5	ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書	27.6.22	原案可決	次世代 (棄権:民主1、フェア民)	総務財政
第3回定例会	6	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	27.10.9	原案可決	(棄権:自民1※3)	総務財政

(※3) やむを得ない事由による欠席に伴う棄権

④議員提出事件（35件）

会議名	件 名	議 決 年月日	備 考
第1回 定例会	会期の決定	27. 2. 24	可決
	予算特別委員会の設置	27. 2. 25	可決
	予算特別委員選任	27. 2. 25	選任
	第1号議案 平成27年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議	27. 3. 12	否決
	スポーツ・観光推進特別委員会中間報告	27. 3. 12	報告
	交通問題対策特別委員会中間報告	27. 3. 12	報告
	羽田空港対策特別委員会中間報告	27. 3. 12	報告
	防災・安全対策特別委員会中間報告	27. 3. 12	報告
	委員会継続審査及び調査要求	27. 3. 12	可決
第1回 臨時会	議席の指定について	27. 5. 22	決定
	会期の決定	27. 5. 22	可決
	常任委員選任	27. 5. 22	選任
	議会運営委員選任	27. 5. 22	選任
	スポーツ・観光推進特別委員会設置の動議	27. 5. 22	可決
	スポーツ・観光推進特別委員選任	27. 5. 22	選任
	交通・臨海部活性化特別委員会設置の動議	27. 5. 22	可決
	交通・臨海部活性化特別委員選任	27. 5. 22	選任
	羽田空港対策特別委員会設置の動議	27. 5. 22	可決
	羽田空港対策特別委員選任	27. 5. 22	選任
	防災・安全対策特別委員会設置の動議	27. 5. 22	可決
防災・安全対策特別委員選任	27. 5. 22	選任	
委員会継続調査要求	27. 5. 29	可決	
第2回 定例会	会期の決定	27. 6. 11	可決
	委員会継続審査及び調査要求	27. 6. 22	可決
第3回 定例会	会期の決定	27. 9. 11	可決
	決算特別委員会の設置	27. 9. 14	可決
	決算特別委員選任	27. 9. 14	選任
	セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	27. 9. 14	可決
	北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に伴う議員の派遣について	27. 9. 14	可決
	親善訪問調査に伴う議員の派遣について	27. 9. 14	可決
委員会継続審査及び調査要求	27. 10. 9	可決	
第4回 定例会	会期の決定	27. 11. 26	可決
	ICT化先進議会視察に伴う議員の派遣について	27. 12. 7	可決
	長野県東御市議会親善訪問に伴う議員の派遣について	27. 12. 7	可決
	委員会継続審査及び調査要求	27. 12. 7	可決

⑤選挙（11件）

会議名	件名	議決 年月日	備考
第1回 臨時会	議長選挙	27. 5. 22	松原茂登樹 議員 当選
	副議長選挙	27. 5. 22	松本 洋之 議員 当選
	選挙管理委員	27. 5. 29	永井 敬臣 当選
	選挙管理委員	27. 5. 29	溝口 誠 当選
	選挙管理委員	27. 5. 29	中山 六男 当選
	選挙管理委員	27. 5. 29	沼田 秀弘 当選
	選挙管理委員補充員	27. 5. 29	岡崎 幸夫 当選
	選挙管理委員補充員	27. 5. 29	小原 直美 当選
	選挙管理委員補充員	27. 5. 29	荒川 善夫 当選
	選挙管理委員補充員	27. 5. 29	色部 祐 当選
	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	27. 5. 29	松原 秀典 議員 当選

⑥同意（6件）

会議名	件名	議決 年月日	反対会派	備考
第1回 臨時会	議員選出監査委員	27. 5. 22	共産 (兼権: 緑、フェア民、ネット)	高瀬 三徳 議員 同意
	議員選出監査委員	27. 5. 22	共産 (兼権: 緑、フェア民、ネット)	広川恵美子 議員 同意
	副区長	27. 5. 29		遠藤 久 同意
	監査委員	27. 5. 29	(兼権: フェア民)	清水 耕次 同意
第4回 定例会	教育委員会委員	27. 12. 7	(兼権: 自民2、次世代)	尾形 威 同意
	教育委員会委員	27. 12. 7	(兼権: 自民2、次世代)	芳賀 淳 同意

⑦報告 (35件)

会議名	番号	件名	議決(報告) 年 月 日	議決 内容	反対 会派	付 託 委員会
第1回 定例会	1	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告 について	27. 2. 25	報告	-	-
	2	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告 について	27. 2. 25	報告	-	-
	3	区の義務に属する損害賠償額決定に係 る専決処分の報告について	27. 2. 25	報告	-	-
	4	仮称大田区立障がい者総合サポートセ ンター新築工事請負契約の専決処分の 報告について	27. 2. 25	報告	-	-
	5	仮称大田区立障がい者総合サポートセ ンター新築電気設備工事請負契約の専 決処分の報告について	27. 2. 25	報告	-	-
	6	仮称大田区立障がい者総合サポートセ ンター新築機械設備工事請負契約の専 決処分の報告について	27. 2. 25	報告	-	-
	7	大田区大森地域庁舎大規模改修工事請 負契約の専決処分の報告について	27. 2. 25	報告	-	-
	8	大田区大森地域庁舎大規模改修電気設 備工事請負契約の専決処分の報告につ いて	27. 2. 25	報告	-	-
第1回 臨時会	9	条例改正の専決処分の承認について	27. 5. 29	承認	共産	総務財政
	10	区の義務に属する損害賠償額決定に係 る専決処分の報告について	27. 5. 22	報告	-	-
	11	新馬込橋架替工事請負契約の専決処分 の報告について	27. 5. 22	報告	-	-
	12	京急連続立体関連側道整備に伴う大田 区大森西三丁目付近枝線工事(下水道) 請負契約の専決処分の報告について	27. 5. 22	報告	-	-
	13	大田区立嶺町小学校校舎改築工事(Ⅱ 期) 請負契約の専決処分の報告につ いて	27. 5. 22	報告	-	-
第2回 定例会	14	平成26年度大田区繰越明許費繰越計算 書	27. 6. 12	報告	-	-
	15	大田区土地開発公社の経営状況に関す る書類の提出について	27. 6. 12	報告	-	-
	16	公益財団法人大田区文化振興協会の経 営状況に関する書類の提出について	27. 6. 12	報告	-	-
	17	公益財団法人大田区体育協会の経営状 況に関する書類の提出について	27. 6. 12	報告	-	-

会議名	番号	件名	議決(報告) 年月日	議決 内容	反対 会派	付託 委員会
第2回 定例会	18	公益財団法人大田区産業振興協会の経営状況に関する書類の提出について	27. 6. 12	報告	-	-
	19	株式会社大田まちづくり公社の経営状況に関する書類の提出について	27. 6. 12	報告	-	-
	20	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	27. 6. 12	報告	-	-
	21	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	27. 6. 12	報告	-	-
第3回 定例会	22	平成26年度決算に基づく健全化判断比率の状況について	27. 9. 14	報告	-	-
	23	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	27. 9. 14	報告	-	-
	24	訴訟上の和解に係る専決処分の報告について	27. 9. 14	報告	-	-
	25	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	27. 9. 14	報告	-	-
	26	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	27. 9. 14	報告	-	-
	27	大田区立志茂田中学校校舎取りこわし工事請負契約の専決処分の報告について	27. 9. 14	報告	-	-
	28	大田区立下丸子図書館耐震補強その他工事請負契約の専決処分の報告について	27. 9. 14	報告	-	-
第4回 定例会	29	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	27. 11. 27	報告	-	-
	30	民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について	27. 11. 27	報告	-	-
	31	訴え提起前の和解に係る専決処分の報告について	27. 11. 27	報告	-	-
	32	区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について	27. 11. 27	報告	-	-
	33	大田区大森地域庁舎大規模改修工事請負契約の専決処分の報告について	27. 11. 27	報告	-	-
	34	大田区大森地域庁舎大規模改修電気設備工事請負契約の専決処分の報告について	27. 11. 27	報告	-	-
	35	大田区立下丸子図書館耐震補強その他工事請負契約の専決処分の報告について	27. 11. 27	報告	-	-

(6) 定例会の質問事項 (通告)

平成27年第1回定例会

質 問 者	質 問 事 項
塩野目正樹 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 財政の健全性を確保しつつ、大田区に吹いている追い風を捉え積極的な財政出動を進めていくことについて 2 大田区の経済発展について 3 安全・安心のまちづくりについて 4 区民福祉の向上について 5 議会改革の推進・大田区議会の I C T化と大田区の取り組みについて 6 教育について 7 子育て支援の充実について 8 「大田区から『風の道』を開こう」臨海部再開発の推進と「風の道」のまちづくりについて 9 来期に向けて、まっばら区長の決意を伺う
富田 俊一 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 松原区政 8 年間について 2 平成27年度予算について 3 国の平成26年度補正予算について 4 組織改正について 5 産業振興について 6 まちづくりについて 7 環境・省エネについて
和田 正子 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 安倍政権の暴走政治から区民を守るための新年度予算について 2 区民の暮らし・営業支援へ第5次補正予算について 3 すべての高齢者が人間らしく生きられる介護保険制度について 4 平和憲法にもとづいた教育について
山崎 勝広 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度予算案について 2 福祉施策について 3 防災対策について 4 中小企業対策について 5 労働者支援策について 6 地域活動の応援について
秋成 靖 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者に優しいまちづくりについて 2 子どもと外遊びについて 3 おおたの町工場・モノづくりについて
岡元 由美 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業支援について 2 公園の維持管理について 3 高齢者によるボランティアについて 4 生活困窮者支援について
伊藤 和弘 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 大田の景観について 2 大田の観光について 3 発達障がいについて
松原 秀典 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業経済について 2 教育について
海老澤圭介 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 水辺の整備とスポーツ振興について 2 家庭・学校・地域連携による教育について 3 地域防災力強化と安全・安心な街づくりについて

質 問 者	質 問 事 項
馬橋 靖世 (民 主)	1 区民生活の向上について
金子 悦子 (共 産)	1 介護保険の保険料・利用料減免と改善について 2 高すぎる国民健康保険料の値下げについて 3 地域経済をあたためる中小企業対策について
黒川 仁 (民 主)	1 まちづくりについて 2 商業振興について 3 教育について

平成27年第2回定例会

質 問 者	質 問 事 項
田中 一吉 (自 民)	1 危機管理体制について 2 行財政運営について 3 まちづくりについて 4 高齢者福祉施策について
秋成 靖明 (公 明)	1 松原区長3期目の区政運営について 2 国際化に向けた区民の意識向上について 3 区役所の窓口対応について 4 子ども・子育て支援新制度について 5 障がい者総合サポートセンター「さぼーとびあ」について 6 商店街の振興について 7 ユニバーサルデザインのまちづくりについて 8 自転車のルールとマナーについて 9 教育環境について
菅谷 郁恵 (共 産)	1 大田区平和都市宣言の立場に立って、平和憲法を生かす区政について 2 大型開発中心の区政から、区民の暮らし・福祉・子育て・防災支援へ転換する区政について 3 子どもの未来に責任をもつ教育について
岡 高志 (民 主)	1 魅力的な子育て・教育について 2 財政的見地からの公共施設の再構築について 3 羽田空港沖合展開による跡地活用と大田区の産業振興について 4 文化と芸術の振興について 5 外郭団体も含めた大田区の職員制度について
小峰 由枝 (公 明)	1 介護予防の充実について 2 高齢者の社会参加について 3 認知症理解啓発と認知症早期発見について
椿 真一 (公 明)	1 商店街の空き店舗の有効活用について 2 高齢者の住まいについて 3 介護職員の負担軽減について
田島 和雄 (公 明)	1 無電柱化事業について 2 防犯カメラの設置について 3 羽田の歴史を伝える施設について

質 問 者	質 問 事 項
末安 広明 (公 明)	1 防災対策について 2 子育て支援について
荻野 稔 (維 新)	1 区の防災対策について 2 多様な個人を尊重しあう社会の実現について 3 区のSNS活用状況について 4 クールジャパン施策について
荒尾 大介 (共 産)	1 安心できる介護保険サービスの充実について 2 新空港線（蒲蒲線）の今後について
伊藤 和弘 (自 民)	1 第一京浜の歩道橋の利用について 2 平和島駅前の交差点について
高山 雄一 (自 民)	1 新空港線について 2 防災について 3 子どもの体力低下について 4 多摩川緑地について
渡司 幸 (自 民)	1 羽田・川崎間の交通アクセスとまちづくり計画について 2 大型公営住宅の建替えとコミュニティについて 3 各種専門学校・大学・大学院との連携について 4 特別支援教育について
長野 元祐 (自 民)	1 田園調布地域の行政サービスについて 2 保育施設の転換を踏まえ少子化支援を見据えた子育て家庭支援の在り方について 3 セカンドライフ支援について
三沢清太郎 (維 新)	1 中東呼吸器症候群（MERS）対策について
犬伏 秀一 (次 世 代)	1 区民の生命・財産を守る為、自衛隊との連携強化について 2 生活保護から自立出来る制度運用について 3 日本に夢と誇りを持てる教科書採択について
松原 元 (民 主)	1 待機児解消に向けた認証保育所運営費補助等の充実について 2 マンション内保育所の促進について 3 学校特別支援員の柔軟な配置について 4 区立学校における副校長の業務軽減策について
佐藤 伸 (共 産)	1 ものづくり産業・商店街の実態調査の結果を踏まえ、区内中小業者への支援策の抜本的強化について
野呂 恵子 (緑)	1 まちづくりと公園について 2 教育について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 児童養護施設の卒業生に対しての住宅支援について

平成27年第3回定例会

質 問 者	質 問 事 項
伊佐治 剛 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成26年度決算について 2 羽田空港機能強化について 3 平成28年度予算編成について 4 福祉施策について 5 大田区の諸課題について
玉川 英俊 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成26年度決算について 2 羽田空港について 3 中央防波堤について 4 防災の意識向上について 5 産業支援について 6 まちづくりについて 7 認知症徘徊者の対応について 8 ユネスコスクール加盟の推進について
黒沼 良光 (共 産)	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全保障関連法案に自治体として明確な態度を示すことについて 2 民営化を進める区政からの転換について 3 駅前再開発からの転換について 4 「新空港線」から区民の求める「蒲蒲線」について 5 区民の要求に応え、区民の安全と命を守る区政のあり方と決算について 6 町工場を守る政策の提案について 7 国保料は下げられる提案について
森 愛 (民 主)	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心して年を重ねられる住宅施策について 2 いっまでも元気でいられる予防介護の推進について 3 大田区の誇るものづくり支援について 4 国際空港の玄関口として魅力的なまちづくりについて
小峰 由枝 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 ネウボラ事業について 2 妊産婦の災害時の対応について 3 命の教育について 4 アルコール依存症について 5 認知症早期発見について
秋成 靖 (公 明)	<ol style="list-style-type: none"> 1 区内の公共交通について 2 障がい者差別解消法施行に向けた取り組みについて 3 障がい者の職員採用について 4 聴覚障がい者サービス等について
三沢清太郎 (維 新)	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護受給者へのメンタルケア支援業務の実情について 2 美術品の収蔵・管理・展示について 3 大田区における「民泊」について
松原 秀典 (自 民)	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援教室について 2 大田区の産業政策について 3 大田区内のホームドアの設置について 4 空き家対策について

質 問 者	質 問 事 項
押見 隆太 (自 民)	1 分娩施設の誘致について 2 待機児童対策について 3 保育園舎の老朽化について 4 病児保育・病後児保育について 5 学童保育について 6 学校教育について 7 選挙権が18歳に引き下げられることについて
岸田 哲治 (自 民)	1 防災対策について
藤原 幸雄 (共 産)	1 安心できる介護事業について 2 区民の住宅（区営住宅）政策について 3 大田区平和都市宣言を生かした大田区平和・戦争資料館（仮称）建設について
荻野 稔 (維 新)	1 大田区のシティプロモーション戦略について 2 イメージキャラクターの活用について
奈須 利江 (フェア民)	1 羽田空港増便と飛行ルート変更にともない、大田区内陸部はじめ都心密集市街地を低空で飛ぶことによる安全性の確保や騒音などの影響について ～歴史的経緯や住民との合意形成の視点から～
馬橋 靖世 (無 所 属)	1 大田区の観光施策について
黒川 仁 (民 主)	1 貧困対策について

平成27年第4回定例会

質 問 者	質 問 事 項
深川 幹祐 (自 民)	1 平成28年度予算編成について 2 子育て支援策について 3 高齢者施策・健康施策について 4 産業施策について 5 防災態勢について 6 東京オリンピック・パラリンピックにおけるソフトボール競技について 7 旅館業法の特例について 8 中央防波堤埋立地の帰属問題について
大橋 武司 (公 明)	1 区民を守る防災・減災対策、国土強靱化について 2 区内産業の発展と医工連携について 3 観光マーケティング調査を活かした今後の観光戦略について 4 大森ふるさとの浜辺公園の周辺整備について 5 シニアの生きがい、生涯現役社会に向けた社会参加推進事業について 6 障がい児者への切れ目の無い支援について 7 区制70周年記念事業の取り組みについて

質 問 者	質 問 事 項
大竹 辰治 (共 産)	1 憲法を生かす区政へについて 2 新年度予算について 3 安心できる国民健康保険について 4 民泊条例で区民の安心・安全は守れるかについて
山崎 勝広 (民 主)	1 マイナンバー制度について 2 高齢者の貧困問題について 3 地域医療について 4 保育所待機児対策について 5 防災教育について
椿 真一 (公 明)	1 貧困の連鎖について 2 大田区における創エネと省エネについて
勝亦 聡 (公 明)	1 A E D (自動体外式除細動器) の設置について 2 ふるさと納税について 3 「がん」と闘っている方達の支援について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 子育て支援について 2 区民協働のあり方について
荻野 稔 (維 新)	1 大田区の奨学金制度について 2 経営者の自殺対策について 3 簡易宿所の申請について
三沢清太郎 (維 新)	1 駐輪場の有効利用について 2 大田区内の池の臭気対応について 3 出産育児一時金を外国人に支給する際の管理について
押見 隆太 (自 民)	1 介護サービス基盤の整備・運営支援について 2 元気高齢者対策について 3 清掃事業について
高山 雄一 (自 民)	1 防災について 2 新空港線について 3 学校用務業務について
長野 元祐 (自 民)	1 精神障害者福祉について 2 中央防波堤帰属について 3 セーラム市との交流活発化について
大森 昭彦 (自 民)	1 羽田空港跡地活用について 2 2020年東京オリンピック・パラリンピックについて 3 新空港線「蒲蒲線」について
湯本良太郎 (改 革)	1 官民協働について 2 治安対策について 3 東京オリンピック・パラリンピックについて
松原 元 (民 主)	1 国の地方創生戦略と大田区における地域コミュニティー強化施策について 2 動物愛護施策について
岡 高志 (民 主)	1 国立大学法人東京工業大学と大田区との連携の深化について 2 教育の自治体格差解消について

質 問 者	質 問 事 項
福井 亮二 (共 産)	1 中小工場の存続と開業に大胆な支援について 2 商店街の再生について 3 安心して住み続けられる介護保険制度について 4 公的責任を果たし子育てしやすい保育制度について

* 第1回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(無 所 属) : 無所属の会
(公 明) : 大田区議会公明党	(緑) : 大田区議会緑の党
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(民 主) : 大田区議会民主党・新政会	(改革民主) : 改革民主党

* 第2回定例会～第4回定例会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合	(次 世 代) : 次世代の党
(公 明) : 大田区議会公明党	(フェア民) : フェアな民主主義
(共 産) : 日本共産党大田区議団	(改 革) : 闘う改革の会
(民 主) : 大田区議会民主党	(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(維 新) : 維新の党大田区議会	(無 所 属) : 大田無所属の会
(緑) : 大田区議会緑の党	

(7) 予算・決算特別委員会の質疑事項（総括・しめくり総括質疑 通告）

平成27年予算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
鈴木 隆之 (自 民)	1 財政について 2 教育について 3 防災・防犯について 4 まちづくりについて 5 福祉について
丸山 かよ (公 明)	1 平成 27 年度予算について 2 地方創生の視点について 3 新オレンジプランについて 4 小中一貫校制度導入について 5 国家戦略特区について
藤原 幸雄 (共 産)	1 2015 年度予算案を区民の暮らしと福祉充実の予算について 2 国家戦略特区でなく、中小企業対策予算増額について 3 新空港線は白紙撤回し、区内交通網拡充と空港線ダイヤ改正について 4 戦争終結 70 年に、大田区のとりのくみについて
津田 智紀 (民 主)	1 平成 27 年度予算について 2 福祉施策について 3 まちづくりについて 4 ワークライフバランスについて 5 子どもを取り巻く環境について
荒木 秀樹 (無 所 属)	1 JRの学校踏切について 2 高齢者介護について
野呂 恵子 (緑)	1 母子支援について 2 教育について
北澤 潤子 (ネ ッ ト)	1 介護保険制度改正による地域包括ケアシステムの構築について
岡 高志 (改革民主)	1 大田区の教育について 2 補助金などのあり方について

平成27年予算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
沼田 秀弘 (民 主)	1 観光について 2 防災対策について 3 スポーツ推進について 4 子どもの体力づくりについて
藤原 幸雄 (共 産)	1 新空港線と京浜急行空港線本線の安全と利便性について 2 首都圏空港の機能強化策と羽田空港の在り方について 3 中小企業全数調査について
松本 洋之 (公 明)	1 住宅の耐震化について
押見 隆太 (自 民)	1 大田区民のさらなる幸せについて

平成27年決算特別委員会・総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
塩野目正樹 (自 民)	1 財政の健全化について 2 新スポーツ健康ゾーンの整備について 3 大田区の諸課題について
田村 英樹 (公 明)	1 平成26年度決算について 2 区内のごみ屋敷問題について 3 羽田空港跡地開発について 4 文化センター等公共施設における防災対策 5 大田区自殺総合対策について 6 産業支援について
清水 菊美 (共 産)	1 憲法違反と言われている安全保障関連法（案）について 2 新空港線（計画）の防災機能について 3 執行率の低かった産業経済費を中心に決算について 4 区民の立場にたった公共施設整備計画について 5 高齢者の実態と要求に即した大田区介護サービスについて 6 羽田空港拡充の離発着枠拡大（新飛行経路）の廃止について
山崎 勝広 (民 主)	1 財政について 2 待機児対策について 3 福祉施策について 4 産業振興について

平成27年決算特別委員会・しめくり総括質疑

質 疑 者	質 疑 事 項
黒川 仁 (民 主)	1 空港跡地について 2 地域力について 3 東京五輪について
清水 菊美 (共 産)	1 区営、区民住宅入居者への「法人保証制度」について 2 羽田空港跡地開発第1ゾーン開発は、区民の利益につながるのかについて 3 住宅リフォーム制度の拡充について
大橋 武司 (公 明)	1 路面下空洞調査について 2 医工連携について 3 保育園について
長野 元祐 (自 民)	1 希望出生率1.8の実現について 2 安心につながる社会保障について 3 マイナンバー制度施行への準備について 4 公需発注について 5 来年度予算編成に対する方針について 6 区職労における横領事案について

* 予算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合
(公 明) : 大田区議会公明党
(共 産) : 日本共産党大田区議団
(民 主) : 大田区議会民主党・新政会

(無 所 属) : 無所属の会
(緑) : 大田区議会緑の党
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(改革民主) : 改革民主党

* 決算特別委員会 会派名

(自 民) : 自由民主党大田区民連合
(公 明) : 大田区議会公明党
(共 産) : 日本共産党大田区議団
(民 主) : 大田区議会民主党
(維 新) : 維新の党大田区議会
(緑) : 大田区議会緑の党

(次 世 代) : 次世代の党
(フェア民) : フェアな民主主義
(改 革) : 闘う改革の会
(ネ ッ ト) : 大田・生活者ネットワーク
(無 所 属) : 大田無所属の会

(8) 委員会別請願・陳情審査件数と処理内訳

内訳		名称	常任委員会					議会運営委員会	特別委員会					計	
			総務 財政	地域・ 産業	保健 福祉	都市・ 環境	都市 整備		こども 文教	観光 推進	スポ ーツ	交通 問題 対策	交通・ 臨海 部活 性化		羽田 空港 対策
前年からの継続	請願		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	陳情		6	1	30	34	0	17	0	0	5	0	2	3	98
平成27年付託分	請願		0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	陳情		8	10	20	2	7	5	3	0	0	2	4	3	64
総計			14	12	50	36	7	24	3	0	5	2	6	6	165
採択	前年からの 継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	平成27年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	6
	計			4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	7
不採択	前年からの 継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	平成27年 付託分	請願	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
		陳情	1	10	10	0	3	3	3	3	0	0	0	1	31
	計			1	11	10	0	3	4	3	0	1	0	1	34
取下げ	前年からの 継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成27年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	計			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
審議未了	前年からの 継続	請願	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		陳情	6	1	30	33	0	17	0	0	4	0	2	3	96
	平成27年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	計			7	1	34	35	0	18	0	4	0	2	3	104
継続	前年からの 継続	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成27年 付託分	請願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		陳情	1	0	6	0	4	1	0	0	0	2	2	2	18
	計			1	0	6	0	4	1	0	0	2	2	2	18

(9) 委員会別請願・陳情 (請願3件、陳情162件)

①総務財政委員会 14件 (採択4件、不採択1件、取下げ1件、審議未了7件、継続1件)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23- 51	23. 6. 10	永住外国人の地方参政権の早期法制化を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 81	23. 9. 16	大森南地域にゆうゆうくらぶ・文化センターの建設を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 85	23. 9. 16	太陽光発電等の開発・普及のために公的施設に至急、大規模な設置を要請する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 74	24. 11. 30	自然エネルギー発電機の増設と整備普及を要請する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 73	25. 11. 28	「子ども・被災者支援法」について政府への意見書を要請する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 69	26. 11. 28	雇用の安定を求める意見書を国に提出することを求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 2	27. 2. 25	「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し、原発ゼロ政策への転換」に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 15	27. 6. 12	大田区公共施設の耐震化に関する陳情	27. 6. 22	取下げ
27- 32	27. 6. 12	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める陳情	27. 6. 22	採択
27- 41	27. 9. 14	大田区役所における耐震性向上工事計画の一時中断に関する陳情	27. 9. 25	不採択
27- 42	27. 9. 14	子供や高齢者が利用する大田区公共施設の耐震化推進に関する陳情	27. 12. 7	継続
27- 51	27. 9. 25	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	27. 10. 9	採択
27- 52	27. 9. 25	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	27. 10. 9	採択
27- 53	27. 9. 25	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	27. 10. 9	採択

②地域・産業委員会

12件（不採択11件、審議未了1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
25- 14	25. 3. 8	婚姻歴のない母子家庭の母に税法上の寡婦控除を「みなし適用」するよう求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 9	27. 2. 25	消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願	27. 3. 5	不採択
27- 12	27. 6. 12	夏季生ごみ収集回数増加依頼に関する陳情	27. 6. 22	不採択
27- 21	27. 6. 12	大田区平和都市宣言を尊重し、意見書提出を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 24	27. 6. 12	安全保障関連法案の撤回について区議会意見書の提出を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 28	27. 6. 12	「平和都市宣言」を重視し、戦争反対・平和への願い実現に前進することを要望する陳情	27. 6. 22	不採択
27- 29	27. 6. 12	安全保障関連2法案の撤回・廃案を求める意見書提出をもとめる陳情	27. 6. 22	不採択
27- 34	27. 6. 12	安全保障関連2法案の撤回・廃案を求める意見書提出を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 35	27. 6. 12	安全保障関連2法案の撤回と廃案を求める意見書提出を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 38	27. 6. 12	大田区平和都市宣言と子どもたちの平和を守ることを求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 39	27. 6. 12	戦後70年を迎え日本国憲法と新安保法制に関するシンポジウムの企画開催を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 49	27. 9. 14	参議院における安全保障関連2法案の撤回・廃案を求める意見書提出を求める陳情	27. 9. 25	不採択

③保健福祉委員会

50件（不採択10件、審議未了34件、継続6件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23- 46	23. 6. 10	特別養護老人ホームの建設を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 63	23. 6. 10	眼底検査に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 77	23. 9. 16	福祉手当に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 93	23. 9. 28	母乳に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 94	23. 9. 28	子供の尿の検査に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 95	23. 9. 28	食品の放射能測定器の行政での購入に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 96	23. 9. 28	食品における残留放射性物質の検査の窓口を区内に設置する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-101	23. 9. 28	介護保険法改定の大田区での導入に反対する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-102	23. 9. 28	障害者が24時間地域で自分らしく安心して生活できるよう支援施策の充実を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-120	23. 11. 28	蒲田総合病院の公的存続法成立に伴い医師による分娩再開を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 17	24. 3. 9	食料品放射線量測定器の設置についての陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 40	24. 6. 7	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書採択に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 55	24. 9. 20	東京都の「障害者による地域緑化推進事業」の導入を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 71	24. 11. 30	骨格提言に基づき障害者総合支援法の抜本の見直しを国へ求める意見書提出に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 72	24. 11. 30	骨格提言に基づき障害者総合支援法の抜本の見直しを国へ求める意見書提出に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 73	24. 11. 30	骨格提言に基づき障害者総合支援法の抜本の見直しを国へ求める意見書提出の陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 39	25. 6. 13	「子宮頸がんワクチン接種事業の見直し、健全な教育を求める」陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 40	25. 6. 13	子宮頸がんワクチン接種に対し、「副反応の十分な説明」を行うことに関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 41	25. 6. 13	「子宮頸がんワクチン接種事業の見直しを求める」陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 42	25. 6. 13	「子宮頸がんワクチン接種事業の見直しを求める」陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
25- 62	25. 9. 30	「HPVワクチンの接種による副反応被害者への救済体制」の陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 67	25. 11. 28	介護職員の処遇改善を求める国に対する意見書提出の陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 71	25. 11. 28	ピロリ菌抗体検査を大田区で実施する事を要望する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 5	26. 3. 7	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 6	26. 3. 7	要支援者を介護予防給付から外すことに反対する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 13	26. 6. 12	医療・介護総合法案による介護保険制度の見直しを行わないよう意見書提出を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 25	26. 6. 12	医療・介護総合法案の要支援者を介護保険給付から外すことに反対する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 29	26. 6. 12	医療・介護総合法案反対の決議を要請する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 34	26. 9. 12	いきいき公園体操事業の促進を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 48	26. 9. 25	医療・介護総合推進法の地域支援事業で自己負担とサービスの質の保持を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 3	27. 2. 25	心筋梗塞患者からの高コレステロール血症、心筋梗塞の予防法周知を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 4	27. 2. 25	高コレステロール血症・心筋梗塞・脳梗塞の原因・予防法周知のための陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 5	27. 2. 25	子供の高コレステロール血症、若年心筋梗塞・脳梗塞の予防に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 7	27. 2. 25	障害児者が認められている支援を円滑に利用するための人材募集等の補助を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 10	27. 6. 12	DV防止法の適用基準の明確化と悪用したものへの罰則強化を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 14	27. 6. 12	いきいき高齢者入浴事業の拡充を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 16	27. 6. 12	看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 20	27. 6. 12	癌検診の無料化の復活を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 30	27. 6. 12	がん検診の自己負担を取りやめ無料に戻すことをもとめる陳情	27. 6. 22	不採択
27- 31	27. 6. 12	大田区に地域医療・救急医療・防災医療の総合病院を残す為の陳情	27. 12. 7	継続

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
27- 54	27. 9. 25	高齢者が安心して暮らせる為の介護保険に関する陳情	27. 12. 7	継続
27- 55	27. 9. 25	介護保険の新総合事業の実施の延期を求める陳情	27. 10. 9	不採択
27- 57	27. 9. 25	介護保険に関する陳情	27. 10. 9	不採択
27- 58	27. 9. 25	ひとり暮らし高齢者の孤独死を防ぐための施策を求める陳情	27. 12. 7	継続
27- 59	27. 9. 25	公的「認知症カフェ」の設立を求める陳情	27. 12. 7	継続
27- 64	27. 11. 27	大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業条例案に関する陳情	27. 12. 7	不採択
27- 66	27. 11. 27	自衛隊宿舎を老人福祉施設として活用または招致してほしい陳情	27. 12. 7	継続
27- 68	27. 11. 27	骨格提言に基づく障害者総合支援法3年後の見直しを求める意見書提出に関する陳情	27. 12. 7	継続
27- 69	27. 11. 27	「大田区国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業条例（仮称）案」に関する陳情	27. 12. 7	不採択
27- 70	27. 11. 27	簡易宿所の申請における書類・手続き情報の明確化を求める陳情	27. 12. 7	不採択

④都市・環境委員会

36件（採択1件、審議未了35件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23- 49	23. 6. 10	液状化と軟弱地盤対策に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 55	23. 6. 10	夏季生ゴミ収集回数増加依頼に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 56	23. 6. 10	京急糶谷駅に転落防止の為のホームドアの設置を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 57	23. 6. 10	日本工学院の風害対策に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 58	23. 6. 10	利用者の希望に沿った「萩中がらくた公園」の改修に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 97	23. 9. 28	小規模公園および児童館・子育て支援施設の放射線量測定に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-105	23. 11. 28	東調布公園水泳場の改善に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-109	23. 11. 28	内川歩行橋をスロープにすることを求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-111	23. 11. 28	大田区まちづくり条例第3章に「土地取引調整」を加える陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-112	23. 11. 28	大田区まちづくり条例第4章に建築物の高さの制限を加えることの陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-113	23. 11. 28	災害廃棄物受け入れに関する住民説明会開催の陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-114	23. 11. 28	東雪谷二丁目公園の環境を守るための陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 2	24. 3. 1	大田区開発指導要綱における第17条2項に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 10	24. 3. 1	災害廃棄物の焼却における清掃工場でのモニタリングに関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 11	24. 3. 1	災害廃棄物の焼却における現地での放射能濃度測定に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 16	24. 3. 9	山谷消防署跡地にシルバーピア・高齢者住宅の建設を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 18	24. 3. 9	多摩川ガス橋上流スーパー堤防～新幹線間の堤防自歩道の拡幅整備等を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 20	24. 3. 9	災害廃棄物受け入れに関する住民説明会について再度開催を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 37	24. 6. 7	風力、水力、太陽光等の自然エネルギーの開発、普及に区政の積極的努力を要請する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 3	25. 2. 28	大田区高度地区による絶対高さ制限の導入に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
25- 4	25. 2. 28	岩手県陸前高田市及び釜石市の災害廃棄物の受け入れに関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 6	25. 2. 28	大田区まちづくり条例第3章に「土地取引調整」を加える陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 15	25. 3. 8	区営住宅・シルバーピア等の増設に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 26	25. 3. 8	車椅子専用住宅に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 30	25. 3. 8	「岩手県陸前高田市、釜石市災害廃棄物の新たな受け入れ」に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 74	25. 11. 28	「容器包装リサイクル法を改正するための意見書」の採択を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 1	26. 2. 27	「容器包装リサイクル法を改正するための意見書」の採択を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 2	26. 2. 27	容器包装リサイクル法の改正に向けた意見書の採択を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 4	26. 2. 27	町中等で鳩等に餌を散布することを禁止し、餌やり行為者への指導を求める陳情	27. 3. 5	採択
26- 7	26. 3. 7	「容器包装リサイクル法を改正するための意見書」の採択を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 15	26. 6. 12	区立森ヶ崎海岸公園の安全・環境に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 20	26. 6. 12	第一種住居地域の高さ制限を低中層利用中心の住宅地にする陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 43	26. 9. 12	首都直下地震に備え減災を目的とした旧耐震家屋減少対策実施に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 56	26. 9. 25	池上5丁目公園トイレの改善に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 6	27. 2. 25	安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書提出に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 8	27. 2. 25	区内の公衆トイレを和式から洋式にしてほしい旨の陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)

⑤都市整備委員会

7件（不採択3件、継続4件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
27- 18	27. 6. 12	東京都住宅供給公社の家賃見直しに関する陳情	27. 12. 7	継続
27- 19	27. 6. 12	池上5丁目公園のトイレ改善に関する陳情	27. 12. 7	継続
27- 23	27. 6. 12	日本工学院の風害対策に関する陳情	27. 12. 7	継続
27- 37	27. 6. 12	萩中ガラクタ公園、健康遊具広場の近くにトイレの設置を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 43	27. 9. 14	木造住宅の耐震化助成条件の一部緩和に関する陳情	27. 12. 7	継続
27- 46	27. 9. 14	健康遊具設置に関する陳情	27. 9. 25	不採択
27- 56	27. 9. 25	第一種住居地域第三種高度地区の第二次素案による高さの低減を求める陳情	27. 10. 9	不採択

⑥こども文教委員会

24件（採択1件、不採択4件、審議未了18件、継続1件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23- 53	23. 6. 10	朝鮮高校を無償化の対象にすることを求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23- 92	23. 9. 28	学校給食使用食材の産地明記、及び放射性物質測定と測定値公開についての陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-115	23. 11. 28	子ども・子育て新システムの導入に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-116	23. 11. 28	新大田区総合体育館のサブアリーナに梅屋敷の名称を用いていただく為の陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
23-118	23. 11. 28	子ども・子育て新システムの導入に反対し、意見書提出を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 19	24. 3. 9	国史跡大森貝墟碑の標識板と見学路の設置および貝墟碑周辺の環境整備に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 36	24. 6. 7	保育園の面積基準緩和についての陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 38	24. 6. 7	認可保育園の増設を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 56	24. 9. 20	区立東六郷小学校改築に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 68	24. 11. 30	雪谷小学校へのエレベーター等のバリアフリー設置に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 69	24. 11. 30	「障害を持つ児童への支援員サポート」に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 1	25. 2. 28	発達障害・学習障害の子どもを支援する学習支援員の養成・配置に関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 17	25. 3. 8	学童保育利用決定方法の見直しに関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
25- 33	25. 3. 8	大田区立小学校の豊かな放課後づくりに関する陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 18	26. 6. 12	認可外保育所に通わせる場合の費用負担が認可保育所同等になるよう補助を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 19	26. 6. 12	育児休業からの復職期日を認可外保育所も認可保育所と同じにすることを求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 52	26. 9. 25	平成27年度からの馬込小における全学年35人以下学級の実施に関する請願	-	審議未了 (27. 4. 30)
26- 64	26. 11. 28	認証保育所児童保護者負担軽減補助金の増額を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
27- 1	27. 2. 25	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情	27. 3. 5	採択
27- 11	27. 6. 12	離婚・別居後の親子断絶を防止する法整備と支援を求める陳情	27. 12. 7	継続

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
27- 60	27. 9. 25	教科書採択の際、現教科書展示場に加えて全学校に見本教科書の展示を求める陳情	27. 10. 9	不採択
27- 61	27. 9. 25	学校図書館に専任の司書を配置することを求める陳情	27. 10. 9	不採択
27- 62	27. 9. 25	子育て制度施行にあたって年度途中の状況報告会を求める陳情	27. 10. 9	不採択
27- 67	27. 11. 27	すべての子どもがすこやかにそだつ大田区をめざす為の請願	27. 12. 7	不採択

⑦議会運営委員会

3件（不採択3件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
27- 26	27. 6. 12	区議会議員の税金を使つての海外訪問に対する陳情	27. 6. 22	不採択
27- 27	27. 6. 12	議会の民主的運営を求める陳情	27. 6. 22	不採択
27- 50	27. 9. 25	大田区の執行機関も議会事務局の調査対象とするよう求める陳情	27. 10. 9	不採択

⑧交通問題対策特別委員会

5件（不採択1件、審議未了4件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
23- 48	23. 6. 10	糀谷駅周辺の高架下に、充分なる駐輪場設置に関する陳情	27. 3. 5	不採択
23- 54	23. 6. 10	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車についての陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 63	24. 9. 28	大森第四小バス停廃止の撤回を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 65	24. 9. 28	京急空港線高架下に自転車駐輪場の設置を求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)
24- 66	24. 9. 28	第一京浜アンダーパス部の側道を歩行者道と自転車道とに分離することを求める陳情	-	審議未了 (27. 4. 30)

⑨交通・臨海部活性化特別委員会

2件（継続2件）

受理番号	付託年月日	件 名	議決年月日	結果
27- 13	27. 6. 12	J R、東急蒲田駅西口の放置自転車についての陳情	27. 12. 7	継続
27- 22	27. 6. 12	西蒲田・池上地域にコミュニティバス（ミニバス）の運行に関する陳情	27. 12. 7	継続

⑩羽田空港対策特別委員会

6件（採択1件、不採択1件、審議未了2件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23-103	23.11.28	米軍の横田空域の一部返還およびD滑走路供用開始による航空機騒音に関する陳情	-	審議未了 (27.4.30)
26-10	26.3.7	安眠をさまたげる深夜、早朝の航空機騒音に関する陳情	-	審議未了 (27.4.30)
27-36	27.6.12	安眠をさまたげる深夜・早朝の航空機騒音に関する陳情	27.12.7	継続
27-45	27.9.14	羽田空港増便と飛行経路変更についての説明会開催を求める陳情	27.9.25	採択
27-48	27.9.14	羽田空港増便など機能強化に関する環境アセスメントと住民説明会等についての陳情	27.9.25	不採択
27-71	27.11.27	騒音と事故の不安、子供達の学び育つ環境をこわす羽田空港の飛行経路案を心配する陳情	27.12.7	継続

⑪防災・安全対策特別委員会

6件（取下げ1件、審議未了3件、継続2件）

受理番号	付託年月日	件名	議決年月日	結果
23-99	23.9.28	大津波と大洪水を想定して高層建築を避難所として開放することを求める陳情	-	審議未了 (27.4.30)
25-35	25.6.13	大規模災害時における特別出張所の地域災害対策本部体制（地域指令所）の構築を求める陳情	-	審議未了 (27.4.30)
25-36	25.6.13	大田区工業技術による木造密集火災用大面積消火ノズルの市民消火隊等へ配置要望の陳情	-	審議未了 (27.4.30)
27-33	27.6.12	地元羽田地域の防犯防災テロ監視カメラの設置を求める陳情	27.12.7	取下げ
27-44	27.9.14	地区防災対策における震災対応指針に関する陳情	27.12.7	継続
27-63	27.11.27	区民の防災意識の向上に関する陳情	27.12.7	継続

(10) 決議・意見書

青少年健全育成基本法の制定を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、国民すべての願いである。

しかしながら、今日の我が国では青少年による凶悪事件等が相次いで報道されるなど、青少年をめぐる問題は極めて深刻な状況にある。

その要因の一つとして、頻発する児童・幼児虐待事件に象徴される家庭の崩壊が指摘されるとともに、青少年にとって有害な場面を含む各種媒体の問題に加え、近年のインターネット・携帯電話といった情報通信技術の発展に伴う新しい有害環境の出現も状況を深刻化させている。

これらの問題に対して大田区では、成長過程にある青少年を地域社会全体で見守るとともに、青少年自身の生きる力を育むため、「青少年健全育成のための大田区行動計画（第5次）」を平成23年4月に策定した。

また、各都道府県においては青少年健全育成に係る条例を制定するなど、地域の実情に応じた多様な取組がなされてきたものの、今日ではその限界を指摘する意見もある。

今、求められているのは、青少年の健全育成に関する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにした、一貫性のある包括的・体系的な法整備である。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、青少年健全育成基本法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月5日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

} 宛

大田区議会議長

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における野球・ソフトボールの競技実施と試合及び練習会場の活用に関する意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、東京と地方がともに発展し、日本全体の活力を向上させていくものとして期待されている。大田区ではスポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、2012年6月30日にスポーツ健康都市宣言を行った。

2008年北京大会を最後に、野球・ソフトボールは、オリンピック競技から除外されていたが、2014年12月8日のIOC臨時総会において、オリンピック競技種目を追加提案できる権利が開催都市に与えられ、野球・ソフトボールが正式種目として認められる可能性が高まっている。

多摩川河川敷をはじめ、大田区は都内でも数多くの野球グラウンドを有しており、区民スポーツ大会では、多くの区民が集い、野球やソフトボールが盛んに行われるなど、子どもから高齢者まで幅広い年代に浸透し、従前より区民に親しまれてきた。

中でも大田スタジアムは、区民の願いが結実して建設された区民スポーツのシンボリック的存在であり、公認野球規則のグラウンド規模を満たした都内有数の施設を誇っている。

我が国の玄関口である羽田空港を抱える大田区において、東京オリンピック・パラリンピックの試合及び練習が行われることにより、区民をはじめ多くの人々が、各国のトップアスリートの活躍する姿を間近に見られる絶好の機会となる。羽田空港に近接する大田スタジアムでの競技開催は、来訪者にとっての利便性も高く、「おもてなし」にふさわしい環境づくりをすることにより、大田区のまちづくりの発展に加えて都や国の活力の向上に繋がるものとなる。

よって、大田区議会は、国及び東京都に対し、下記のとおり要望するよう求める。

記

- 1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における野球・ソフトボールの競技実施を組織委員会等関係機関に強く働きかけること。
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における野球・ソフトボールの競技が実施される際には、試合及び練習会場として、大田スタジアム等区内施設を活用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月5日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
東京オリンピック・パラリンピック担当大臣
東京都知事

宛

大田区議会議長

ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書

我が国を訪れる外国人旅行者数が過去最高を更新するなど、国際化がますます進展している。一方、一部の国や民族、特定の国籍の外国人を排斥するような言動、いわゆるヘイトスピーチを巡っては、その動きが社会問題化している。

このような中、昨年7月、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をした。さらに同年8月には、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行った。

大田区は、国際空港である羽田空港を有し、観光、産業、多文化共生など様々な分野で海外からも注目される国際都市を目指している。

今後、地域と区が一体となって国際都市としてのアイデンティティを高め、魅力を醸成していくうえで、ヘイトスピーチをはじめとする差別的言動は、本区が推進している国際都市の将来像とは逆行しており、決して容認できるものではない。

また、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控える現在において、ヘイトスピーチに適切な対処をせずに放置することは、国際社会における日本への信頼を失うことにもなりかねない。

よって、国会及び政府におかれては、表現の自由に配慮しながらも、ヘイトスピーチ対策についての法整備を行うなど、特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月22日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
法務大臣		

大田区議会議長

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成27年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされており、「企業収益は、改善している。企業の業況判断は、一部に慎重さがみられるものの、おおむね横ばいとなっている。」と報告されたところである。

しかしながら、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成27年4月から6月期「大田区の景況」における業況は、建設業や運輸業等において、悪化傾向が強まっている状況にあり、来期の予測においても、製造業や小売業において、「悪化傾向が大幅に強まる」「今期並の厳しさが続く」と報告されている。

生産拠点のグローバル化が進展した現在、このような景気持ち直しの動きも企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者を取り巻く環境は、これまでの長期的な景気の低迷に加えて、後継者不足問題など様々な危機に晒されながら厳しい経営を強いられている現状にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者にとっての事業の継続や経営の健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念される場所である。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成28年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月9日

東京都知事 宛

大田区議会議長

地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を継続するとともに、地方消費税率の引上げにより、地方自治体間の財政力格差がさらに拡大するとの理由から、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入した。また、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、これをさらに進めることとした。

6月末に決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、「地方の税収増が見込まれる中、『税制抜本改革法』を踏まえ、地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる」とされており、法人住民税の国税化の更なる拡大や他の不合理な偏在是正措置の導入が危惧される。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。

大田区では、国家戦略特別区域制度を活用した、未来に向けたまちづくりや、オリンピック・パラリンピック開催に向けた国際都市おおたの推進が喫緊の課題となっている。住民の暮らしや企業活動を支えるため、子育て・教育環境の整備や福祉・医療の充実などはもとより、高度成長期に全国に先駆けて建設された公共施設の維持・更新、防災力の強化、大田区産業の発展に向けた産業振興対策など、大都市特有の膨大な財政需要が存在しており、税収増のみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図ることはできない。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月9日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
社会保障・税一体改革担当大臣
経済財政政策担当大臣
地方創生担当大臣

宛

大田区議会議長

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
大田区へのソフトボール競技会場の誘致に関する意見書

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、国際オリンピック委員会に対し、2020年東京大会の追加競技種目として野球・ソフトボールを提案した。

大田区議会は、本年3月5日、2020年東京大会における野球・ソフトボールの競技実施を全会一致で可決したところであり、このたびの組織委員会の提案を心から歓迎する。

スポーツ健康都市宣言をしている大田区は、都内有数の規模を誇る大田スタジアムを有している。大田スタジアムは、2020年東京大会の選手村から8キロ圏内に立地するとともに、我が国の玄関口である羽田空港からのアクセスが極めて至便である。さらに、大田スタジアムの隣接地には、ホッケー競技会場が整備されることが決定しており、コンパクトかつ効率的な大会運営にも貢献することが可能となる。

2020年東京大会の成功に加え、世界から我が国を訪れる多くの来訪者の利便性にも大きく貢献することは、大田区のさらなる発展に加えて東京都や国の活力向上に繋がるものである。

よって、大田区議会は、国及び東京都に対し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において野球・ソフトボール競技が実施される際には、大田スタジアムをソフトボール会場として活用することを組織委員会等関係機関に強く働きかけるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月9日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
東京都知事

} 宛

大田区議会議長

テロ対策の強化・充実を求める意見書

テロ行為に対しては、世界の国々が力を合わせて立ち向かっており、我が国も国際社会の一員としてその根絶に向けた取組を進めている。

しかしながら、先般フランスの首都であるパリでは、一連のテロ行為により多数の死傷者が生じるなど、今日も世界各国にとってテロは継続した脅威である。このような無差別に殺りくを行うテロ行為は、いかなる理由や目的によっても正当化されるものではなく、我が国はテロを非難するとともに、決してテロを許さない姿勢を堅持していかなければならない。

大田区は日本の空の玄関口である羽田空港を抱えており、テロリストの標的になる可能性を否定することはできない。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、羽田空港には国内外を問わず多数の利用者が訪れることとなり、区民はもとより国内外からの来訪者の安全と安心を確保することは何よりも優先されるべきことである。政府においては、国際テロ情報収集ユニットの新設などの新たな対策に取り組んでいるが、より一層の具体性ある対策の検討、実行は喫緊の課題である。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、国際社会情勢の変化に常に対応すべく、テロ対策の不断の見直しを行うとともに、さらなる対策の強化・充実を早急に実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 7 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
法務大臣
外務大臣
国土交通大臣
防衛大臣
国家公安委員会委員長

宛

大田区議会議長

(11) 要望書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における野球・ソフトボールの競技実施と試合及び練習会場の活用に関する要望書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、東京と地方がともに発展し、日本全体の活力を向上させていくものとして期待されている。大田区ではスポーツを通じて区民が豊かで健康的な生活を営み、まちが賑わいと活力を増していくことを願い、2012年6月30日にスポーツ健康都市宣言を行った。

2008年北京大会を最後に、野球・ソフトボールは、オリンピック競技から除外されていたが、2014年12月8日のIOC臨時総会において、オリンピック競技種目を追加提案できる権利が開催都市に与えられ、野球・ソフトボールが正式種目として認められる可能性が高まっている。

多摩川河川敷をはじめ、大田区は都内でも数多くの野球グラウンドを有しており、区民スポーツ大会では、多くの区民が集い、野球やソフトボールが盛んに行われるなど、子どもから高齢者まで幅広い年代に浸透し、従前より区民に親しまれてきた。

中でも大田スタジアムは、区民の願いが結実して建設された区民スポーツのシンボリック的存在であり、公認野球規則のグラウンド規模を満たした都内有数の施設を誇っている。

我が国の玄関口である羽田空港を抱える大田区において、東京オリンピック・パラリンピックの試合及び練習が行われることにより、区民をはじめ多くの人々が、各国のトップアスリートの活躍する姿を間近に見られる絶好の機会となる。羽田空港に近接する大田スタジアムでの競技開催は、来訪者にとっての利便性も高く、「おもてなし」にふさわしい環境づくりをすることにより、「国際都市 おおた」のまちづくりの発展に加えて都や国の活力の向上に繋がるものとなる。

よって、大田区及び大田区議会は、下記のとおり要望する。

記

- 1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における追加競技を野球・ソフトボールとすること。
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における野球・ソフトボールの競技が実施される際には、試合及び練習会場として、大田スタジアム等区内施設を活用すること。

平成27年3月5日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

会長 森 喜朗 様

大田区長 松原 忠義

大田区議会議長 安藤 充

27 大議発第 10632 号
平成 27 年 10 月 7 日

国土交通大臣

太 田 昭 宏 様

大田区議会議長

松 原 茂登樹

羽田空港機能強化に関する説明の充実を求める要望書

これまで当区議会は、空港との共存共栄を望む地元区として、地域と空港とが調和・共生し、ともに発展できるまちづくりの実現に向け、羽田空港対策特別委員会を中心に活発な議論を行ってまいりました。

現在貴省が進められております羽田空港機能強化に伴う新たな滑走路運用及び飛行経路案に関しては、平成26年第3回大田区議会定例会において全会一致で議決した意見書の提出等を通じ、地域住民の意見を丁寧に聴き騒音影響と安全性に対する区民の不安を払しょくすることを強く求めてまいりました。

こうした中貴省におかれましては、本年7月から9月にかけて、東京都、神奈川県及び埼玉県の15地域16会場において、オープンハウス型という新たな形式での説明会を実施されたところです。当区では、蒲田駅周辺及び羽田地区の2会場で7日間にわたる説明会が開催されたものの、区民の間には新たな滑走路運用及び飛行経路案に関して、依然として十分な周知と理解が進んでいないとの声があがっております。

よって当区議会は、こうした区民の声を重く受け止めるとともに、羽田空港に関する過去の歴史を踏まえ、空港を抱える地元区民に対してさらなる丁寧な説明等を行い、区民の理解を深めることを強く要望いたします。

以上

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
大田区へのソフトボール競技会場の誘致に関する要望書

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、国際オリンピック委員会に対し、2020年東京大会の追加競技種目として野球・ソフトボールを提案した。

大田区及び大田区議会は、本年3月5日、組織委員会に対し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における野球・ソフトボールの競技実施と試合及び練習会場の活用に関する要望書を提出したところであり、このたびの提案を心から歓迎する。

スポーツ健康都市宣言をしている大田区は、都内有数の規模を誇る大田スタジアムを有している。大田スタジアムは、2020年東京大会の選手村から8キロ圏内に立地するとともに、我が国の玄関口である羽田空港からのアクセスが極めて至便である。さらに、大田スタジアムの隣接地には、ホッケー競技会場が整備されることが決定しており、コンパクトかつ効率的な大会運営にも貢献することが可能となる。

2020年東京大会の成功に加え、世界から我が国を訪れる多くの来訪者の利便性にも大きく貢献することは、大田区のさらなる発展に加えて東京都や国の活力向上に繋がるものである。

よって、大田区及び大田区議会は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において野球・ソフトボール競技が実施される際には、大田スタジアムをソフトボール会場として活用することを強く要望する。

平成27年10月23日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

会長 森 喜朗 様

大田区長 松原忠義

大田区議会議長 松原茂登樹

(12) 国内視察

①常任委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
総務財政 委員会	北海道旭川市	・北彩都あさひかわ整備事業について	8月17日 ～19日
	北海道深川市	・起業支援・店舗改装等助成について ・住宅リフォーム助成について	
	北海道小樽市	・自治基本条例について	
	北海道札幌市	・札幌スタイルブランドプロモーション事業 について	
地域・産業 委員会	高知県高知市	・子どもまちづくり活動支援事業について	8月19日 ～21日
	愛媛県今治市	・今治自然塾の環境教育プログラムについて	
	愛媛県松山市	・環境モデル都市構想について ・中小企業支援プログラムについて	
保健福祉 委員会	地域密着型サービスセンター welcome やまの家	・「地域密着型サービスセンター welcome やまの家」について （“京都市版”地域包括ケアシステム）	8月26日 ～28日
	京都地域包括ケア推進機構	・京都市地域包括ケアシステムについて	
	三重県名張市	・名張版ネウボラについて	
	特別養護老人ホーム「淡路ふくろうの郷」	・特別養護老人ホーム「淡路ふくろうの郷」 について （社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉協会）	
都市整備 委員会	富山県富山市	・中心市街地活性化基本計画について	8月17日 ～19日
	石川県金沢市	・無電柱化の推進による都市景観の形成について ・まちなか住宅再生バンクについて	
	福井県福井市	・福井市まちづくりセンター「ふく+」について	
こども文教 委員会	香川県高松市	・高松市子ども・子育て条例と幼保一体化 「高松型こども園」について	8月26日 ～27日
	愛媛県新居浜市	・学校図書館支援の充実について	
	愛媛県松山市	・松山市まちなか子育て・市民交流センター について	

②特別委員会行政視察

名称	視察先	調査事項	視察日
スポーツ・観光推進 特別委員会	群馬県	・観光政策について (群馬よいところ観光振興条例など)	8月31日 ～9月1日
	群馬県富岡市	・富岡製糸場を生かした観光政策について	
交通・臨海部活性化 特別委員会	名古屋ガイドウ エイバス株式会 社	・「ゆとりーとライン」について	12月8日 ～9日
	静岡県浜松市	・浜松市における交通施策に関する取り組 みについて	
羽田空港対策 特別委員会	福岡県北九州市	・「北九州空港将来ビジョン」について (北九州空港現地視察含む)	10月26日 ～27日
	福岡県福岡市	・「グローバル創業特区・雇用創出特区」に ついて	
防災・安全対策 特別委員会	岩手県陸前高田 市	・震災の状況、復興計画及び震災後の防災対 策について	11月12日 ～13日
	岩手県釜石市	・震災復興状況、防災教育について	

(13) 親善訪問調査

①大田区議会セーラム市親善訪問調査

派遣期間

平成27年10月10日（土）から10月16日（金）まで

派遣場所

アメリカ合衆国 マサチューセッツ州セーラム市、テキサス州ヒューストン市

派遣議員

田中一吉、松原茂登樹、押見隆太、長野元祐、渡司幸、高山雄一、田村英樹、大橋武司、黒川仁

②大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査

派遣期間

平成27年10月19日（月）から10月24日（土）まで

派遣場所

中華人民共和国 北京市朝陽区、遼寧省大連市

派遣議員

高瀬三徳、伊藤和弘、鈴木隆之、伊佐治剛、秋成靖、玉川英俊、松原元

③大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）

派遣期間

平成27年10月18日（日）から10月25日（日）まで

派遣場所

スイス連邦 ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市、ローザンヌ市、ジュネーヴ州
ジュネーヴ市

ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェストファーレン州デュッセルドルフ市、
ヴィリッヒ市

派遣議員

松原秀典、安藤充、大森昭彦、塩野目正樹、深川幹祐、勝亦聡、広川恵美子、岡高志

①大田区議会セーラム市親善訪問調査団報告書

はじめに

団長 松原 茂登樹

平成27年10月10日から16日までの7日間、大田区議会セーラム市親善訪問調査団を結成し、親善訪問及び産業調査を実施いたしました。

大田区と姉妹都市であるマサチューセッツ州セーラム市は、「魔女の街」として知られており、魔女のマークや看板が街のいたるところに掲げられています。また、ハロウィンの季節である10月末には全米から人が集まる都市であります。今回、セーラム市に訪問させていただいた時期は、ハロウィンに向けて準備が進められており、本場の雰囲気よりも身近に感じることができました。

大田区とセーラム市の関係になりますが、平成3年に姉妹都市提携を締結してから今年で24年目を迎え、これまで長年にわたり、親善訪問団のみならず、区民交流、学生交流、文化交流等の様々な分野で絶え間なく交流を続けており、厚い信頼関係を構築しております。

今回の訪問においても、キンバリー・ドリスコール市長をはじめとする市関係者の皆様、ピーボディ・エセックス博物館職員の皆様、ウィッチクラフトハイツ小学校の先生及び生徒達と訪問した先々で素晴らしいひとときを過ごすことができました。

さらに、セーラム市民団との交流会では、平成27年7月にセーラム市民訪問団団長として大田区を訪問されたピーター・ドーラン氏を中心にセーラム市の方々との友好的な雰囲気の中で懇談ができ、その中でピーター氏からは「セーラム市の中学生を大田区へ訪問させたい」とのお話もあり、着実に交流が進んでいることが実感できたことを本当に嬉しく思います。

大田区は「国際都市おおた」の実現に向けて国際交流・多文化共生事業を推進し、魅力ある国際色豊かなまちづくりを目指しています。区議会といたしましても、今後もセーラム市との交流を重ねて友好・親善の促進を図り、更なる友好親善の絆を深めていく所存でございます。



セーラム市庁舎前にて



ドリスコール市長（写真左）と今後もセーラム市との交流を継続していくことを確認

セーラム市親善訪問調査団では、今年度の調査テーマを「産業」として、テキサス州ヒューストン市に行かせていただきました。

ヒューストン市は全米人口第4位の都市であり、航空宇宙産業や石油・エネルギー産業の拠点都市として世界的に有名な都市ですが、近年は医療産業やIT産業分野も飛躍的な成長を遂げており、大田区と同様に国際空港と臨海部を有する世界有数の産業都市として現在も発展し続けている都市であります。

また、テキサス州は多数の日系企業が進出しており、日本からの直行便も就航しています。今後は日本と密接な関係の都市になり、経済や産業のみならず教育、文化等様々な分野における相互協力により更なる発展が期待されています。

大田区は中小企業が多く存在し、機械金属加工の分野で高度な技術を持つ「ものづくりのまち」として広く知られています。今回の産業調査では、技術連携、創業支援、海外進出支援を産業活性化に必要な要素と捉えて、大田区産業における現状との関係性を踏まえつつ、多角的な視点から調査・研究を行うため、産業関連施設を調査させていただきました。

各団員が大田区の産業活性化に向けて積極的に取り組んでいたことで、調査先では活発な意見交換ができ、大田区産業の発展に繋がる非常に有意義な調査になりました。



テキサス・メディカルセンターは、世界最大級の医療研究機関の集積地



全米人口第4位のヒューストン市の中心部

大田区議会セーラム市親善訪問調査における親善訪問及び産業調査の詳細については各団員から報告させていただきますが、今回の成果を活かし、今後の区政に提言してまいりたいと存じます。

最後に親善訪問及び産業調査の実施にあたり、ご多忙の時期であったかと存じますが、訪問の受け入れをいただいた関係機関の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成 27 年度大田区議会セーラム市親善訪問調査 概要

- ◆期 間 平成 27 年 10 月 10 日 (土) ～ 10 月 16 日 (金) 7 日間
- ◆訪問都市 アメリカ合衆国 マサチューセッツ州セーラム市
 テキサス州ヒューストン市
- ◆団 員 団 長 松原茂登樹 副団長 田中 一吉 副団長 田村 英樹
 団 員 押見 隆太 団 員 長野 元祐 団 員 渡司 幸
 団 員 高山 雄一 団 員 大橋 武司 団 員 黒川 仁
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10 月 10 日(土)	東京(成田) 発 ロサンゼルス 経由 ヒューストン 着	日本航空 062 便 (エコノミークラス) アメリカン航空 5934 便 (エコノミークラス)
2	11 日(日)	ヒューストン	JAXAヒューストン駐在員事務所 NASAジョンソン宇宙センター
3	12 日(月)	ヒューストン	テキサス・メディカルセンター ヒューストン・テクノロジーセンター JETROヒューストン事務所
4	13 日(火)	ヒューストン 発 ボストン 着 セーラム	サウスウエスト航空 542 便 (エコノミークラス)
5	14 日(水)	セーラム	セーラム市長表敬訪問 ウィッチクラフトハイツ小学校訪問 ピーボディー・エセックス博物館訪問 セーラム市民団 (ホストファミリー) との交流会
6	15 日(木)	セーラム ボストン 発	日本航空 007 便 (エコノミークラス)
7	16 日(金)	東京(成田) 着	

◆経 費 等

(1) 議員 9 人分 計 6,600,449 円

内 訳 (議員 1 人あたり 約 733,383 円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	514,438 円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、 添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	146,000 円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	72,945 円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ヒューストン ヒルトンガーデンイン (3泊)
 セーラム ホーソンホテル (2泊)

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構（JAXA）ヒューストン駐在員事務所 及び NASA ジョンソン宇宙センター（Johnson Space Center）視察

団員 押見 隆 太

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）ヒューストン駐在員事務所は、ジョンソン宇宙センター近くの保険会社や証券会社なども入っているオフィスビルの中にあり、コンパクトで洗練された印象のオフィスでした。コロンブスデーの祝日にも関わらず、久留靖史所長と若手スタッフのお二人が快く視察を受け入れてくださり、準備していただいた資料をもとに、宇宙研究の現状についてお話を伺いました。

JAXAは2003年10月に独立行政法人 宇宙航空研究開発機構として誕生。航空宇宙技術研究所・宇宙科学研究所・宇宙開発事業団の3機関が統合された組織であり、歴史としては十数年とJAXA自体の歴史は浅く、そして今年度から、国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構へ移行されました。

規模で見ると、開始当初の職員数は1,772名、予算額は1,851億円でありましたが、2015年4月現在では職員数1,524名、予算額1,541億円とここ数年は徐々に規模が縮小しています。これは単純に予算が減ったというよりも、

JAXA発足当時は「技術の実証」であった事業内容が、社会情勢の変化や社会的価値の変化に伴い「技術による課題解決」へと事業内容が変化し、組織形態が変わっていったという所長のお話でした。

JAXAの位置付けも「政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的实施機関」として明確化されており、民間企業との技術提携によりビジネスモデルを展開するなど、社会への価値提供としての新しい動きが出ています。また、海外においても宇宙開発事業への民間の参入が著しく、技術力は飛躍的に向上しています。JAXAでもH-II Bロケットの民間移管がされており、技術の民間提供が進んでいます。

宇宙飛行士のみならず、宇宙開発事業には、夢があり、子どもたちに聞かせてあげたい内容がたくさんありました。JAXAと連携し、神奈川にある宇宙教育センターへの社会科見学を行ったり、元宇宙飛行士による講演や宇宙教育等を大田区の小中学校で行ったりと、様々な活用が提案できます。

すでに他の自治体では、小中学校や幼稚園・保育園が学校教育支援や授業連携を行っているところもあり、大田区でも講師派遣や宇宙教育の実施を総合学習の時間などでの導入、またサイエンススクールでの取り組みをぜひ実施すべきであると考えます。元宇宙飛行士による講演の要請も受けてくれるとのことなので、子どもたちに限らず、大人や町工場経営者などへの講演も大田区の今後につながる可能性があります。

大田区の子どもたちにとっても、宇宙開発は夢があり、理系進学の大きな目標となる分野であることは間違いありません。大田区では東京工業大学と連携していますが、今後さらにサイエンススクール等の理系教育を充実し、学力向上、将来の科学者や宇宙飛行士誕生の土台作りができる環境を整えていくのも非常に有効な手段であると考えます。



JAXA ヒューストン駐在員事務所



視察時の様子

宇宙産業において、世界の動向を見てみますと、米国では国際宇宙ステーションの研究を布石に、火星に人・物を送ることを目標とし、スペースプレーンによる短時間の宇宙旅行も実用に向けて実験を重ねています。また新興宇宙企業の台頭もあり、一層民間活力の活用を行っているとのことでした。

欧州では、イギリスが存在感を拡大し、中国との距離を縮めているとのこと。アジアでは中国・インドが台頭し、ASEAN諸国も宇宙活動を開始したとのこと、日本をはじめ、宇宙産業先進国はアジア諸国の今後の発展に期待をしています。JAXA

は、私たちが訪れたヒューストンをはじめ、ワシントン、パリ、モスクワ、そしてアジアではバンコクに事務所を構え、世界の動向を注視しているとのことでした。

宇宙を巡る国際環境・産業構造・社会的価値創出の仕組みが大きく変化しており、地球規模の課題解決における宇宙の役割が増大しています。新興国や新興宇宙企業の台頭により、新たな官民・産学の連携が必要になってきています。宇宙開発は一見、壮大な事業のように見えますが、航空機事業や医療部門の研究開発、精密機器や部品の開発など、大田区の産業分野で活かすことのできる技術も少なくありません。現に基幹ロケットでは、国産部品の割合を極力高くしているとのことでした。

所長によりますと、大規模施設がある筑波では、地元企業を中心に部品や技術の売り込み、そして展示会等のご案内が頻繁に行われているとのこと、大田区では現在このような動きは皆無なので、今後参考にすべきです。

大田区では長く部品製造の町でやってきましたが、よく言われるのが、家電製品だと、10分の1ミリ単位の部品、自動車だと100分の1ミリ単位の精度の部品が必要とされ、これがロケットの部品になると、1000分の1ミリ単位の部品が必要になります。大田区では技術的にこれを賄える工場はあるものの、販売ルートの開拓や設備投資などの部分等で、難しい側面があります。

今後大田区が行政主導で航空宇宙産業を大田区の代表的な産業の一つにしていくのならば、このような部分のサポートが非常に重要となります。大田区の産業経済費の予算が少なすぎるのですが、議会でもたびたび話題になりますが、やはり産業経済費予算の加配が非常に重要であります。

また、宇宙におけるタンパク質の結晶化実験についての報告では、地球上で結晶化させるより遥かに良質で大きい結晶を作ることができることで、新薬開発や生化学研究の分野では良質なタンパク質の結晶は不可欠であり、今後に期待できる成果があがっているとのことでした。大田区でも医工連携・産業交流を大きなテーマとしているからには、タンパク質結晶ビジネスなどのバイオベンチャー企業や研究所の誘致なども政策立案の際に視野に入れることも必要かと考えます。

神奈川県川崎市が指定されている京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区では上記のようなことがすでに行われ始めていますが、このような部分での医療品機器の部品製造などでも大田区の産業が貢献できる可能性があります。「下町ロケット」に代表されるように、ロケットの



JAXA ヒューストン駐在員事務所にて
(写真後列中央が久留所長)

部品を製造している大田区の中小町工場はいくつかあります。このような企業のフォローとロケットの部品に活用できるような技術を持った企業をJAXAに売り込み、近い将来には宇宙産業クラスターを大田区でも構築することが、大田区の産業技術の発展につながると思います。行政としてしっかりとした情報収集や分析、航空産業への売り込み、そして政府や政府系機関への強いPUSHが必要と考えます。

同日に訪問したジョンソン宇宙センターは、1961年10月に開設され、のちにテキサス州出身のジョンソン大統領にちなみ、現在の名称となりました。見学コースもありますが、基本的には稼働している実験施設であり、現在でも宇宙飛行士がこれから飛び立つための訓練を行っています。

訓練施設には、国際宇宙ステーションを再現した広大な施設があり、日本の「きぼう」をはじめ、アメリカ、ヨーロッパ、ロシアなど世界各国の様々な実験施設を再現してあります。宇宙飛行士の毛利衛さんをはじめ今までの飛行士は皆この場所で訓練をしており、現在でもこれから飛び立つ予定の大西卓哉さん、金井宣茂さんの各宇宙飛行士が訓練しているとのことでした。

その他にも様々な訓練施設があり、特殊な金属を使用している最新のものから、昔ながらのものまであり、時間の関係で部品などの詳細は聞くことができませんでしたが、今後も日本が有人宇宙実験施設などの事業を引き続き行っていくことから、先ほど述べたような大田区の産業技術、ものづくり技術、医工連携が活かされる可能性が十分あることが考えられます。

その他見学施設では、過去のアポロ号の実物をはじめ、ロケット類等の大きな展示物から、月の石や宇宙食など様々な展示物があり、映像・映画による説明も行われていて、子どもたちが宇宙への興味を増していくような展示物がたくさんありました。

また今回施設を視察した中で、これまでの宇宙実験・宇宙飛行において、スペースシャトル・コロンビア号の事故をはじめ犠牲になった宇宙飛行士の方々への慰霊のため植樹をし、そこに一人ひとりの慰霊碑が建てられていたことが、とても印象的でした。



日本の実験施設「きぼう」の実物大モデル



ジョンソン宇宙センターにある宇宙飛行士の慰霊樹と慰霊碑

テキサス・メディカルセンター 及び ヒューストン・テクノロジーセンター 視察

団員 長 野 元 祐

(1) テキサス・メディカルセンター視察

Texas Medical Center (Houston / TX)

10月12日、本親善訪問調査団は、テキサス州ヒューストン市にあるテキサス・メディカルセンターを視察した。同センターは世界最高峰の医療および技術、研究開発拠点として整備され、規模においても世界最大の複合医療研究エリアである。21の専門病院と、54の研究財団、3の医科大学、6の看護大学を擁し、メソジスト教会等の慈善団体による病院、各種施設も集中的に立地している。医療および研究従事者は106,000人である。同センターは1900年のガルベストーン・ハリケーンによる被害復旧事業に端を発し、港湾整備で財を成した事業家らが基金を設立し基礎を築いた。設立、発展の経緯から多くの建設、研究、教育資本は寄付によって賄われている。

主たる134エーカーの土地は連邦政府ないしテキサス州政府より年間1ドルで各機関に貸与されており、それぞれの施設および法人は原則（州立大学などの運営は除く）としてその他の公的補助を受けずに運営されている。

メディカルセンターを統括管理する組織は存在せず、各機関は独立して運営されているが、相互の協力・連携は効率的に為されており、空中または地下の連絡通路にて接続されている。地上道路は緊急車輛等の運行や外部交通を考慮して設計されており、人的往来は前記通路の使用を想定している。

同センターは医療・研究部門に特化した施設群ではあるが、各施設建物の意匠にも工夫が凝らされており、診療科目などをイメージしやすい外観や、利用者特性に合わせた先進的なデザインが採り入れられており、日本の医療機関に見られる無機質な印象を与えない。夜間の照明やイルミネーションなどにも工夫が凝らされ、一つの都市としての一体感を構成している。



テキサス・メディカルセンターのエリア内にある医療研究施設

視察時の様子

現在、大田区では国際戦略拠点の形成を目指し、川崎市殿町地区との医療機器開発、医工連携などを軸としたライフイノベーション国際戦略総合特区を構想している。現時点で川崎市が公表している想定を一見すると、構想としてはテキサス・メディカルセンターに近似しているようにも感じられる。しかしながら、国際戦略総合特区に基づき川崎市が実施主体となる構想のため、行政の関与がより強いものになることと、同地区を本拠とする大学、人材育成機関の誘致が重視されておらず、殿町地区整備においては、企業体の研究開発施設が主体となり、より商業色の強い構成となっている。

テキサス・メディカルセンターは医工連携というよりも、産学連携が重視されており、またより社会貢献的な要素を強く感じる部分でもあるが、本特区構想では医工連携による商業的な事業

を主眼とする差異が見られる。

大田区の関与としては、中小企業の技術力を活かした先端医療機器の受注、販売が主となってくるが、現在の下請け型の中小企業経営の在り方の是非が今後問われる事態が想定される。この点について、以下のヒューストン・テクノロジーセンターにおける視察に併せて報告する。

(2) ヒューストン・テクノロジーセンター視察

Houston Technology Center (Houston / TX)

同日、テキサス・メディカルセンターに続き、本親善訪問調査団はヒューストン・テクノロジーセンター（以下、HTC）を視察した。同センターは全米でも最も成功しているインキュベーション・センターとして、数々の表彰を受け、経済誌等でも数多く採り上げられている。ベンチャー企業が成長する過程での商業的自立、発展をサポートする非営利団体である。



ヒューストン・テクノロジーセンターは、設立して間もない企業を支援している施設



視察時の様子
(写真右が HTC Director のルーベン氏)

ハリバートン、シェル石油、ヒューレット・パッカードなどヒューストン・エリアにある約 100 社の大企業からの支援、寄付で運営されており、その総額は年間 1,000 万ドルに及ぶ。公的支援としては、土地及び建物をヒューストン市から年間 1 ドルにて借り受けているのみである。

約 50 のベンチャー企業が入居可能であり、開設からの 16 年間で 300 社以上を支援、そのうち一定レベルを超えたと認定され 91 社が「卒業」した。これらのベンチャー企業の取引総額は 10 億ドルに及び、5,000 人以上の雇用創出に貢献、地元には 6 億 8,700 万ドルの経済効果をもたらした。

エネルギー、ライフサイエンス、インフォメーション・テクノロジー、航空宇宙、ナノ・テクノロジーの 5 分野に関するベンチャー企業を受け入れ、200 人のプロフェッショナル・アドバイザーが商業的な助言を行う。アドバイザーは成功し一線を退いた企業家らが無償で務めている。支援条件はヒューストン市の企業であること（国籍等は問わず、同市で起業していること）、上記 5 分野のうちのいずれかであること、特徴ある技術であること、既存の製品・価値を超えるものであること（既存品の低価格化技術、省エネ化技術などは認めない）、などである。また、Apple 社の開発方針などに見られるように、多岐にわたる展開ではなく、1 つの製品を特化して成功させることに専念する。

一定の成果基準を満たし「卒業」するのは 3 分の 1 程度であり、その他の企業は途中で脱落する。オースティン市など近郊都市の同様組織や、MIT、NASA、メディカルセンターなどとも相互に連携をとっている。

大田区では B I C あさひやテクノ FRONT 森ヶ崎などで、製造作業スペースを提供するなどの支援を行っているが、商業的支援に関してはマッチング事業や工業フェスタなどでの機会提供

に限られ、企業価値を高めることには主眼を置いていない。HTCでは厳格な基準を設けたうえで、ベンチャー企業の商業的躍進を通して産業、社会の成長発展を担うという明確な目標を設定しており、起業家支援はその目標に対する一手段としての意味合いも強い。

商業的成功を目標としているため、その価値は創り出した製品技術そのものよりも、「大企業に数億ドルで売却した」という形で図られる場合も多い。日本の中小企業の経営風土には未だ馴染むものではないが、国際戦略総合特区により、川崎市との医工連携開発事業においては、そのように大田区における技術力を基盤として、商業的成功を企図する仕組み作りを構想していく必要性を検討していくべきと考える。その際の基盤作りとして、大田区としても既存の工場アパートなどを活用しながら、国の内外を問わず企業の投資を呼び込む施策を展開することは、羽田・殿町の立地を活かすうえで有効である。

戦略特区を巡る構想とその準備について、大田区としては中小企業の技術力育成への関与よりも、よりこの機会を活かした商業的展開を促進支援する施策に力を入れていくべきである。具体的には、技術には優れるが営業力や単独での競争力に乏しい中小町工場の合併を促し、部品下請け製造ではなくパートナー企業としての地位を獲得できる体制、商慣習を整えていくことなどである。ヒューストンにおいては、第二次産業においても家族経営的な中小零細企業という業態は一般的ではなく、スケールメリットを重視した安定供給か、パートナー企業としての連携に価値を見出している。後継者不足による技術の断絶などの不安定要因はパートナー企業としての適格性に欠くと見られ、企業価値を大きく毀損する。

最終的には、自治体行政が商業的サポートをするよりも、大手企業や投資家を通じた企業育成をより効率的に行う環境整備を行うことが望ましいが、その前提の土壌作りとして、中小町工場の業態変換を促す契機に国際戦略総合特区を活用すべきである。

ライフイノベーション特区に併せて業種を絞り、企業価値を高めるパイロット事業を集中的に行えるよう、下請け型中小企業経営からの脱却を目指し、競争力重視の次世代の中小企業育成支援を研究していく必要を強く認識するものである。

併せて、テキサス州は法人税、所得税がともに無課税であり、広大な土地、非常に低廉な燃料価格、緩やかな環境規制と相まって全米でも屈指の企業活動に有利なエリアである。ジョンソン宇宙センターや、テキサス・メディカルセンター、大規模石油化学産業群などのテクニカル・コアがあり、重工業分野および先端医療、IT分野、工学分野について、優位な環境が揃っている。金融や製造業などの景況に極端な影響を受けやすい部門に依存せず、実需を伴う公的色彩の強い産業が、地域経済の中核を形成している。ライフイノベーション特区の形成にあたり、大田区の中小零細企業の技術力を最大限に活かしていくためにも、商業的観点から企業価値を高めていく体制・環境整備を推進していくべきである。



ヒューストン・テクノロジーセンターにて
(写真後列中央がルーベン氏)

平成 27 年 10 月 12 日に J E T R O ヒューストン事務所を訪問し、黒川淳二所長よりテキサス州概況および日系企業の活動状況についてお話を伺いました。

冒頭、J E T R O の概要についてご説明を頂きました。J E T R O は 1958 年に「日本貿易振興会」として設立されて以降、現在では国内 909 名、海外 709 名の職員が勤務し、対外企業との貿易と投資のバランスをとりながら、国内への投資増に取り組んでいます。90 年代からは輸入促進事業に力を入れながら、日本国内への外国企業の誘致・投資に取り組んでいるところだそうです。日本国内の拠点においては 1952 年の福岡から各都道府県に設置が進み、2015 年度には宮崎にも設置が予定されており、国内ほぼ全域にわたって J E T R O 貿易情報センターの設置



JETRO ヒューストン事務所からの眺望

が進んでいます。今後はますます、このネットワークを活用しながら、地域の国際化・活性化に向けて取り組んでいくとのこと。これまでも、大田区に対する支援の事例があり、今年度も共催・後援という形で、展示会での相談ブース設置やセミナーの実施を行っているところ。他方、対アジア・新興国を中心に海外進出を支援するプログラム《新興国向け進出支援事業》では、2012～13 年度にかけて大田区内企業 3 社、2014 年度では継続企業も含めて 4 社の企業を支援しており、これは単に情報提供や J E T R O のミッションに参加するということだけではなく、併走するというような寄り添った形でしっかりと企業が成果を出せる取り組みを行っているとのこと。

現在、日本政府が推進している“3本の矢”の中の成長戦略における「日本再興戦略」に定める、①2020 年に対日投資残高を倍増（35 兆円）、②2020 年に農林水産物・食品の輸出額を現状から倍増（1 兆円）、③今後 5 年間で新たに中小企業・小規模事業者 1 万社の海外展開を実現との 3 つの施策に従い、第 4 期 J E T R O の重点項目として 4 つの項目（1. 対日直接投資の促進、2. 農林水産物・食品の輸出促進、3. 中堅、中小企業等の海外展開支援、4. 我が国企業活動や通商政策への貢献）を策定し取り組んでいるところ。



視察時の様子

例えば、対日直接投資では、テキサス州にあるエネルギー関連企業に対し日本との協働をプレゼンしているところですが、単に日本の技術力や経済性を訴えるのではなく、電力の自由化に向けたビジネスチャンスなどをタイトルにしながら誘致を推進。農林水産物・食品の輸出促進では、農林水産省と予算的タイアップをし、T P P で議論が進む状況を逆手に「攻めの農業」を促進しています。これに関して例えば大田区では、区内の食品加工企業と輸出農林水産物を羽田空港という大きなテーブルを利用してマッチングしていくといった様々な手法を提案していきたいとの事でした。

クールジャパン政策の推進に追い風となる 2019 年ラグビーワールドカップの開催や、翌年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、訪日外国人、特にアジア系の入国が増加していることなどをしっかりと捉えることで、大田区としても特に観光産業を中心に対日投資増に期待できるのではないかと意見を頂きました。

また、JETROの活動の一つとして日系企業活動実態調査があります。これは、海外の現地法人に対して匿名のアンケート調査を行うもので、海外における事業運営上の課題や問題点を収集し、自助努力では解決できない制度上の問題などに対してJETROを通して対政府・対商工団体へ改善を求め、海外現地法人の活動を支援するものです。

このようなJETROの役割の中で、ヒューストン事務所の取り組みについてお話しを頂きました。JETROヒューストン事務所は、テキサス、オクラホマ、アーカンソー、ルイジアナ、ミシシッピの5州を管轄し、この地域でJETRO全体の重点事業に沿った形で事業展開を行っています。先述の重点項目3の中堅、中小企業等の海外展開支援として、海洋技術関連「Oceans' 2015」の商談会にオフショアテクノロジーである海洋での掘削や調査を行っている企業10社ほどに参加していただき、ヒューストンにあるエネルギー関連企業等とのビジネスマッチングを推進しています。



視察時の様子

この支援事業の具体例として、サンアントニオ市と三重県との産業交流支援を紹介頂きました。これは、ボーイング社の補修工場があるサンアントニオ市と、航空部品を製造する三菱松阪工場を有する三重県との航空部品関連分野での連携を進めることで、補修部品製造の市場開拓や県内の中小企業活性化、域内の投資促進等の効果について、JETROとして今年度は予備調査を行ってきました。この予備調査を終え本格的な支援が採択されると、今後3年間にわたり両都市間の産業交流に対し、より具体的な支援が可能となります。企業と企業、いわゆる点と点の支援はもとより、州政府や自治体と連携しながら企業支援を進めていくのもJETROの大きな役割との事でした。

また、米国でのビジネス展開を支援する取り組みの一つに、JETRO支援米国見本市を毎年開催しており、ここにジャパンパビリオンとして、特に中小企業をメインに出展・参加を促しています。例えば、現在大田区が推進している医工連携の分野では、2016年2月に「Medical Design and Manufacturing West 2016」、通称MD&Mと呼ばれる医療機器の部品に特化した商談会を通して、大田区の技術との連携を図っていくことも一つの可能性ではないでしょうかとお話もありました。

今回、JETROヒューストン事務所の黒川所長より大変貴重なお時間を頂戴し、その具体的な活動や今後のヒューストンの展望等についてお話を伺うことができました。所感として、シェールガスに代表される豊富なエネルギー資源に関連して、自動車・パイプライン開発・環境関連・医療関連などの企業が集積しているヒューストンで、多くの日系企業が拠点の設置を進めている状況や、それを支える二次産業、三次産業に資する企業の進出であったり、新たな技術開発や企業創設のための支援が活発になってきていることなどの状況から、最先端の加工技術を誇る大田区のものづくり技術とのビジネスマッチングに対する大きな可能性を感じる事ができました。また、現在直行便の運航が増加している関係で、アジア系企業の進出や観光客の増加という背景もあり、販路拡大に対する期待感は大きいと感じました。

特に大田区では今後、医療関連・航空関連への事業展開を促進する方向性において、このヒューストンの産業基盤は十分にパートナーとして協働していけないのではないかと考えます。その上で、日本国側での商談のテーブルとして羽田空港跡地開発に伴う産業交流施設の整備は必要不可欠であります。一方で、大田区内企業との連携の魅力は何か？大田区の技術を導入することのメリットは何か？など、セールスポイントを明確にしていく必要の大きさを感じました。

その点において大田区の産業振興の取り組みは、今回訪問させて頂いた米国ヒューストンのように世界各国からの企業集積、豊富な資源、人材を活用した新しい企業創設支援など、様々なメニューが整っている産業基盤から、大田区の中小企業・加工技術へ注目を促し、さらに大田区へ誘致するほどの魅力をいかに発信することが出来るか、10年後、20年後の展望や企業間連携に対するしっかりとした目的を構築していくことが最重要であると考えます。

現在確立しているJETROと大田区との関係性をさらに強化し、区内企業の情報発信、並びに海外企業とのマッチング促進をより強く、より深く推進させていくため、大田区行政と大田区議会が一体となって本事業を拡充していく必要性を述べ、JETROヒューストン事務所での視察報告とさせていただきます。



JETRO ヒューストン事務所にて
(写真右から5番目が黒川所長)

セーラム市 キンバリー・ドリスコール市長 表敬訪問

団員 大橋 武 司

この度、大田区との姉妹都市、アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市に、大田区議会セーラム市親善訪問調査団9名で、セーラム市のキンバリー・ドリスコール市長を表敬訪問してまいりましたので、ご報告申し上げます。



セーラム市庁舎

はじめに、セーラム市と大田区との繋がりから遡ります。今から約138年前、1877年（明治10年）米国人エドワード・シルベスター・モース博士が来日中、日本における考古学の先駆けとなる大森貝塚を発見。帰国後、セーラム市にあるピーボディー・科学アカデミー（現在のピーボディー・エセックス博物館）の第3代館長となられ、その後1984年（昭和59年）モース博士を絆として、セーラム・ピーボディー博物館と大田区立郷土博物館が姉妹館提携を結び、交流が始まる。1985年（昭和60年）9月に、大田区議会米国都市行政調査団がセーラム市、セーラム・ピーボディー博物館を表敬訪問、1990年（平成

2年）より公募による区民親善訪問団がセーラム市を訪れて交流、そして1991年（平成3年）11月18日大田区とセーラム市が姉妹都市提携を結び、姉妹都市提携後の翌年1992年（平成4年）には大田区議会訪問団の訪問、1993年（平成5年）から大田区立中学校の代表によるホームステイの交流、1996年（平成8年）からはセーラム市民団の交流、また1997年（平成9年）からはセーラム市の学生団が随時大田区を訪れるなど、活発に友好交流が進み現在に至ります。

セーラム市は、人口約4万1千人、面積は約47平方キロメートル、気候は日本の平均気温より5℃程度低く、歴史は古くから貿易港として栄え、大航海時代の波止場が歴史地区として保存されています。また17世紀末に起きた魔女狩りでも知られており、現在は観光資源となっています。またハロウィーンのメッカであるため10月は世界中から多くの観光客が訪れる大変人気のある街であります。



議場前のショーケース

当日、市長表敬訪問のため我々訪問調査団は、セーラム市役所を訪れました。市役所の外観は写真にもありますが、とても洗練された建物であり素敵な印象を受けました。

階段を上がり市役所の中に入り、市長との会談を待つ間、まず議場の見学をさせて頂きましたが、驚いた事に議場入口前には、大きなショーケースが1つあり、その中には今までの大田区との交流で贈られた品々が沢山飾ってあり、議場の前にこれだけ多くの大田区からの贈り物を飾って頂いている事に、とても感動し、また感謝と共に、改めて今まで多くの方々による海を越えたセーラム市と大田区の心温まる交流をリアルに感じ取る事が出来ました。



セーラム市議会議場

議場に入りますと、そんなに広いスペースではありませんが、歴史と文化を感じる、そしてこの場で市民の為、あらゆる議論がされている事が、伝わる議場であり、歴史を伺うと建物は日本の江戸時代に建てられ、ずっと使用しているとの事でありました。

見学をさせて頂き少し時間が経った頃、キンバリー・ドリスコール市長が、とても明るく素敵なスマイルで議場に現れ、心からの歓迎をしてくださり、早速会談のため市長室へと移動しました。まずは団員1人ひとりとあいさつを交わした後、円卓を囲み、市長より歓迎のお言葉があり、

大田区議会から松原茂登樹団長より、この度の訪問の受け入れに際しての感謝の言葉を述べた後、会談が始まりました。

会談の内容は、「大田区の様子や日本の景気動向について」「オリンピック・パラリンピック」「教育」「観光振興」「ピーボディー・エセックス博物館」「街づくり整備」「バリアフリーの取り組み」「貧困世帯の子どもたちへの支援」「多文化・多民族の受け入れと共生」「セーラム市民が幸せを感じる取り組み」「大田区からのホームステイ」「今後の更なる大田区との友好関係」など多岐にわたる価値ある友好的会談をする事が出来ました。

まずは市長より大田区の景気を含む現在の状況についてご質問があり、現在2020年に行われるオリンピック・パラリンピックに向けて準備を進めている事。景気の動向もアベノミクス効果により上向きになってきている状況をお伝えし、今後の課題としてオリンピック・パラリンピックの開催に向け、国際空港を持つ大田区として、訪日される外国人観光客等の受け入れ準備について、大田区に立ち寄っていただけるような仕組み作り、観光振興に力を入れている事など、お伝えさせて頂きました。

セーラム市の観光については、10月がハロウィーンであり、ハロウィーンの本拠地であるセーラム市は衣装を着た多くの方やアトラクションもあり、この時期は最低でも8万人の方々から訪れるとの事で、安全面や警備等しっかりと市として行っているとの事を言われておりました。

教育については、セーラム市では、学校、学校関係36団体、ピーボディー・エセックス博物館、NPO団体と協力して、セーラム市の公共教育をどのように改善していくかプロジェクトを行っているところであり、先日もミーティングを行い、教室の授業だけではなく、たとえば理科の授業・歴史の授業などにおいて、実際にセーラム市にあるものを取り入れて、見学など、団体等と協力して取り組みを行っているとの事であり、子ども達にとってとても実となる教育に力を入れておられる事を感じました。



キンバリー・ドリスコール市長
(写真左から2番目)



会談時の様子

大田区からの区立中学生の代表によるホームステイに関して、今年も大田区の中学生在が世話になり、毎年の真心の受け入れをして頂いている事に心からの感謝と御礼と共に、この度の「第31回平成27年度大田区立中学校生徒海外派遣報告書」を市長にお見せしたところ、市長は大変喜ばれ、報告書を手に取りページをめくりながら満面の笑みで、何度もWonderful（素晴らしい）、Great（すごい）と言われておりました。市長からは、ホームステイを喜ばれ、セーラム市の中学生たちも大田区に行けるように、渡航費や資金の援助なども含め現在模索をしている事を言われており、また中学生の交流だけではなく、市民、区民の大人の交流など、とても双方にとって良い事だと思われと言われており、行き来する事、続ける事の大切さを感じました。

ピーボディー・エセックス博物館に関しては、今後展示面積の拡張計画と共に、色々な文化がどのような形で、伝わり、融合してきたかなどのプログラムを導入しようとしているとの事、また今、外に出していないものもどんどん出していこうという意向もあるとの事で、歴史・文化・芸術に対しての取り組みの強さを感じました。

文化財の話をする中、松原茂登樹団長より、本日は市長に地元大田区から大変貴重な工芸品をお持ち致しましたと言われ、昭和初期に使用されていたモデルの手づくりの「海苔船の模型」を、大田区議会親善訪問調査団からセーラム市に寄贈という事でお渡しをさせて頂きました。

これには市長も大変な驚きと、喜びで、何度もBeautiful（美しい）と言われながら、船を見て、触れながら感動をされていらっしや、大田区の手づくりの海苔船が太平洋を渡って、アメリカのセーラム市の港に着いたというドラマを感じました。

更に会談では、福祉政策にも話が及び、障がい者にやさしい街づくりという観点でどのようにお考えになられているか、取り組まれているのかをお聞きしたところ、アメリカは連邦政府の法律で、障がい者法というのがあり、これによって建物を建てる事に関してなど、健常者と同じようなアクセスを保障するという法令があり、たとえば車いすが入りやすいように建物の入口だとか、トイレを大型にするなど様々あり、セーラムのように歴史があり、古い建物が多いところでは、なかなか難しいですけれども、優先順位の上位として取り組んでいるとの事でありました。

また、アメリカも他の国々同様、高齢化が進んできていますので、障がい者だけではなく、高齢者にもやさしい街づくりに取り組んでいるとの事でした。子ども達への支援では、たとえば生徒たちに優しい環境をつくろうと取り組まれており、貧困の子どもたちに対しては、学校で朝食を出したりするサービスを行ったり、あるいは授業時間の延長、放課後の課外教育、延長保育など、市長曰く、一朝一夕には出来ない非常に難しい課題に取り組んでいますと言われており、課題は大田区とも同じものが多いと感じました。

市長という仕事について大切にされている事をお伺いすると、市長曰く、市長という仕事は、たぶんこの世で一番難しい仕事じゃないかと思えますと率直に言われ、なぜかと言うと市民たちと直接結びついて、市民の色々な要求に対して応えていかなくてはならない、またそれを選択し



セーラム市に寄贈した海苔船の模型

ていかなくはない、現在セーラム市として市長として一番力をいれているのが教育、インフラの整備、福祉、そして様々な全ての人々を受け入れていけるような土壌をつくる。これは非常に予算も必要であるが、市民にとってとても大事な事であり、教育に力を入れ、また古い交通システムだとか古い街並みというのを残しながら近代化していく、セーラム市の街自体はさほど広くない小さい街ですが、収入も文化的背景も価値観も違う人たちが沢山来ていますので、そのところでみんなが溶け合って生活していけるように自分としては、みんなを受け入れるという立場で仕事をしていますと言われ、大きな責任感と、セーラム市民の幸せを第一に悩みながら最善の選択をし、市政を進められている事を強く感じました。私たち大田区議会も区民のお声をお聞きしながら、区長と連携を取り、大田区民の幸福を第一に考え様々な課題に取り組んでいるため、市長の言われている事がよく分かり、伝わってきました。

今回の訪問を通し、今まで多くの方々による長きにわたり築かれてこられたセーラム市との真心と真心の友好交流、信頼と友情をこれからも末永く、また更なる友好発展に向け、そして大田区の未来の宝である子ども達のためにも、国際平和のためにも、これからもセーラム市とのなお一層の友好交流を誓う訪問となりました。



ドリスコール市長と親善訪問調査団

ウィッチクラフトハイツ小学校 (Witchcraft Heights Elementary School) 訪問

団員 渡 司 幸

セーラム市親善訪問調査団である大田区議会議員 9 名と現地のガイド兼通訳の槇氏、セーラム会のメンバーで元公立中学校教諭の経験をもつ Ms. コニーと黄色い大きなスクールバスに乗り、セーラム市立ウィッチクラフトハイツ小学校 (Witchcraft Heights Elementary School) に到着しました。立地的にはセーラム市役所から車で 20 分ほどの静かな郊外の丘の上に学校は建っています。

今回のセーラム市長への表敬訪問の際にも、市長が市の課題として「教育問題」を優先課題に挙げておられ、セーラム市の子どもたちがおかれた経済状況や文化的な背景などの多様性にどのように教育現場が対応できるかについて心を砕かれていらっしやいました。同様の課題が大田区の教育現場にもあることから、できるだけ皆さんの示唆に富んだ視察ができるよう、気を引き締めてウィッチクラフトハイツ小学校を訪問しました。



スクールバス

校庭は校舎の隣に網状のフェンスに囲まれており、芝生の美しいグラウンドで、子どもたちが使用していない時間帯は地域の方が犬を連れて入って行かれるなど、地域に愛される、緩やかで温かい関係を見て取ることができました。校舎前はスクールバスや車での送迎を考慮して、広々としたロータリーと石畳のエントランスが広がっており、車椅子用のスロープなどバリアフリーにも配慮されたもので、校門はありませんでした。日本の小学校は校庭を囲むような形で校舎が建っており、敷地全体を塀や柵で囲っているのに比べ、こちらの小学校は校舎への立ち入りに関してのみ厳しく制限していることが印象的でした。



ウィッチクラフトハイツ小学校

インターフォンを押し、中から事務の方が迎え入れてくださり、校長先生、副校長先生がスーパーマン・スーパーウーマンに扮した教育目標の掲示物のある玄関ロビーに通していただきました。程なくして、マーク・ヒギンズ (Mark Higgins) 校長先生、リーアン・スミス (Leanne Smith) 副校長先生からお揃いのご挨拶をいただき、校長先生自ら、校内を案内して下さることになりました。

初めに講堂兼ランチルームに案内していただき、一段高くなった舞台の上では、音楽の授業の子どもたちが楽器の演奏練習をしていました。講堂は発表や集会の場に使用されるそうで、可動式のテーブルに椅子が連結されているものが設置されていましたが、全校児童約 500 名が同時に食事や集会で集まることはなく、給食も時間差で食べるとのことでした。基本的に昼食は各児童がお弁当を持参しますが、1食3ドルで購入することもでき、生活保護世帯の子どもたちには無料で給食が配給されます。

次は体育館に案内をしていただきました。日本の小学校と比較して、平面的ではなく、片面に観客席になるような数段の階段があり、水飲み場も体育館の壁際に設置されていました。日本では体育館内に極力段差や物を置かない方針であるのに対して、児童の安全に関する感覚が日本とは若干違うのに驚きました。廊下には歴代の年間優秀児童の名前が刻まれたプレートがあり、オブ・ザ・イヤヤーの盛んなアメリカらしさを垣間見ることができました。



授業時の様子

キンダーDというプレスクール（幼稚園）のクラスを拝見すると、14名ほどの子どもたちがアルファベットのDのつく言葉を探して書き、ヒントのイラストに色を塗る学習をしていました。担任の先生と特別支援員（インクルージョン支援員）、大学の教育実習学生らしい方など3名体制で授業を進めていました。それぞれの子の授業進度は大きく異なっていました。先生方がタイミング良く声かけをしていました。それでも、椅子には座らず、教室の隅でおしゃべりをしている子どもたちも見受けられました。指導的というよりは子どもたちの気持ちに寄り

り添うような、ゆったりとした雰囲気です。幼児クラスでは教室のレイアウトも床にマットを敷き、机無しで活動できるスペースや、ロッカーや私物を整理するスペース、少人数班に分かれて机で活動できるスペースなどが低い棚などで区切られており、一目で見渡すことができ、尚且つ機能的に配置されていました。幼児クラスにはトイレや流しも各教室に設置されていました。幼い子どもたちが空間の配置によって、自分がすべき作業が分かりやすくなっており、気持ちの切り替えやクールダウンにも配慮した家庭的なレイアウトであると感じました。

特別支援教室では、6名の子どもたちが2名の先生のもとでカラフルなラバーカバーのついたタブレット端末を使って学習をしていました。一人に1台ずつ配付されたタブレット端末は教科書とノート兼用として自宅にも持ち帰り、自宅学習にも活用されているそうです。

高学年の教室では、ホワイトボードの前のスペースにマットが敷いてあり、直に座り教科書を使用することなく、フリートーク的に自由な双方向型の授業が進められており、教室の後ろ3分の2の部分には少人数班でグループワークのできる机と椅子が配置されていました。黒板前スペースでの導入と説明⇒少人数班でのグループワーク⇒黒板前スペースでの意見集約と全体でのまとめ、という作業が繰り返されて授業が進められているので、構造的な授業の組み立てが可能になっています。

全体として、日本のような一斉授業には向いていないレイアウトであるものの、変化や創造性に富み、子どもたちの集中力や持続力などに配慮したレイアウトとなっていました。

また、クラスの構成人数にも大きな違いがあり、低学年は各クラス14名～16名。高学年で16名～19名となっています。先生の人数も多く、27名のクラス担任に加えて24名の特別教科教諭と特別支援員が在籍しており、約500名の児童に対して51名の教職員プラス、ボランティアと教職課程の実習生など、潤沢な人数が配置されていることに驚きました。



様々な工夫がされている図書室

図書室にはパソコンコーナーや変化に富んで楽しい読書スペースなどがあり、司書の方が手作りのしおりなど準備していらっしゃいました。居心地の良い、明るい図書室に感激しました。可動式のパーテーションがカラフルな布製であったり、小さな家の形をしたコーナーを設けたり、書棚が低く子どもの視線に合わせた書架配列になっているなど、子どもたちが図書室を楽しく感じる工夫がなされているとともに、落ち着いたソファがあるなど、大人っぽくお洒落なコーナーも併設されており、さまざまな成長段階に応じた利用ができるような工夫がされていました。

セーラム市には6つの小学校があり、そのうち2校は小中一貫校となっています。中学校は小中一貫校2校の他には3年制の中学校が1校、高校が1校あります。マサチューセッツ州はすべての公立学校のランキングを公表しており、学校選択制はとっていないものの、ランキングの高い学校に越境入学を希望する家庭はあるとのことでした。児童生徒の個人のランキングに関しては本人のみ公表されるシステムになっているとのことでした。

今回のウィッチクラフトハイツ小学校への訪問で最も印象に残った点は、インクルーシブ教育（包括的な教育）が大変進んでいる点でした。障がいをもった子どもたちがそれぞれの状況に応じて丁寧にケアを受けており、普通教室で学べる子については、特別支援員が各学級の中で気を配り、英語が母国語ではない子どもたちには英語補助員が配置されていました。特別支援教室にはタブレット端末などの教材も整備され、学校での学習と家庭学習がスムーズに繋がる工夫がなされていました。インクルーシブ教育には多くの人員と時間が必要であり、研究や制度整備を進めていくことが大切であることを実感しました。

最後に校長先生、副校長先生ともにウィッチクラフトハイツ小学校の卒業生であることを伺い、地域の課題への見識の広さ、学校や地域の子どもたちへの深い愛情と、教育への情熱を感じる事ができました。



ウィッチクラフトハイツ小学校にて
(写真左から5番目がヒギンズ校長)

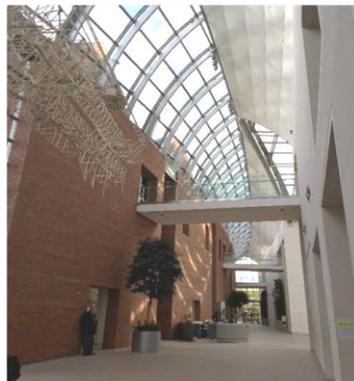
ピーボディー・エセックス博物館 (Peabody Essex Museum) 訪問

団員 高山 雄一

当親善訪問調査団は現地時間 10 月 14 日(水)、午前中にセーラム市ドリスコール市長を表敬訪問、ウィッチクラフトハイツ小学校を訪問した後、午後にセーラム市街地中心部にあるピーボディー・エセックス博物館を訪問しました。



ピーボディー・エセックス博物館



ピーボディー・エセックス博物館内

今回の訪問では、ピーボディー・エセックス博物館のチーフエデュケーション&インタープリテーションのジュリエットさん、館内ボランティアガイドのサンディさんと学芸員のデイジーさんが説明してくれました。特にサンディさんは2年前に大田区にも来たことがあるセーラム・オオタククラブのメンバーで、大田区ととても関わりの深い方でした。

ピーボディー・エセックス博物館は1799年に開館し、アメリカでも最も古い博物館のひとつとして数えられています。2003年には大規模な拡張工事を行い別館を新設し、展示スペースは以前の2倍以上、約23,000㎡となっています。現在では200万点を超える収蔵品があり、一般的な芸術品をはじめ、世界各地からさまざまな珍しいものが集まっています。また現在はさらに建物の拡張計画があり、これによってより多くの収蔵品を人々に見せることが出来るようになる、とのことでした。



視察時の様子
(写真左から2番目がジュリエットさん)



視察時の様子

1799年に、セーラムを出航して世界各地で貿易によって珍しい品物を集めた船長たちによって東インド海員協会が設立され、集められた世界の珍しい品物を広く一般に公開するために展示したことがこの博物館のはじまりだったそうです。その中には、日本の美術品も多く含まれていました。日本は当時は鎖国中であり、米国とは国交がなかったため、セーラムを出航した米国船がオランダ国旗を掲げて長崎で貿易を行って日本の美術品などを収集して持ち帰って博物館に展示されたそうです。

このピーボディー・エセックス博物館と大田区とは関わりが深く、明治10年に大森貝塚を発見

したエドワード・モース博士が長年この博物館の館長をしていたという縁で、昭和59年に大田区立郷土博物館と姉妹館提携をし、その後平成3年に大田区とセーラム市が姉妹都市提携を結びました。

訪問当日は、まもなく始まる日本特別展の準備中であり、その部分は一般にはまだ公開していないにも関わらず、特別に当訪問団は中に案内してもらいました。大名籠や南蛮屏風をはじめ、掛け軸や縄文土器など、多くの日本の芸術品・歴史的な品物が展示されていました。また、博物館の中庭には約200年前に建築された中国上海近郊の商人の旧宅が移築されていました。一度建物を解体してから運んできて、再び組み立てたので、ジグソーパズルのように複雑で大変だったとの説明がありました。



大名籠

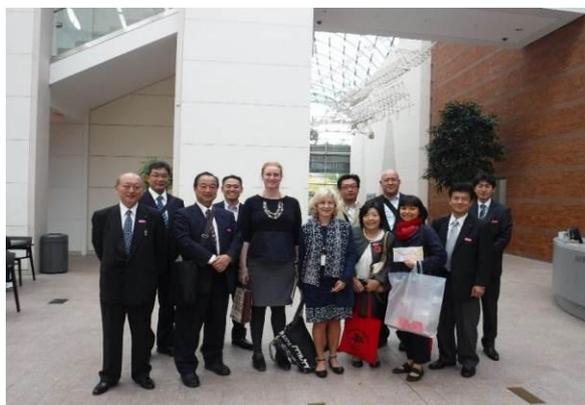


南蛮屏風

このように、日本や中国の芸術品や旧宅をはじめとして、このピーゴディー・エセックス博物館にはアジアの多くの美術品・芸術品が展示されていました。特にここ数年は中国関係の美術品に力を入れているようです。

私はセーラム市を訪問したのは今回が初めてですが、人口約41,000人という規模のセーラム市からは想像できないくらい大きくて綺麗な博物館でありました。またさらに拡張の計画もあるというのも驚きでした。その一方で、大田区とセーラム市が姉妹都市を提携するきっかけとなったモース博士が日本滞在時に集めた約15,000点のコレクションをはじめ、多くの日本の美術品がまだまだ展示されずに倉庫に保管してあるとのことが残念に感じました。

大田区とセーラム市の友好関係をさらに深めるためにも、今後博物館が拡張された時、あるいは日本の展示コーナーの面積を上げる等をして、日本の展示品、特に大田区関連の收藏品がより多く展示されるようになることを期待しています。そのためには、大田区立郷土博物館や区役所等において、時にはセーラム特別展などを開催してみるのも一つの方法なのではと感じました。



ピーゴディー・エセックス博物館にて

（写真左から5番目がジュリエットさん
写真左から6番目がサンディさん
写真右から3番目がデイジーさん）

セーラム市民団（ホストファミリー）との交流会

団 員 黒 川 仁

10月14日（水曜日）、セーラム市親善訪問調査団は、セーラム市役所、小学校、博物館を訪問し、18時よりセーラム市民団（ホストファミリー）の方々との交流会を開催しました。会場はヴィクトリア・ステーション。滞在先のホーソンホテルから南東に300メートル程で海沿いにある落ち着いたレストランで行われました。

交流会の目的は、大田区立中学校生徒海外派遣事業において区内の中学生を受け入れてくださっているホストファミリーの方々への感謝をお伝えすると共に、本事業などに対して意見交換をすることにあります。平成5年から実施しているセーラム市への中学生派遣は今年度で22回となり、これまで御世話になった中学生は約600名になります。平成8年からはセーラム市民団、平成9年からは学生団が大田区を訪問して、区議会訪問、区立学校訪問、区民との交流会などで親睦を深めています。

今回の親善訪問の実施にあたり、ピーター・ドーランさんには、セーラム市との日程調整等で大変御世話になりました。また、ピーターさんは平成5年に交流職員として大田区で活躍されていた実績があり、その後、大田区とセーラム市の架け橋となって数多く大田区に訪問されています。平成27年7月にセーラム市民訪問団団長として大田区に訪問された際にも区議会を訪問していただき、親交を深めることができました。

交流会には、ピーターさんをはじめ以下8名のホストファミリーの皆様が参加されました。ご紹介しますと、ピーターさん(Peter Dolan)、ピーターさんの御夫人であるエリンさん(Erin Dolan)、コニーさん(Connie Arlander)、博物館を案内していただいたサンディさん(Sandy Sceckman)とパートナーのジェリーさん(Jerry)、ピーターさんの学校で働くローラさん(Laura Degelmann)、エドさん(Ed Stolski)とパートナーのキャサリンさん(Catherine Taggart)です。今回参加いただいた方の多くは、セーラム市民訪問団として大田区に訪問されたことがあり、我々との再会をととても喜んでくださりました。そして、改めて人と人との繋がりが交流には必要であり、継続していくことの大切さを実感しました。



松原団長より挨拶



ピーターさんより挨拶

会の冒頭、松原団長から謝意の挨拶、ピーターさんから返礼の御挨拶の後、意見交換が始まりました。田中副団長がお持ちになった『第31回平成27年度大田区立中学校生徒海外派遣報告書』と大田区をPRするパンフレットを使い、時に通訳を介し、時にカタコトの英語と身振り手ぶりを交えながら約2時間半にわたり意見交換を行いました。

ホストファミリーの皆さんは、受け入れてくださった生徒のことを本当によく覚えていて、20年以上前に最初にホストファミリーとして受け入れた生徒のことを自身の息子のことのようにお話されるコニーさんの温かい想いなど、この事業に本当に熱心に取り組んでいただいていることが印象的でした。

他には中学生を受け入れてくださるホストファミリーが高齢化してきている話や、セーラム市議会において大田区との交流に対して様々な意見がある中で大田区議会超党派による親善訪問団の派遣が都市間交流を継続するうえでとても後押しになる話などもあり、親善訪問団の責任の重さを再認識いたしました。そして情熱を持って対応して下さっているホストファミリーの皆様には、限られた予算の範囲で国際社会において信頼と尊敬の得られる人間性豊かな生徒を育成することを目的とした中学校生徒海外派遣事業に御理解いただき、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。



交流会の様子



交流会の様子

区では、未来へ躍動する国際都市おおたの実現に向けて、日本の伝統や文化に関する教育や総合的な学習の時間に加えて、国際理解教育を推進しています。平成26年度からは、外国語教育指導員と英語のみでコミュニケーションを楽しむことができる英語カフェが始まり、学んで身に付けた能力を発揮できる人材育成の場の充実を図っています。そして、平成27年度からはイングリッシュキャンプが始まり、外国人講師と英語によるコミュニケーション能力の向上を図っています。

今後とも継続的に双方向の交流を続けていく中で、財政的な支援をどう位置付けていくのか、また、国際都市を標榜する大田区から一人でも多くの生徒を国際人として育むには何をすべきなのが課題です。総合教育会議などでも話題にあがっている小中学生による大田区親善大使や英語力向上のため検定料補助なども検討すべきです。

最後に、ピーターさんからは、5年以上行われていないセーラム市の学生の派遣事業を再開させたいというご提案をいただきました。滞在先として、ホームステイでの受け入れに加えて、平和島ユースセンターの活用や現在、大田区で先駆的に進めている民泊事業の活用や交換留学制度を含めて、安全性を確保しながらコストを下げ継続的な交流事業へと発展・深化させていく必要があることを改めて実感しました。



ピーターさんと松原団長

おわりに

副団長 田 中 一 吉

私共、セーラム市親善訪問調査団は第三回定例会の本会議に於いて、地方自治法第 100 条第 13 項及び大田区議会会議規則第 132 条に基づく議決により、平成 27 年 10 月 10 日（土）から 10 月 16 日（金）までの 7 日間、親善訪問及び産業調査を実施してまいりました。

派遣の目的は、大田区との姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との友好・親善の促進を図り、あわせて同国他都市の主に産業の実情を調査研究し、区政に反映させるものであり、前段の各団員の報告のとおり、大きな成果を得たものと考えています。

明治 10 年の来日中に大森貝塚を発見した米国人エドワード・モース博士が帰国後、ピーボディー・科学アカデミーの第三代館長を務められたことなどをご縁に本区の郷土博物館が昭和 59 年に姉妹館提携を結び様々な文化交流の積み重ねを経て、平成 2 年に第一回区民親善訪問団がセーラム市に派遣されました。

平成 3 年には、当時の西区区長・区議会代表者らのセーラム市訪問、田崎助役らのセーラム市訪問、セーラム市ハリントン市長夫婦等の来日の後、同年 11 月 18 日大田区役所に於いて姉妹都市提携調印式が行われました。以来 24 年余、今日まで実のある交流が続けられています。

大田区からセーラム市に訪問をするなど主だったものだけでも区民訪問団の派遣 21 回、中学生の派遣 22 回を数える等しておりセーラム市からは市民訪問団が 12 回来日（来区）され、学生訪問団の来日（来区）も数度に及んでいます。又、本区のいくつかの小学校とセーラム市の交流や、絵画交流・パネル展の実施など多分野にわたる交流が続けられております。市民の間でも本区との友好・交流関係については広く知られており、本区の中学生在が毎年ホームステイでお世話になっているご家庭の皆様、ドリスコール市長も毎年本区の中学生を受け入れて下さっており、様々な心温まる交流が続けられております。

これからも実効のある友好・交流関係が継続していくことを確信しています。又、産業関係の調査についても、それぞれの報告書のとおりであり、これからの本区の産業の発展にどのような分野でどのような可能性があるのか。産業経済部とも連携しながら実効あるものにしていくことが、私共訪問団の責務と考えております。今後の大田区政の発展に今回の調査が生かされるよう頑張っまいります。



セーラム市議会議場にて



大田区とセーラム市の友好を示す
記念樹と記念プレート

②大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団報告書

はじめに

団長 高瀬 三徳

この度、平成27年10月19日から24日までの6日間、北京市朝陽区ならびに遼寧省大連市へ親善訪問調査に行っておりまいました。朝陽区との関係は1976年に、当時の天野幸一区長が朝陽区を訪問したことに遡り、1998年9月に「大田区・朝陽区友好交流・協力関係締結に関する合意書」が締結され、その後も大田区日中友好協会をはじめ、区内文化交流団体、経済団体などが次々と中国を訪問し、その関係は更に深いものとなっていき、双方による文化、友好交流が盛んに行われ現在に至っております。

北京市朝陽区では北京市朝陽区人民代表大会常務委員会主任 佟 克克氏をはじめ、朝陽区副区長 孫 其軍氏など、多くの方々と久しぶりの再会を果たし、過去の歩みを振り返りながら、双方の更なる関係構築と、お互いの発展を誓い合って参りました。

そして第二に訪れた大連市とは、2009年10月に「大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会友好協力関係に関する覚書」が交わされ、今年で7年目に入ったところです。こちらでも大連市人民代表大会常務委員会主任 里 景瑞氏をはじめとする方々とお会いし、特に歓迎宴では副主任 陳 利民氏と久しぶりに再会し、会談の場だけではできない語らいをし、更なる友情を深めて参りました。

そして今回、大田区議会元議長であり、本区と大連市の友好関係の礎を築かれた近藤忠夫氏のご尽力により、大連国際機場集団有限公司の総経理であられる楊 加東氏をはじめとした大連周水子国際空港幹部との会談が実現し、大きな成果を上げることができました。

かねてより羽田空港と大連周水子国際空港との定期便を目指し、国土交通省及び国内航空2社へ、路線就航へ向けた要望書を提出している本区にとっては、大変実りある会談となりました。お互いの友好と更なる経済発展の加速のため、定期便実現へ向けた意志を確認できたところであります。

産業をテーマに中国東北三省の玄関口とも言える大連市を調査することは、中国大都市の現況を理解することでもあり、各団員共に、実りある調査ができたものと思っています。

日中の歴史を学び、開発区の街並みの発展、シルバー産業の可能性を切り口とした調査を行い、日本や大田区の果たす役割が見えました。

今のような時代だからこそ、長年培ってきた友情を更に深め、お互いを尊重し合いながら関係改善の糸口を見出すことが重要と考えます。お互いの青少年世代が相互に訪問し合い、理解を深め、互いの国への尊敬の念を持つことが、両国関係の発展につながると確信しております。これからも実りある確実な関係構築に向けて取り組んで参る所存です。最後に今回の訪問実現に関してご協力いただいた関係各位に心からの感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

平成 27 年度大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査 概要

◆期 間 平成 27 年 10 月 19 日 (月) ～ 10 月 24 日 (土) 6 日間

◆訪問都市 中華人民共和国 北京市朝陽区
遼寧省大連市

◆団 員 団 長 高瀬 三徳 副団長 秋成 靖 団 員 伊藤 和弘
団 員 鈴木 隆之 団 員 伊佐治 剛 団 員 玉川 英俊
団 員 松原 元

◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10 月 19 日(月)	東京(羽田) 発 北京市 着	日本航空021便 (エコノミークラス) 北京市朝陽区人民代表大会常務委員会表敬訪問 北京市朝陽区主催歓迎宴
2	20 日(火)	北京市	北京市人民対外友好協会表敬訪問
3	21 日(水)	北京市 発 大連市 着	中国東方航空3560便 (エコノミークラス) 大連現代博物館視察 大連市人民政府表敬訪問 大連市人民代表大会常務委員会表敬訪問 大連市主催歓迎宴
4	22 日(木)	大連市	大連経済技術開発区視察 大連周水子国際空港視察 大連市民政局視察
5	23 日(金)	大連市	新潟県大連経済事務所視察
6	24 日(土)	大連市 発 北京市 経由 東京(羽田) 着	中国東方航空3563便 (エコノミークラス) 日本航空022便 (エコノミークラス)

◆経 費 等

(1) 議員 7 人分 計2,902,828円

内 訳 (議員1人あたり 約414,690円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	255,130円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、 添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	100,600円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	58,960円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

北 京 長富宮飯店 (2泊)
大 連 銀帆賓館 (1泊)
大 連 大連富麗華大酒店 (2泊)

北京市朝陽区人民代表大会常務委員会表敬訪問

団員 松 原 元

私は、この度の北京市朝陽区・大連市親善訪問調査に参加させて頂き、ニュースや書籍からではなく、生の中国を経験することが出来ました。

今回表敬訪問した朝陽区は、北京市の東部に位置し、もっとも人口が多い市街地(470.8km² 約354万人)です。また、中国最大の空港、北京首都国際空港を持ち、羽田空港を持つ大田区と同様に、世界に最も近い行政区です。2008年のオリンピックで使用された北京国家体育場(鳥の巣)、北京国家水泳センター(ウォーターキューブ)などを有する他、トヨタ自動車、パナソニック、デンソーなど多数の日系企業が拠点を構えており、企業総数は820社余り、投資総額は76億2,000万ドルに及びます(北京市朝陽区投資促進局 <http://www.investchaoyang.gov.cn> より)。大田区との関係は、昭和51年(1976年)に当時の大田区長が朝陽区を訪問し、友好交流をしたことに始まります。

北京市朝陽区人民代表大会常務委員会、北京市朝陽区人民政府への表敬訪問は、親善訪問調査初日に行う予定でした。しかし、当日「羽田空港⇒北京首都国際空港」間の日本航空のフライトが機材変更のため出発が1時間以上遅くなり、現地到着後も入国審査などが混雑していたため、当初予定されていた北京市朝陽区人民政府への表敬訪問が行えなかったことは、大変残念でした。

北京市朝陽区人民代表大会常務委員会への表敬訪問は、現地時間午後3時ごろに行われました。庁舎内に入った折に、頭上の電光掲示板に映し出された『日本東京都大田区議会訪問団の皆様を熱烈に歓迎いたします!』の一文が目にとまり、急いでいた気持ちが少し和らいだことを記憶しております。

先方、北京市朝陽区人民代表大会常務委員会のご出席者は次の通りです。

=====
北京市朝陽区人大主任 佟 克克氏
北京市朝陽区人大副主任 張 富生氏
北京市朝陽区人大常務委員会副主任 朱 春霞氏
北京市朝陽区人大常務委員会辦公室主任 李 振玲氏
北京市朝陽区人大常務委員会研究室主任 付 小賀氏
北京市朝陽区政府外辦副調研員 張 杰氏
北京市朝陽区政府外辦涉外管理科科長 溫 穎氏
=====

会談冒頭、佟 克克主任より常務委員会出席者のご紹介を頂き、高瀬団長からも受入れを感謝する旨と各団員の紹介がありました。

会談では、主に佟 克克主任から、朝陽区の抱える課題や未来に対する展望のお話がありました。以下要約です。

=====
朝陽区人民代表大会常務委員会を代表致しまして、高瀬団長御一行をお迎えいたしまして、衷心より歓迎の意を申し上げます。

私は、2003年に朝陽区の代表として、大田区を訪問したことがあります。また、大田区の議会代表団とは2013年に一度この場でお会いしました。当時ご来訪された方々のことは、しっかりと覚えております。高瀬団長、伊佐治議員、鈴木議員です。

今回また懐かしい面々とお会い出来て、非常にうれしく思っております。また今回新しい友人ができましたことを非常にうれしく思っております。

大田区と朝陽区は、1970年代には姉妹区の提携関係を結んでいます。それから、何十年間も友好関係を結んでいます。大田区と朝陽区は1970～1980年代の日中関係の黄金期を共に歩んできました。また、一時期日中関係が冷ややかな時も共に歩んできました。

しかし、両国の中央政府の関係如何にしても、当区と大田区は弛まぬ友好の道を歩んできました。朝陽区と大田区の、上から下まで、指導部から区民まで、官民一体で友好の道を、手を携えて共に歩んできました。我が朝陽区は改革開放の道を歩んでおり、大田区からは多大なご支持とお力をいただけてきました。

中日両国は、一衣帯水の隣国であり、数千年以上の交流の歴史を有しています。近代以降少しギクシャク不愉快なことがありましたけれど、両国の民間交流は、友好の主な力、友好の原動力となっています。これは私の一存ですが、日本と中国は、両国の歴史を忘れずに、しかし、前向きに手を携えて共に新しい未来を築いていこうではありませんか。また、官民一体となって、我が国と日本とのこのような交流は必ずや美しい実りを迎えることができると固く信じております。

大田区の議会代表団が弛まぬ友好交流をして頂くことに、深く感謝を申し上げます。朝陽区人民代表大会常務委員会と、朝陽区政府は、これからも一丸になって、大田区との友好交流の道を共に歩んでいきたいと思っております。ここでは、新しい友人もお見えになりましたので、朝陽区の事情について簡潔にお伝えしたいと思います。

=====

その後、佟 克克主任より朝陽区の抱える諸課題についてお話がありました。

抜粋致しますと、

=====

「空気の透明度を上げていく必要がある。」

「土地の過剰開発を止めなければならない。」

「福祉、医療、教育を成す責任、責務が行政にはある。」

「農村部と都市部との中間に位置するグレーゾーンの住民が大きなカギである。」

「都市の中心に集中した機能を分散させなければならない。」

「幸福度（理想数）の平等化の必要性」

「科学技術分野に長けた希望企業を増やしていきたい。」

「2022年冬季オリンピックの際には、選手村をすべて朝陽区でまかないたい。」

=====

でした。

佟 克克主任のお言葉からは、今までの大田区との交流関係を本当に大切に思い、過去に縛られずに未来に向けて関係を築いていこうとする意志を感じるとともに、これまで朝陽区が急成長を遂げる中で、おざなりにされてきた環境問題、富の分配に一心に取り組もうとされている為政者の姿を見ることができました。

その後、友好の証として高瀬団長より「浮世絵」を贈り、佟 克克主任から「フェニックスの置き飾り」を頂きました。その際、佟 克克主任より、「朝の太陽-朝の光という意味を持つ朝陽区は、フェニックスが蘇る場所と言われており、これから先も、朝陽区と大田区は両国関係の困難な状況を乗り越えて、新しい朝日-新しい朝陽を迎えることができるようにお祈り申し上げます。」とのお言葉があり、両区の関係に対する強い思いを改めて感じました。最後に、常務委員会出席者、

当方団員全員とで記念写真を撮り、会談を終えました。

会談終了後、常務委員会の方々に、世界で2番目、アジアで一番の面積を誇る電光掲示板、『夢幻天幕』のご案内をして頂きました。高さ約15mの屋外アーケード天井部分に設置された電光掲示板は、縦250m、横30mに及び、様々な広告や、中国版ツイッター『新浪微博(Sina Weibo)』から、投稿された一般区民の写真が映し出されていました。『夢幻天幕』視察後の歓迎宴(答礼宴)の席では、スケジュールの関係で表敬訪問が叶わなかった北京市朝陽区人民政府の孫其軍副区長がご臨席され、親睦を深めることが出来ました。歓迎宴(答礼宴)終了後には、お互いに贈り物の贈呈を行い、高瀬団長から「浮世絵」を贈り、孫其軍副区長からは、民族衣装を纏った人形を頂きました。

概して、今回の朝陽区における表敬訪問は、成功裏に終わりました。この表敬訪問を通し私は、たとえ両国関係が順風満帆と言えなくとも、今後一層、官民一体での交流を進めていくことが、両区の発展に大きく寄与すると確信した次第です。



北京市朝陽区人民代表大会常務委員会

大連現代博物館視察

中国入国3日目、大連周水子国際空港より星海広場を經由し、大連現代博物館の視察を行いました。大連現代博物館は、2002年3月に完成しました。地上4階、地下1階、建築面積は3.04万㎡、展示面積は1.5万㎡を誇ります。現在「国家2級博物館」、「国家4A級観光地」、「全国の科学普及の教育の拠点」、「省、市の愛国主義教育の拠点」と「省、市の科学普及教育の拠点」とされています。

館内は基本的に「都市の姿」、「経済の飛躍」、「都市のロマン」、「世紀を振り返って見る」の四大テーマに分けて陳列され、大連市の都市建設と社会事業の発展に関する記録を展示しています。

新しい情勢に適応するため、2007年に市役所は現代博物館のリニューアルを決定し、6年の改修期間を経て2013年4月28日に、「近代大連」(常設展示)をオープンしました。展示面積は3,000㎡に達し、見学ルートは500m延長しました。

「近代大連」は、1840-1949年の近代大連の歴史を表現することをテーマに表現されており、内容は「旅大の開発とハイフォン建設」、「日清戦争中の旅大」、「ロシア旅大租借と港町の形成」、「日露戦争と日本の植民地統治」、「多元文化の交流と融合」、「近代大連人民の抵抗の闘争」と「大連解放の人民政権の創立」の7つのユニットに分けて、1,300件余りの文化財、800枚余りの歴史写真や図表を展示しています。「近代大連」は、総合的に陳列された都市の百年の歴史全面を展示することで、国内外の観衆が近代大連の歴史文化を知る窓口となっています。

また、基本的な展示の他に、館内の1階と4階のテーマ展示、臨時展示を使って、国内外の文化遺跡や美術品の展示なども行っています。2007年以来、館内は「清のレガシー」、「永遠の長安」、

「晋国の威風」、「半島の古韻」、「廣大無辺な世界」、「シルクロード」、「有名人の名銃」、「東風の漸」、「美しく輝く」、「商・周文明の中原」、「西洋を果てしなく越える」、「アメリカ現代写実主義の絵画」、「契丹のエレガンス」、「全体のための0を描く」、「三峡の琴の韻」、「素晴らしい古代インドの音」などの大規模な展覧会を催してきました。これと同時に、博物館は、日本、米国、ロシア、クロアチア、ベルギーおよびその他の国における芸術展覧会を開催しました。600万の大連の市民は市を出なくても、高水準の美術展を楽しむことができます。

(大連現代博物館HPより <http://modernmuseum.dl.gov.cn/>)

当博物館は、白い柱とガラスに囲まれた円形のドーム状の形状をしており、大変近代的な印象を受けましたが、星海広場に面し、黒石礁湾からの海風が強いためか、各所に傷みを見て取れました。

館内に入ると、館長がお出迎え下さり、お忙しい中、展示物のご説明をしてくださいました。

初め、「漢代中山国王の墓 秘展」に入り、1986年に発掘された「金缕玉衣」や「銅騎兽人物博山炉」のご説明を頂いた後、本館の目玉の展示である「近代大連」へと移りました。

「近代大連」には、ロシア租借地時代での市街地の形成から日露戦争を経て、1905年のポーツマス条約で、租借権が日本に移ってからのインフラ整備等の記録が事細かに展示、説明されていました。

「旅順大虐殺」や「人民反抗闘争」のコーナーに入った際には、日本人として忸怩たる思いに駆られました。大連という都市が、19世紀末からの約50年間、日本とロシア両国から、様々な文化がもたらされながら発展していったことを客観的に紹介されているように感じました。「多文化交流融合」のコーナーには、日本統治時代の「浪速町」のジオラマや、「太鼓」、庶民の暮らしを再現したジオラマがあり、以前訪れたことがある「江戸東京博物館」に似た雰囲気でした。

総括しますと、「大連現代博物館」は、大連という日本から遠く離れた都市が、約40年間にわたり日本の影響下にあったという事実を、客観的な物証によって知ることのできる博物館であり、これから大田区と大連市との友好・交流を増進していく過程において、双方の区民市民が訪れるべき場であると考えます。

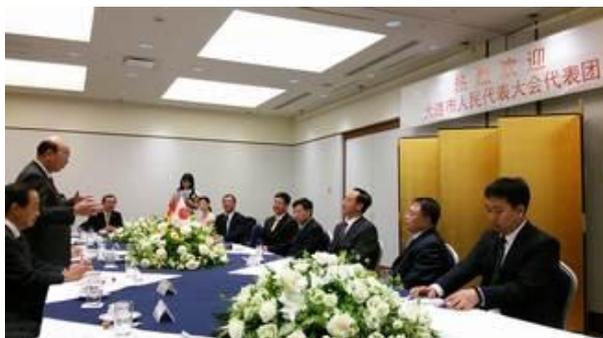


大連現代博物館

北京市人民对外友好協会表敬訪問

団員 玉川 英俊

今回、大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団として、はじめて中国の地を訪問させていただきました。訪問前の9月21日に大連市人民代表大会訪問団、10月8日には、同じく大連市の副市長訪問団が大田区に表敬訪問され、中国の人たちへの親近感を高めての中国初訪問となりました。



9月21日 大連市人民代表大会訪問団



10月8日 大連市副市長訪問団

10月19日(月)、週末の地域行事での活動の疲れをやや残したまま、早朝から羽田空港に集合をしましたが、搭乗予定の機体に整備不良があり、2時間ほど遅れての出発となりました。この遅延のため、予定していた北京市朝陽区人民政府への表敬訪問が出来なくなり、歓迎宴・答礼宴となる訪問初日の夕食は、21時過ぎからはじまるという流れとなりました。

夕食までの時間、朝陽区人民代表大会常務委員会の方たちに「北京CBD」(CBD:Central Business District)と呼ばれる商務中心区の周辺を案内していただきました。その中で、アジアで1番、世界でも2番目に大きいというスカイスクリーンのある「世貿天階」(THE PLACE)に行きました。



全長250m×幅30mのLEDによる巨大画面から幻想的な映像が映し出されます。

「夢幻天幕」と呼ばれるこの巨大画面に映っているQRコードから取得できるメールアドレスにスマートフォンなどで撮影した写真データを送ることで、その写真画像をこの画面に映し出してもらうことができるようです。私たちも実際に試してみましたが、インターネット環境が悪くてメールを送ることができず、残念ながら画像を映し出すことはできませんでした。やはりこの

ような多くの人を訪れるような観光スポットには、Wi-Fi環境の整備が必須であることを実感しました。

訪問初日の興奮と長い移動時間での疲れがやや抜けきれぬまま迎えた訪問2日目の10月20日、マイクロバスに乗って北京市人民対外友好協会へ表敬訪問に向かいました。

車中から眺める中国の街の風景、かつては中国というと朝から大勢の人が自転車に乗っているとのイメージがありましたが、北京市内はほとんど日本と変わることなく、たくさんの自動車が走っていました。また、日本と異なって自動車は左ハンドルで右車線を走るということを知りました。さらに自動車が右折する際には赤信号でも関係なく通行でき、歩行者よりも車が優先されるため、横断しようとする人がいても一時停止をすることはありませんでした。そのような北京市内の道路事情の中、自転車の姿を全く見なかったわけではありません。実は電動自転車を多く見かけました。日本で見るペダルを漕がなければモーターが働かない電動アシスト自転車とは異なり、リチウムイオン電池により走行とペダルとを切り替えられる自転車でした。エンジン音もなくスーッと車道を走り抜け、渋滞にさしかかると歩道に乗り上げてペダルを漕ぐというような姿でした。



北京市内の自動車は右車線を走行



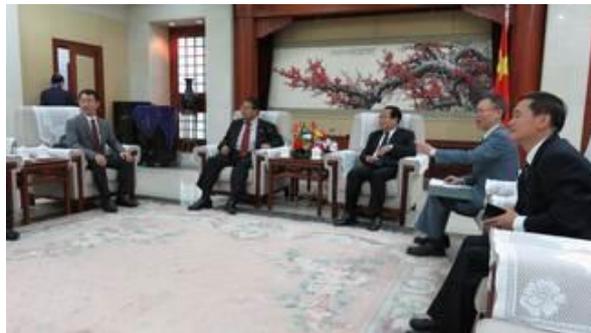
北京市内で見た電動自転車

そのような景色を眺めながらしばらくバスに揺られて、北京市人民対外友好協会へ到着しました。

高 双進副会長は、「ようこそ、北京市人民対外友好協会へ！みなさんはここに来るのは初めてですか。初めてかもしれませんが、協会にとってみなさんは古くからの友人です！」と迎え入れてくれました。



北京市人民対外友好協会に到着



北京市人民対外友好協会 高 双進副会長と会談

朝陽区は北京市の中でも広い区のひとつで、この数年の発展は著しく、特に都市整備の面で、北京でのアジア大会、その後の北京五輪大会をきっかけに、他の区に比べても大きな発展を遂げているとのこと。そして、「北京CBD」というビジネス街において、国際交流の機運が高まっており、国際間の発展において大きな潜在力を持っているので、市民同士の民間交流をおおい

にサポートしていきたいと高 双進副会長は語られました。

北京市人民対外友好協会は、民間交流を行う北京市の窓口であり、行政よりもむしろ民間交流の面で市民同士の交流をサポートしており、東京都のいくつかの区や民間団体と友好交流を着実に続けています。文化、スポーツ、太極拳、青梅マラソン、青少年のアニメの交流など、長年続いている中、大田区の代表団が北京に行くたびに必ず協会に訪問することを大変に喜ばれていました。

将来は特に青少年・若者同士の交流が継続できれば、末長く日中間の交流が続けられるものと信じており、来年以降は、青年・若手エリートの交流を重点に考えられていました。北京市青年連合会と日本の青年商工会議所のような団体と両国の共通の話題、就職、事業開発など大きな関心のあるもので若者の力を取り込み、交流を盛んにしていくとの展望を語られました。そして、「大田区も将来はそのような若者の交流に大きなサポートをしてほしい」と我々に強い期待と要望をいただきました。

最後に若者の交流サポートへの具体的な事業、何か友好協会がサポートできることがあれば気軽に相談してほしいと話を結ばれました。



高瀬団長と高 双進副会長



高 双進副会長と訪問団で記念撮影

日本と中国との橋渡し、大田区と北京市朝陽区との友好交流には、北京市人民対外友好協会の尽力があったことを忘れてはならないとの強い思いが、大田区でずっと継承されていることを知りました。子どもたちが相互交流で大変お世話になっており、30年来の歴史ある付き合い、これからも末永く古き友人でいたいとの思いに応えていくために、個人としての交流には限界があるかもしれませんが、大田区として、その友好交流への感謝の思いをしっかり継承し、未来につなげていきたいと思えます。

国家間では不穏な状況が続いていますが、メディアなどによるイメージだけでなく、実際に中国の大地を踏み、五感で感じる中国の姿を見てきたことは貴重な財産となりました。このような現場での民間レベルでの友好交流、そして、未来を担う若い世代による交流の継続が、不穏と思われる状況を打開していく平和への流れになることは間違いないと感じます。大田区と北京市朝陽区との人間交流で相互理解と友情を深め、お互いの都市の発展に進んでいくよう、これからもさまざまな形で次世代への支援を続けられるように取り組んでまいりたいと思えます。

大連市人民政府及び人民代表大会常務委員会表敬訪問

団員 伊佐治 剛

平成 25 年度の訪問の際に報告書に記載したテーマに伴い、二年ぶりの大連訪問となった。大連市との関係は、改めて言うまでもなく、平成 21 年に大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会との「友好協力関係に関する覚書」の締結に伴うものである。覚書の中では、双方は「必要な協



大連市人民政府前

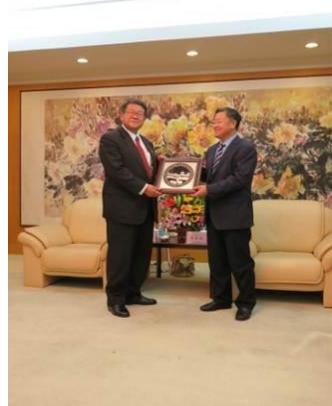
力を提供し、友好交流を更に促進するものである。」、「綿密な連携をとり、情報交換を強化し、互いに有益となるように努力する。」、「良好な協力関係を保つため、適正な時期に相互に訪問する。」という見解のもとで締結が図られており、今回も、こうした覚書に伴う友好交流及び協力を促進するために、大連市の訪問を行った。

大連市では、人民政府庁舎訪問後、日本の市議会に当たる「大連市人民代表大会常務委員会(以下、人代)」を訪問し、里 景瑞主任(議長)及び覚書の締結を行った陳 利民副主任(副議長)をはじめとした人代を代表する方々との会談を行った。会談では冒頭、我々訪問団のメンバーを「親友、古い友人」として受け入れてくださり、やはり一度の訪問だけでは得ることのできない関係性を築きあげてきていると感じた。里 景瑞主任からは「科学、文化、環境など様々な分野での双方交流が進んでいくことを願います。」という言葉とともに、シルバー産業をテーマとして民政局(医療や福祉施策を担当)を訪問することについて、「大連市のシルバー産業を訪問して頂き、これからの協力関係を探って頂きたい。大連市のシルバー産業は始まったばかりで、これからの中国のシルバー産業の行き先については、日本から学ぶことが多い。」との意見を頂いた。この点については、後ほど民政局の視察報告の中で触れさせて頂く。

今回の訪中団としては、前回の訪問からのテーマを前に進めていくことと、大連市友好交流 5 周年記念親善訪問での会談のテーマを前提として、いくつかのテーマを絞り、人代を訪問した。まずは羽田空港から大連周水子国際空港への直行便の就航についてである。羽田空港が日本の玄関口としての注目を集めている状況を説明し、直行便への機運が高まっている今、人代としても政府や



大連市人民代表大会常務委員会との
会談風景



里 景瑞主任からの記念品

航空各社などへの働きかけの強化を求めた。そして二つ目のテーマが、大田区のものづくり技術に対する販路の拡大及び事業連携である。現在、日本の各自治体において、海外をマーケットとした競争が過熱している。特に大田区としては国の国家戦略特区に指定をされており、今後、日本の経済成長に向け、海外との連携を図ることが重要なテーマとなる。最先端分野の企業家の誘致や、ビジネスの分野における連携の強化を求めた。三点目のテーマは、青少年の相互交流である。今年の 8 月に初めて、大田区青少年友好訪問団派遣として、区内の高校生が大連市を訪問した。将来の日中の友好の懸け橋として重要であり、青少年の視野を広げていく機会となる。この派遣事業については大連

市友好交流5周年記念親善訪問の際に提案を行った事業であり、それが実現したものである。今後の更なる相互交流の発展を求めた。そして、四点目のテーマがシルバー産業である。中国では60歳以上を高齢者と分類しているが、高齢者人口は2.1億人で高齢化率は15.5%である。2020年には2.4億人、2025年には3億人を突破すると言われている。こうした状況を踏まえ、大田区における各種介護事業者や地域包括支援センター間の連携の強さ、町会などの地域コミュニティの力を仕組みとするお手伝いをしていきたいと提案をした。

こうした、大連市人民代表大会常務委員会との意見交換を行う中で、最も重要な視点は、各個別の分野における専門性を持った交流体制の整備である。今回、こうした考えのもと、大連市の民政局の訪問が実現した。方向性を示す交流だけでなく、個別的な分野の具体的な交流を図る機会を得られるのも、大田区議会と大連市人民代表大会常務委員会が何度も渡る相互交流を図ってきた信頼から生まれるものであると実感している。

なお、今回の大連市人民代表大会常務委員会の表敬訪問については、地元の地方新聞「大連日報」に掲載され、TVメディア「大連TV」にて放送された。



大連市人民代表大会常務委員会との
記念撮影

大連市民政局視察

民政局とは、中国の中央政府においては民政部と言われる機関で、主に日本の厚生労働省に当たるものである。大連市民政局は、そうした機能を持つ市の組織と言える。

今回、大連市民政局を訪問した理由としては、「友好協力関係に関する覚書」における「綿密な連携をとり、情報交換を強化し、互いに有益となるように努力する。」という点を進めていくためである。多くの方もご存じのとおり、中国の高齢化は、急速に進んでいる。中国全土においては、65歳以上の人口率が9.7%であり、日本の高齢化率から考えるとまだまだ少ないように感じるが、その伸び率は日本の比ではない。また特に、大連市においては65歳以上の高齢者数が85.1万人で、高齢化率は14.32%。日本よりは10%程度低い数値であるが、この数値は戸籍人口における統計であるため、実数は更に高いと考えられる。大連市における高齢者施策の状況については、90%は在宅支援、一部の方々が社区と呼ばれる地域のコミュニティ組織で支えられている。そして3~4%の方々が養老機構と呼ばれる生活支援・リハビリ・医療などのサービスを提供する施設で支援を受けている。施設数は、ベッド数換算で4万床、コミュニティ支援を行うヤードが130施設、また在宅支援センターが250施設程度である。高齢化が進む中国にとって、シルバー産業の振興は重要な政策課題であり「在宅を基礎とし、コミュニティを拠り所とし、施設を支えとする。」という政府方針に基づいて関連の法規・制度が急速に整備されている。しかし残念ながら、こうした制度としてのハード・ソフト面での整備は進んでいるが、その設備及びサービス面でのレベルは、まだまだ日本のレベルよりかなり低いものである。また人材確保という視点でも課題は多い。中国政府としては施設に対する需要が高ま



大連市民政局との会談風景

る。また人材確保という視点でも課題は多い。中国政府としては施設に対する需要が高ま

る中、施設介護を担う「養老介護員」数を 2010 年時点で 3 万人のところを、2020 年には 600 万人にするという目標が発表をされたが、北京や上海など大都市にその人材は集中し、こうした地方の都市では大きく不足している。

前回の大連訪問の際の報告として、私は以下のようなことを書いた。

そもそも「友好協力関係」とは何なのかということを考えた時に、まさにその答えは大連市で訪問をした駐大連北九州市事務所にあった。北九州市は、1979 年に大連市との友好都市締結を行った。当時の大連市は、急激な工業の発展や都市化により、大気汚染や海や河川の水質汚染、廃棄物処理などの深刻な問題をかかえていた。北九州市はおよそ 40 年前に同様の公害に直面し、それを克服してきた経験を生かし、JICA や北九州市内企業の協力の下、大連市に青い空を取り戻した経緯がある。「友好協力関係」という言葉を使うことは簡単だが、お互いにとって何が今課題で、それを解消するためにどのようなツールを持っているのか、そういう具体的な協力関係を作り上げていくことが、本来の「友好協力関係」と言えるのではないかと私は思う。

今回の大連市民政局訪問によって、やっとな実質的な課題を見つけ出すことが出来たと言える。また逆を言えば、日本そして大田区における介護事業者の新たな販路を見つけ出すことが出来た。現在、わが国においては、介護保険報酬の締め付けなどにより、倒産する事業者が相次ぎ、また現場における人材も、その職に対するやりがいが大きく低下している。まさにこれから先、中国において人材育成、設備、介護機器の開発・販売など、多くのシルバー産業の需要が存在をしている。こうした販路を作り上げていくことが、「友好協力関係」の意味だけでなく、大田区のシルバー産業においても大きなメリットがあると言える。因みに大連市では現在、民間の資本が介護施設の設置を行った場合、一床(2.5 m²)に対して 10,000 元(約 20 万円)の補助、高齢者入所で一人当たり月 200~400 元の補助、それ以外にも施設を建設する土地は無償貸与、税金の免除やガス・水道・電気代は半額という様々な支援を受けることができる。

前述した大連市人民代表大会常務委員会において、団長からこのような発言があった。

「企業活動など、大田区と大連がWIN・WINの関係を築く。」

まさにこうした方向性のもと、シルバービジネスにおける企業誘致及び人材の育成支援などを大田区の介護事業者団体、企業と連携を図っていきたい。

【参考文献】

- ・ 日中経済産業白書 2014/2015 一般財団法人日中経済協会
- ・ 姜波(2011 年)「中国全土に推進される在宅介護サービス事業の現状と課題」『川崎医療福祉学会誌』Vol. 21 No. 1 pp. 1-9
- ・ 大連日報 2015/10/22
- ・ 新潟県大連経済事務所「高齢者介護ビジネスに関すること」『新潟県大連レポート』NO. 143

大連経済技術開発区視察
大連周水子国際空港視察

団員 伊藤和弘



開発区を見渡せる展望台で
まちづくりの説明を受ける

大連市中心部から車で約40分程度の所に大連経済技術開発区のエリアがあります。文字通り新しく開発された街です。10年前に初めて訪問した時にはまだ小さな田舎まちであり、空地だらけで大きな建物は役所と一軒のホテルだけでありました。そのホテルが大改修をして中国にとって3つ星ホテルとなったあたりから元気が出てきたそうです。そして大連中央駅からの高速鉄道が開通したことも引き金になったということでした。まちを一望できる高台に展望台がつけられており、そこで現地政府の担当者から話を聞くことができました。

今では、人口60万人の街が出来上がったそうです。その開発担当の人からはまちづくりにあたっての具体的な考えや手法について説明をしてもらいました。もちろん中国ならではの状況の中で可能になった部分も多いのですが、まちづくりの1つの顕著な例として、とても参考になりました。大田区に生かせるものがあるとも実感しました。実際のまちづくりの現場というものは非常にインパクトがありました。



何もなかったところに60万都市



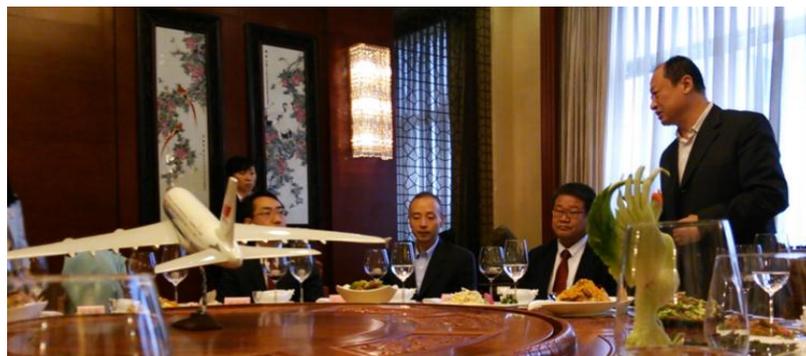
大連現代博物館

大連市内に歴史博物館があります。現代までの大連の歴史を展示しており、中にはもちろん日本に関わる部分もたくさんあります。満州の時代から日本の文化とどのようにかかわってきたのかという内容のものもありました。羽田跡地にも羽田の歴史館のようなものを作る予定もあるので、参考にしたいと思います。



星海広場 国際展示場

市内からほど近いところにある星海広場というところに大きな展示場があります。中国らしくその規模は広大なものであります。周囲も広々として多目的にも利用可能な様子は羽田跡地に置きこむものと対比するうえで参考になりました。この日は、間もなく始まるらしい展示会に向けて準備中でありました。一つずつのブースは小さいものの全体の大きさというものが大きなメリットとなって出展者を集めることができているということです。又、外でのイベントと同時に開催することでターゲットになる人たちを集めることを考えているということでした。



大連周水子国際空港

大連周水子国際空港と羽田空港との直行便というのは長年の悲願であり、過去にも要望書や意見書の提出もしてきました。大連側の強い要望もあり、大田区、大連市双方の活性化の為にも有効であります。日中友好促進議員連盟の事業計画にも則っていることから機運を盛り上げて実現を目指してまいります。

大田区議会北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団は去る10月19日より24日までの6日間、友好都市である北京市朝陽区並びに大連市へ友好親善訪問を行ってきた。私は行程の中の新潟県大連経済事務所（以下、新潟事務所）に関して報告する。新潟事務所、新潟県との東北三省を中心とする経済交流や国際物流の拡大を促進する拠点として、社団法人新潟県産業貿易振興協会により、平成9年3月に遼寧省大連市に開設され、平成17年4月からは公益財団法人にいがた産業創造機構の中国事務所として、新潟と中国との経済交流の橋渡し役として現在に至っている。



新潟県大連経済事務所にて

新潟県内企業の活動展開への支援をはじめ中国経済、産業情報の収集とその発信、港湾空港利用の拡大及び促進や、経済交流プロジェクトへの協力などを主な柱として活動している。大連は日系企業が生産拠点として数多く進出し、大田区内企業であるアルプス電気株式会社も平成15年5月より現地工場が稼働している。かつて大連は日本企業の生産拠点、いわゆる工場的役割が強かった

が、近年では中国経済の加速も加わり、市場としての魅力も大いにあると新潟事務所では分析している。新潟事務所では情報の発信も積極的に行っており、新潟事務所のホームページをみても、機械、設備をはじめ、医療分野や農林水産部門、観光、レジャーに至る幅広い分野の展示会等の情報が多く収集され、日本企業の大連でのビジネスチャンスを積極的に支援している。

新潟県は燕三条をはじめ、各地でものづくりが盛んであり、技術力の高い企業が多く集積している。それらの企業の中国での販路拡大、開拓支援のため平成25年1月に㈱China Commerceが運営する銀聯在線商城「日本館」内に中国向けネット通販サイト「新潟館」を開設した。銀聯在線商城とは中国で最も信頼性の高いと言われている中国銀聯カードを発行している、同銀聯グループが直接運営にあたるオンラインショッピングモールであり、新潟県が「新潟館」の運営を行うことで、新潟県の名産品の更なるブランドイメージの向上や、県内企業が独自にサイトを開設する場合と比べ、割安かつ効果的に中国向け販売が可能になるとしている。実際に新潟県産品、伝統工芸品を中国富裕層向けに販売し、着実に実績を伸ばしている。また、大連市中山区にある喫茶店「安ちゃんの店」の協力を得て新潟県商品の紹介スペースを設置した。日本語が堪能な店主は、日本文化や商品を非常に信頼しており、積極的な協力を頂いているとのことである。近年の客層はおよそ中国人7割、日本人3割であり、大連市在住の中国人には効果的な宣伝がなされていると推察される。



「安ちゃんの店」内部の様子



日本製品を手にする議員団

着実な営業や、ネットでの販路拡大は重要であるが、やはりどこの国においてもいわゆる「口コミ」は絶大な効果をもたらすものであり、それぞれの戦略を同時進行させている点においては、新潟事務所の非常に積極的な努力が伺える。今後益々日本製品の需要拡大が見込まれる大連市場であるが、更には大連市内に「江戸小城」なる日本商品アウトレットモールの設置計画が既にスタートしているとのことであり、テナント募集をはじめ、全面開業に向けた動きが本格化している。これからも大連市場の動向を注視し、工業連携から始まった両国の友好関係を、

双方により実質的な経済効果をもたらす事ができるよう、今後も大連市人民代表大会、人民政府、そして様々な民間の協力を得ながら、なお一層の関係構築に向けて取り組んでいきたい。

【参考文献】

- ・新潟県大連レポート（新潟県大連経済事務所）<http://www2.nico.or.jp/dalian/>
- ・新潟県ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/>

このたび、北京市朝陽区・大連市親善訪問調査団の一員とさせていただきました。これまでの北京市朝陽区そして大連市との交流の経過、ならびに親善訪問調査の内容を学んだうえで、自身として初めて中国を訪問させていただきました。

百聞は一見に如かず、自らが抱いていた中国のイメージは今回の親善訪問調査で大きく変わりました。中国において、行政の方、民間の方、地域の皆さんとお会いし、直接お話を伺うなかで、国や人々が持つ力強いエネルギーを感じました。

北京市朝陽区では、行き交う車両が凄まじい量で、その交通の流れに圧倒されました。交通ルールがありながらも車が優先される社会のようで、北京の皆さんの多くが病気よりも交通事故が怖いと思われるということは強く印象に残りました。



北京市内

大連市の展望台から開発区の様子を一望した際には、急速に進みつつある都市の発展について行政の方からご説明をいただくとともに、これまで幾度にもわたり訪中されてきた調査団の先輩方の驚嘆ぶりからも、その発展の速さを読み取ることができました。



高台の展望台から見た開発区の様子

新潟県大連経済事務所では、様々な制約や国としての考えの違いなどがある中ですが、創設以来の取り組みについて、これまでの成功事例とともに、なかなか前に進まない事例をご紹介いただくことができました。現地に着かれているご担当の方の力量や、雇われている中国のスタッフの皆さんが優秀であることも大きい要因と思われますが、現地においての旬の需要が何であるかを素早く察知し汲み取ることができるこの事務所設置の取り組みは大変有効なことであると感じました。

今回の親善訪問調査は「産業」をテーマとしての訪中でした。

イベントの開催状況や若い世代の皆さんが集まる商業施設などを視察させていただくなかで、その賑わいの状況などからも日本との共通点を幾つか見出すこともできました。これまで私たち議会にあっても取り上げてきた様々な内容が、規制などの壁があったとしても大きな広がりの可能性を秘めているのではないかと強く感じました。

なかでも衝撃的だったのは、日本のLINE（ライン）と同じ性質のものが中国では微信（ウィチャット）という名前で展開されていました。日本のLINEにおいても何かを贈り何かを貰うというやりとりは頻繁にありますが、中国の微信においては多くの現金の遣り取りがされていました。知らない相手に対して現金を送ると、それに見合った物を返してもらえ、といった通信が、いとも簡単に日常の中で交わされていました。更には、企業間の高額の支払いにおいても微信が使用されていることを視察の中でご説明をいただきました。

このたびの親善訪問調査は6日間という短い期間ではありましたが、様々な視察項目を通して、「中国で何が求められているか」ということを、大田区の企業の皆さんへ伝えることのできる一端を学ぶことが出来たと思っています。

環境改善の対策や、なかなか改善が見込まれない交通問題の改善策と対応策、そして無農薬野菜をめぐる取り組みなど、議会活動において、そして区内企業の皆さんとの関わりの中で販路拡大などの結果として結びつけられないかなど、このたびの訪中の成果を還元しなければならぬと考えています。



大連のアンテナショップで栽培されていた無農薬野菜



大連市内

また、日中友好30周年事業で、羽田・北京間での直行チャーター便「東京の翼」が飛んだことを、これまでの大田区、大田区議会としての歴史の積み重ねの中から知りました。

更に、今年度の日中青少年友好訪問団の派遣について、先方の行政の方、通訳の皆さんから訪問団参加者の一人ひとりの顔の見える形で感想を伺う機会がありました。これまで訪中されてきた区内の生徒さんたち、そしてこれから訪中される生徒さんたちが、日中の友好の懸け橋を更に深めてくれるであろうと強く感じるところです。

未来のために、大田区と中国との関係をより一層深いものにするために、羽田・大連直行便に向けての準備など、区議会の私たちが、いま進めていくべきことを着実に形にしていく必要があると感じています。

今回の親善訪問調査を終えて感じたことは、これまで、朝陽区ならびに大連市との交流を進めてきていただいた区議会の諸先輩方の功績に深く敬意を表すところであり、お会いするところが中国であれ日本であれ、中国の要人の方々と接触する一度いちどが、大田区と朝陽区そして大田区と大連市との間で、着実に友好が深まり、双方の発展、そして成長へと寄与していることは間違いないと感じました。

このたびの親善訪問調査に際しまして、ご尽力いただいた皆様に深く感謝し御礼を申し上げ、結びとさせていただきます。



北京市人民対外友好協会にて

③大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）団報告書

はじめに

団長 松原秀典

大田区は、平成26年6月に大田区産業振興協会と共同で、スイス連邦ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市並びに Y-PARC SA プロモーション・サービスとの間で、産業連携に向けた協議書を結び、大田区のものづくり企業が欧州に進出する足掛かりをつくりました。大田区の今後のものづくりのグローバルな展開を左右する重要な試みと言えます。

大田区議会は、この重要性に鑑み、昨年引き続き欧州調査訪問団を派遣し、現地視察を実施致しました。今回は、スイス連邦イヴェルドン・レ・バン市の Y-PARC に加え、新たな経済産業政策を推進しているドイツ連邦共和国のデュッセルドルフ市及びその近郊のヴィリッヒ市を調査研究してまいりました。

いずれも優れた技術を背景にした産業イノベーションを推し進め、新技術・新製品の開発を積極的に展開している先進地域であります。今回の訪問団は、医工連携を推進し、付加価値の高い製品を生産し、グローバルな販売促進を志向している、大田区のものづくり産業の発展に寄与できる政策を講ずるために、現地調査を行いました。

主な調査先として、スイス連邦のイヴェルドン・レ・バン市では市政府訪問及び Y-PARC を、ローザンヌ市ではスイス連邦工科大学ローザンヌ校及びオリンピック博物館を、ジュネーヴ市では国際労働機関（ILO）本部とジュネーヴ領事事務所を、ドイツ連邦共和国に入り、デュッセルドルフ市では日本商工会議所、JETRO デュッセルドルフ及び NRW インベストを、ヴィリッヒ市では市政府と工業団地等を視察致しました。

詳細は、担当者の個別の報告に委ねますが、世界中の国々が産業競争の時代に入っており、どの国も生き残りをかけてしのぎを削っている情勢であり、大田区のものづくり産業もうかうかしていられない状態である、という印象を強く受けた視察でした。スイス連邦もドイツ連邦共和国も州政府や連邦政府の財政的支援や産学官の連携支援が充実しており、大田区もより一層東京都や国の支援を求め、産学官の連携をさらに強化推進していく必要性を感じている次第です。

なお、調査にあたり事前学習として、在日スイス大使館勤務の経験を有し昨年の親善訪問で添乗いただいた原圭介氏よりスイスについて、株式会社エヌ・アール・ダブリュージャパン代表取締役社長であるゲオルグ・K・ロエル氏よりノルトライン・ヴェストファーレン州の経済概況についてお話を伺いました。また視察終了後には事後学習の機会を設け、原氏に参加いただき、スイスについての情報交換を行いました。

本調査訪問が、大田区のものづくり産業等の発展に繋がっていくことを祈念致します。

平成 27 年度大田区議会親善訪問調査（区政施策調査） 概要

- ◆期 間 平成 27 年 10 月 18 日（日）～ 10 月 25 日（日） 8 日間
- ◆訪問都市 スイス連邦 ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市、ローザンヌ市
ジュネーヴ州ジュネーヴ市
ドイツ連邦共和国 ノルトライン・ヴェストファーレン州デュッセルドルフ市、
ヴィリッヒ市
- ◆団 員 団 長 松原 秀典 副団長 勝亦 聡 団 員 安藤 充
団 員 大森 昭彦 団 員 塩野目正樹 団 員 深川 幹祐
団 員 広川恵美子 団 員 岡 高志
- ◆行 程

	月 日	都 市 名	スケジュール
1	10 月 18 日(日)	東京(羽田) 発 ミュンヘン 経由 ジュネーヴ 着	全日空217便 (エコノミークラス) ルフトハンザ航空2388便 (エコノミークラス)
2	19 日(月)	イヴェルドン・レ・バン	イヴェルドン・レ・バン市政府訪問 Y-PARC
3	20 日(火)	ローザンヌ	オリンピック博物館 スイス連邦工科大学ローザンヌ校 (EPFL) ヴォー州経済開発局長訪問
4	21 日(水)	ローザンヌ 発 ジュネーヴ 着	スウォッチミュージアム 国際労働機関 (ILO) ジュネーヴ領事事務所・JETROジュネーヴ
5	22 日(木)	ジュネーヴ 発 フランクフルト 経由 デュッセルドルフ 着	ルフトハンザ航空1215便 (エコノミークラス) ルフトハンザ航空78便 (エコノミークラス) JETROデュッセルドルフ・日本商工会議所 ホテル日航デュッセルドルフ
6	23 日(金)	デュッセルドルフ ヴィリッヒ	NRWインベスト ヴィリッヒ市政府訪問 ヴィリッヒ市工業団地
7	24 日(土)	デュッセルドルフ 発 フランクフルト 経由	ルフトハンザ航空75便 (エコノミークラス) 全日空204便 (エコノミークラス)
8	25 日(日)	東京(羽田) 着	

◆経 費 等

(1) 議員 8 人分 計7,306,248円

内 訳 (議員1人あたり 913,281円)	航空賃など交通費、 親善訪問・視察経費他	651,551円	航空賃、空港税、空港施設使用料、 現地車(バス)賃、通訳料、 添乗員同行費用他
	宿 泊 料 他	185,700円	宿泊料金、食事料金(朝・昼・夕)
	日 当 他	76,030円	日当、支度料他

(2) 宿泊ホテル

ローザンヌ	モーベンピックホテルローザンヌ	(3泊)
ジュネーヴ	クラウンプラザホテルジュネーブ	(1泊)
デュッセルドルフ	ホテル日航デュッセルドルフ	(2泊)

Y-PARC（工業団地）視察

団員 安藤 充

今回の区政施策調査は、10月18日から10月25日までの8日間の日程でスイス連邦及びドイツ連邦共和国の2ヶ国の訪問調査を行いました。このうち、スイス連邦ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市及びY-PARC（工業団地）は、私にとって昨年引き続き2回目の訪問となります。

技術立国であるスイスと日本は共通点が多くよく似ており、ロボット技術や医療技術、航空宇宙技術などで競い合い交流しています。

ヴォー州と大田区との関係性ですが、公益財団法人大田区産業振興協会（以下、産業振興協会）が欧州市場への進出を模索する中で、欧州各国からのアクセス性が高く、高度な技術で産業イノベーションが進んでいるスイスを候補としたと伺っております。平成24年、在日スイス大使館等との情報交換を進める中でヴォー州と出会い、情報交換や交流などの積み重ねの結果、25年5月に、産業振興協会とヴォー州との間で相互理解覚書を交わしており、その後の26年6月に、区、産業振興協会とヴォー州イヴェルドン・レ・バン市並びに Y-PARC との間で、「産業連携に向けた協議書（ソフト・ランディング・プログラム協議書）」を締結しました。両都市企業が互いの連携、協力によるアプローチを促進するものとして評価でき、その効果を上げていく必要があります。



Y-PARC 内の様子



サンディ氏（左）によるプレゼンテーションの様子

そのような背景のもと、27年度は新たなメンバーを加え、Y-PARC 内にある同施設のマネージングディレクター、Mr. Sandy Wetzel（サンディ・ウェルツ氏）の事務所にて、同施設の概要について説明を受けました。Y-PARCは、2002年に創業の、政府の支援を受けたスイスで最初の工業団地です。元々は畑だった土地を、市がマイクロテクノロジーを生かすために設立し、50ヘクタールという広大な敷地に、現在は、約150企業、約1,200人の従業員が働いています。Y-PARCの維持費は、80%を国、州、市が負担し、残りを入居企業が負担しています。イノベーション向けの国際的施設として整備され、医療分野や、精密エンジニアリングなどの研究開発等が進められています。広大な土地を利用して、工場、事務所、研究イノベーション施設などが現在も建設中であり、昨年の視察時に比べても、施設の規模が大きくなっていると感じました。なお、20年以内には、300企業、従業員数9,000人規模への拡大を目指しているとのこと、Y-PARC発展に対する自信を強く感じました。Y-PARCの大きな特徴は、そのアクセス性と立地環境にあります。近隣にあるヴォー州立西スイス応用科学大学（HEIG-VD）とY-PARC内企業とが連携した研究開発や、人材交流も行われています。Y-PARCの周辺には、世界の最先端に行く高レベルの国立大学であるスイス連邦工科大学ローザンヌ校（以下、EPFL）や、世界をけん引する企業が存在しています。大学との産学連携により、国際企業・中小企業の技術力がさらに相乗効果を生んで機能しています。EPFLは、特に理系分野（科学や工業分野）で卓越しており、産学連携を進める中心となっています。学生は、海外からの留学生が約半分を占めるなど、海外から

ハイレベルな人材を獲得していることも、高レベルかつ高い専門性を維持する要因となっているようです。なお、EPFLの先生は博士号を持ち、物価の高いスイスでも高収入であり、フランス語、ドイツ語、英語、イタリア語など語学に堪能だそうです。このようにハイレベルな学校との産学連携を推し進め、博士号をもっている方と企業とがY-PARC内で多数活動することにより、結果として30,000人以上の教授、研究者、学生の連携による産学連携が機能しており、年間、200案件以上もの成果が出ているそうです。

今回の調査項目の中でY-PARC内企業の訪問は予定されておりましたが、団長からの強い要望もあり、Y-PARC内に建設中の建物に入ることができ、既に入居している事務所や、企業のスペース（研究イノベーション）を見学いたしました。Y-PARCでは、入居企業に対し技術面や経営面のサポートがあり、具体的には基礎教育、開発支援、開業支援など、



Y-PARC 全景の写真パネル

段階別で支援メニューが準備されております。技術基礎教育から研究開発、起業、会社設立まで、トータル支援が可能なメニューが準備されていることは、あらためて素晴らしいシステムであると感じ、研究開発や起業をしやすい環境が整備されていることを再確認いたしました。大田区内にも、羽田旭町にある創業支援施設のBICあさひや、大森南四丁目工場アパート（テクノFRONT森ヶ崎）、同じく本羽田二丁目第2工場アパート（テクノWING）などがありますが、広大な敷地に立地するY-PARCに比べると、施設の規模や支援の内容が大きく異なります。創業支援施設のBICあさひは、人材支援として、経営やマーケティング、技術系の専門家などをマネージャーとして配置されておりますが、Y-PARCのような、支援メニューを段階別に複数用意し、包括的な支援が出来る体制などは、今後区内の創業支援を進めていく中で、学ぶべきものが多いとあらためて思いました。

Y-PARCとの協議書に基づいたものとして、27年は大田区から1社、セラミック関係の企業が2か月間進出し、現地でのマーケティング調査活動を行うという実績がありました。現在はこの1社の利用のみであり、実績としては少ないですが、大田区企業への働きかけとして、優れた環境と欧州の経済国と隣接したアクセス環境など、スイス連邦を欧州拠点とすることによるメリットを知ってもらい、プログラムを活用して大田区企業が欧州に進出し、欧州展開等の足がかりとしてもらえることを期待しています。サンディ氏からは、今後是非、日本（大田区）からも施設を利用してもらいたいとお話をいただきました。

一方、協議書で定めている、スイス企業の大田区創業支援施設利用の実績はまだありませんが、サンディ氏のお話によると、28年には是非スイス企業を大田区へ進出させ、拠点としながら、相互交流・産業連携を図っていけるよう、現在入居企業に対して働きかけを行っている、という心強いお言葉をいただきました。直近では28年4月に、サンディ氏と、ヴォー州経済開発局長Mr. Jean-Frederic Berthoud（ジャン=フレデリック・ベルトー氏）、そしてヴォー州の企業十数社が来日予定で、大田区への来訪も予定しております。議会としてもこのような機会を捉え積極的に情報交換を進めていくとともに、大田区の立地環境の良さや、大田区企業の高度な技術力などを実際に見ていただくことで、大田区・ヴォー州の相互の利益という成果へ繋げてほしいと願わずにはられません。

このように、ヴォー州は、技術革新（イノベーション）が中心のエリアと言っても過言ではな

いと思います。世界的な企業のネスレ、ロジテックなどがあり、スイスの最先端技術の3分の1はヴォー州を起点としています。これらを推し進めることを可能としているのは、他に類を見ない規模と数の学術機関が集中していることにあると思います。周辺にある8つの大学は、EPFL、ローザンヌ大学、国際経営開発研究所、ローザンヌ美術大学、ローザンヌホテル学校、ヴォー州工業応用科学大学、スポーツマネジメント大学院、レマン湖スイスプライベートスクールです。

また、ヴォー州の産業特性としては、中小製造業の割合が高く、産業全体が支えられており、企業は高付加価値の技術や製品を有しており、スイスの産業イノベーションに関わっているようです。一方、大田区企業は高精度で複合的な加工技術が得意であり、高い技術や開発力を持つとともに、短納期を実現させているため、今回のように、研究開発型案件で求められる少数ロットの部品や製品等の製造について、大田区企業が関わっていくことが可能であると感じました。

そのためには、言葉の壁を乗り越え、生活や文化、商習慣といった現地事情を理解すること、また現地とのネットワークの展開が必要となります。グローバル化に対応できるような多言語化など準備態勢の整備、遠距離や物価の高さなどへの対策など、障壁を克服していくことが課題になります。また、大田区の高い技術力である「大田ブランド」を、より一層世界へPRしていくことも重要と考えます。

今後も、大田区、ヴォー州及びY-PARCで、活発に相互交流を進め、連携を強化する必要性を感じました。さらに大田区としてもヴォー州の教育・技術・芸術・健康・スポーツなどを参考にしながら、大田区らしさを求めることが必要であることを今回の調査で感じました。



集合写真 前列中央がサンディ氏

- 参考資料 「ヴォー州へのゲートウェイガイド」(ヴォー州経済・スポーツ部作成)
「スイスのイノベーション力の秘密 競争力世界一の国に学ぶ」
江藤学・岩井晴美著(2015年7月3日 日本貿易振興機構(ジェトロ)発行)

イヴェルドン・レ・バン市政府訪問

団員 大森 昭彦

最初に、訪問の背景について述べておきたい。区議会のスイス連邦イヴェルドン・レ・バン市への訪問は、本年度で2度目である。平成26年、大田区と公益財団法人大田区産業振興協会が共同で、スイス連邦ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市並びにY-PARCとの間で産業連携に向けた協議書を結んだ。協議書の目的をさらに深めるべく、協議書による地域の発展について、今後の展望などを意見交換しつつ、一層の相互理解を深めていくため、昨年を引き続き、新たなメンバーを加え、2度目の訪問に至った。



イヴェルドン・レ・バン市庁舎 外観

10月19日午前11時頃、市庁舎前に到着し、市の関係者の出迎えを受けた。出迎えていただいたイヴェルドン・レ・バン市の副市長、Mr. Marc-Audre (マーク・アンドレー氏) より歓迎のご挨拶があった。(※イヴェルドン・レ・バン市長は、27年5月に、Mr. Jean-Daniel CARRARD (ジョン・ダニエル・キャラッド氏) へと代わっている。なお、今回市長は公務のため同席できず、副市長にご対応いただいた。)

観光局長と局員の女性と広報担当者、Y-PARCから同行いただいているサンディ氏が紹介された後、イヴェルドン・レ・バン市政府やスイス連邦についての概略が説明された。

スイス連邦は人口が823万人の国で、概ね四か国語が話されており、26の州からなる連邦制をとっている。州の下に市があり、市の政治は連邦と州の政治に沿った形で営まれており、市が一番、市民国民に寄り添った政治をしている自治体といえるそうである。

続いて、イヴェルドン・レ・バン市議会のMs. Catharine Carp (キャサリン・カープ) 議長が紹介された。議長職は一年交代で、各議員の任期は5年、現在議員数は100名。7つの党派があり右派、左派共に50%ずつで、女性幹部が過半数を占めているそうである。

次に、副市長よりイヴェルドン・レ・バン市の産業を中心とした歴史と、産業が発展するに至った経緯についての説明へと続いた。

イヴェルドン・レ・バン市の歴史は6000年にも及び、それを示すものとして、6000年前の石の遺跡が街外れにある。紀元前600年の頃は、産業として農業が盛んで、多くの農産物が作られていた。その後ローマ帝国が支配した時代があり、城壁が作られ、地域が作られ、300年経過した後、13世紀になってローマ政権が倒されることとなった。代わってサヴォイア家の王様がこの地域を司り、ベルンが支配した時期もあったそうである。



情報交換の様子 (中央左が副市長、右が議長)

18世紀には、文化的に栄えるようになり、当時滞在していたルソーの影響を強く受けたイヴェルドン・レ・バン市の有名な教育家ペスタロッチは、教育の世界で第一人者として活躍した。18世紀の終わりには自由、平等をモットーとしたルソー、ペスタロッチの思想が広まり、1815年に

はイヴェルドン・レ・バン市で初めての政治的議会が開かれたそうである。

1855年には、初めてイヴェルドン・レ・バン市に蒸気機関車が上陸し、これを期に、この地域の企業、産業が活発に発展するようになった。蒸気機関車の存在はとても重要な産業発展のきっかけとなり、その後、水の生産やタイプライターをはじめとして、スイス連邦で初めて電池を使ったカメラなど、精密機械産業が発展していった。そして、この時代から建築や、電気産業の分野など、このイヴェルドン・レ・バン市が企業的にも発展を遂げる時代となった。

輝かしい成果、発展を遂げていったイヴェルドン・レ・バン市の産業・文化といったものが他の街や、他の国へとその成功を広げていき、現代へとつながってきているとの説明を受けた。

イヴェルドン・レ・バン市では、時代の変遷を経て、大きく産業の形態が変化していった。大田区の産業も、現在のものづくりのまちとして確立するまでには、変遷を遂げている。

かつて大田区では、江戸時代から明治時代にかけて、海苔養殖や麦わら細工の生産などが中心であり、昭和37年東京オリンピックの港湾整備で漁業組合が漁業権を放棄したことにより、主要産業であった海苔養殖が衰退し、その地に多くの工場が集まることになった。東京湾の埋め立て地（京浜島、城南島など）への工場の集団移転や海外移転などの動きもあり、昭和58年には、工場数は過去最高の9,177社までに集積するなど、都内最大の工業の集積地へと変化していった。

現在は、企業数3,500弱と減少したが、加工技術をはじめとした技術力の高いものづくりの集積は維持している。このように、産業の形態が時代背景とともに変化を遂げていることは、特徴は違えど大田区と共通している。

副市長からの挨拶の後、松原秀典団長による答礼の挨拶を行った。今回の調査の目的として、

- ・大田区が重要視している事業の中に海外市場開拓支援があり、その事業を推進する為の方策の一つが、イヴェルドン・レ・バン市と大田区の中で昨年6月に締結した協議書である。私たちはこの協議書を礎に、イヴェルドン・レ・バン市の経済をはじめ、教育、文化の状況を調査し、区長をはじめとする関係機関に政策などを提言することにある。区議会では、様々な区を取り巻く動きを含め、これまでの効果や政策面での評価を基に、これからの双方の更なる発展につながるより良い政策提案を行う責務がある。
- ・大田区は1995年に産業のまちとして条例を定めており、技術力のある中小製造業3,500社が集積する街。後継者不足や親企業の海外進出等で企業数の減少が見られるが、不屈の精神やイノベーションマインドは旺盛であり、医療や宇宙分野に果敢に挑戦する精神がある。こうした事がスイスの方々から評価を頂いていると感じている。

また、大田区の現状として、

- ・大田区は羽田空港を擁しており、世界からのお客様を迎える玄関口でもある。観光、ビジネス面でも優れた立地環境にあり、区ではこの立地環境を活かした、活力のあるまちづくりのために、日本国政府が進める国家戦略特区制度を活用して、空港隣接地に「新産業創造・発信拠点」をつくることにしている。



松原団長から答礼の挨拶（中央が副市長、右が議長）

- ・東京都と共に外国人企業家に向けた政策をつくり、ヘッドクォーター構想を進めている。様々な面でのグローバルネットワークの重要性が求められているものであり、スイス連邦との関係を深め、今回の訪問により一つでも多くの成果を得ることを期待している。

最後に、今回のイヴェルドン・レ・バン市の訪問に際しては、Y-PARCのマネージングディレクターであるサンディ氏、ヴォー州経済開発局長のベルトー氏など、多くの皆様に多大なご尽力を

いただいたことについて感謝の意を伝えた。

昨年の訪問団長の安藤議員からも挨拶し、「昨年度の訪問の御礼」と、前市長のご挨拶の中で「半地下で話し合いをするというのは、本音の話をする事だ」という言葉どおり親交を深めることができ大変感激すると共に、とても誠実で堅実な印象を受けたことなどを伝えた。

次に、イヴェルドン・レ・バン市議会のキャサリン・カーブ議長よりご挨拶があった。特に、イヴェルドン・レ・バン市の観光的側面からの特徴に関して述べられた。

- ・イヴェルドン・レ・バン市はとても歴史と文化が深い街であるとともに、観光的側面として、欧州でも随一の温泉スパを目的に、観光客の方が世界各国から来訪している。また、自然豊かな地でもあり、洞窟や、ジュラ山脈の散策など、山のアクティビティーが非常に盛んであり、観光が活発である。日本の観光客が来訪した際は、街に大変興味をもってもらえた印象を強く受けたそうである。
- ・市内で、有名なのは観光施設としてのスパ（温泉施設）、スイスワインとオルゴールである。スイスワインは日本ではほとんど流通がないが、世界遺産として登録されているレマン湖畔「ラヴォー地区」は、由緒あるワインの生産地区であり、1000年以上にわたり、高級で良質なワインを生産するなど、農業も盛んである。また、高級オルゴールメーカーであるREUGE（リュージュ社）をはじめとした、様々な精密機械関係のメーカーが存在しており、そういった産業的側面に関しても、来訪者からの関心が高いそうである。

広報担当のケーロジ氏からは、21世紀のイヴェルドン・レ・バン市についての説明があった。

- ・イヴェルドン・レ・バン市があるヴォー州はスイスで2番目に大きい州。同市はスイス連邦の中で23番目の市であり、ヴォー州の中心的な都市である。
- ・企業数は4,127社、市の人口が30,000人、うち12,000人が様々な職種において雇用されている。
- ・イヴェルドン・レ・バン市のポイントは、立地条件の良さであり、ジュネーヴ市からもベルン市からも車で45分で行ける距離に位置しており、双方にある国際空港を利用できる。
- ・現在の人口は30,000人。2030年には35,000人に増加すると見込んでおり、また、雇用者数も2030年には12,000人から15,000人に増加すると予想されている。
- ・イヴェルドン・レ・バン市は環境面にも非常に優れていて、生活しやすい場所である。湖に隣接しており、自然保護にも非常に力を入れていて、40,000㎡の余暇活動（アミューズメント）等に利用できる場所が設けられているとの事。
- ・市では文化・教育、研究開発といったことに力を注いでおり、現在学生が6,000人いて、エンジニアの大学や専門学校などと高等学校がある。ヴォー州の中で、技術、化学といった分野で重要な街に位置付けられている。大田区と協議書を結んでおり、前回も訪問したY-PARCもイヴェルドン・レ・バン市の重要なポイントであり、企業150社、1,200人の雇用とインキュベーターが入っており、ロボットやメガトロニクスの開発といった特殊な企業の開発などが行われている。
- ・文化的にも重要な場所があり、美術館、博物館は251年の歴史を持っている。最近では10,000㎡の土地にメガソーラーを設置し、2013年にはユニークな賞「とても健康的な街」といった賞を受賞し、住民の生活の安全、自然保護といった事にも力を入れている。

最後にMaison d' Ailleurs博物館のMr. Marc Attallah（マーク・アタラー）館長から博物館の運営について話があった。

- ・本博物館はヨーロッパでは唯一のSFの博物館で、日本の博物館と似たところを持っている。ロボットの展示品が多くあり、年に2回、展示会を実施し、その殆どがSF関連の物だそうである。ヨーロッパでは他に類を見ないとこの事で来場者も多く、雇用も利益も来訪者もこの3年間で3倍になり経営も上手くいっているとの事であった。
- ・2016年には特別な企画を予定しており、日本のイラストレーターの第一人者的な方と展示会について協力を取り付けており、さらには有名アニメプロダクションとの契約も整っているようで、なかなか貸し出さないプロダクション所有の原画などを展示する予定との事。1960年代からの漫画やイラストなどが、21世紀に向かいどのように変化をしてきたのか、その漫画がおもちゃに与えた影響などを展示しながら紹介をする予定であり、ヨーロッパではもちろん初めての試みだそうである。
- ・館長は我々が日本へ帰国する日曜日に、展示会の打合せのために、日本を訪問予定で、その際、区長に対し表敬訪問をしたいと考えているとの事であった。(※来日された際、大田区議会にも来訪され、議長、訪問団を交え、今回の訪問についての御礼、大田区や区議会の紹介と、先方の今後の展示や取り組みの方向性について、意見交換した。)



団長より副市長へ写真を手渡す

一通りイヴェルドン・レ・バン市の関係者の方たちから説明を頂いた後、記念品を団長から副市長へ渡した。さらに27年6月に松原区長がイヴェルドン・レ・バン市を訪問した折に市長達と撮影した写真パネルも手渡し、大変に喜んでいただけた。

産業やイノベーションを可能たらしめている市の特徴や取り組み、また産業のみならず、歴史・文化の観点からも博物館のマーク・アタラー館長からの次年度の展示会のお話や、歴史的な史跡を含めた観光まちづ

くりについてなど、今回の協議書を機に、連携の広がりが出来たことは、非常に意味のあるものだと考えている。マーク・アタラー館長が、早速翌週に大田区・大田区議会へ来訪してくださったことも、交流がさらに深まったと感じている次第である。

今回の視察に対し、イヴェルドン・レ・バン市の関係者の皆さんに心より感謝申し上げたい。



イヴェルドン・レ・バン市政府での集合写真

イヴェルドン・レ・バン市内視察

10月19日の午後、市庁舎への表敬訪問の後、市街全般の視察を行った。スイスは、永世中立国ということで、第二次世界大戦の折、戦火で街が破壊されたという経験がないため、13世紀ごろに街として構築された魅力的な雰囲気が残る素晴らしい景観である。

イヴェルドン・レ・バン市は、今回宿泊したローザンヌからは特急電車で20分程度の距離にある、ヴォー州の中の二番目に大きな街である。

日本と違い感心するのは、地境をもって離れているのではなく、外壁がくつついても壁の色を変える事で隣とを区別しているようで、日本で昔みられた長屋的な感じがする。非常に道路上も綺麗で、塵が落ちておらず路面は石畳づくりで、道路の中央に向かい勾配が取られており、雨水は建物側にはいかず道路中央で下水管へと流れるようになっていた。昔はビルの裏側に排水溝などが存在していたようだが、匂いの問題などがあり改修工事などが行われ、街の中での異臭は感じられず、綺麗な中世の街並みの雰囲気に触れられた。



イヴェルドン・レ・パン市の街並み 外壁の色が異なる

スイスのイノベーションを考える上で、観光産業がスイスの魅力を生み出し、その魅力がイノベーションにつながっていると考えられるようだ。物価が高いため「住みやすい国」

とはいえないが、美しい国土と治安の良さ、整備されたインフラが「住みたい国」につながり、この魅力があるからこそ優秀な人材が集まり、労働者資質を高めているそうである。

市街地を形成している建物の中には、18 から 19 世紀に再建をされたものも多く存在しているようで、午前中に訪問した市庁舎もその一つだそうである。サヴォイア家が構築した街の象徴に、領主の館としてイヴェルドン城が市庁舎の脇に見事な趣で存在しており、現在も市庁舎前の広場に建造されているスイスの教育家である有名なペスタロッツ像のペスタロッツの記念館として、また、子供たちの研修の場として、歴史・郷土博物館として活用されているということであった。趣のある古い館を有効に活用しているところに感心させられた。

市議会議長のキャサリン・カープ氏のお住まいも庁舎の近所で、やはり古くから代々受け継がれてきた名士が築いた風格のある建物であり、議長ご一家が今も住まわれているとの事だった。この川を下ると議長が先に述べていたように、温泉リゾートがあり、プール付きで利用者は水着を着て入るシステムである。お城の先に向っていくとスパ・センターが数件あった。街はとても閑静で綺麗であり、整った街並みで電線のたぐいが無く、心地良いさわやかな、また古いものをしっかり守り大切にしているところが多く感じられた。



6000 年前の遺跡 大小の石が突き刺さるように立っている

また、副市長から案内のあった街外れの 6000 年前の遺跡に寄った。大小の石が縦に、土に対し突き刺さるようにして立っている場所は、まちのパワースポットになっているようで、史跡の説明の看板が入口に設置されているだけである。スイスの方たちは、昔からこの場所を不思議な場所と理解し、大事にしてきたようで、自由に出入りができ、石にも自由に触れることができる。日本であれば倒壊などの危険や損傷などの懸

念から、説明文を設置して近づけないように柵などを設けるところであると感じた光景だったが、スイス人の伝統を重んじる国民性を感じさせられた。

市内で随所に見られた清潔で美しい街並みだが、スイスは国を挙げてスイスの美しさ・快適さをつくり上げるために取り組んでおり、例えば景観を守る農家に対しての補助金や大型車の通行規制など、国の政策に「スイスを美しく保つ」という目的が反映され、その美しさがスイスという国自体に高い付加価値を生み出すことにつながっているそうである。

イヴェルドン・レ・バン市は、伝統を重んじながら、景観を守るという価値観が市内全体に息づいており、産業イノベーションが進むスイスの歴史的・文化的な背景を目の当たりにすることができた。6000年の歴史を象徴する遺跡が町中に突如あらわれ日常生活の一端として地域に存在していることや、中世の伝統のある古い建物を教育の場として再利活用し、代々続く歴史的な建物がそのまま維持されていることから、伝統の継承やまちの景観の維持が、教育を含めて国民の価値観として息づいていることを感じさせられた。

市政府及び市内視察を終え、イヴェルドン・レ・バン市は、優れた技術の蓄積が産業イノベーションを推し進めており、観光や教育、そして文化などのソフト面の充実が相乗効果となり、付加価値の高い製品を生産し、グローバルな販売促進を可能にしているようである。

イヴェルドン・レ・バン市の「バン」は、フランス語で風呂という意味であり、同市は、古代ローマ時代から温泉地として知られるリゾート地でもある。大田区は、珍しい黒湯温泉が有名であるため、観光的な側面からも当該市との共通点が見出せる。今後、産業提携に加え、観光的側面での広がりとともに、さらには教育面の展開にも注目してみたい。イヴェルドン・レ・バン市は、近代教育の開拓者であるスイス人の教育思想家「ハインリッヒ・ペスタロッチ」が教育施設を造るなど、教育的な思想を広めた場所である。現在、大田区立中学校生徒派遣でドイツのブレーメン市を訪問しているが、地理的にも近いため、今後ブレーメン市から発展し、国際交流や教育面の相互交流などの広がりが検討出来るのではないかと期待している。

また、今回マーク・アタラー館長から話をいただいたMaison d' Ailleurs博物館等の件からは、アニメ文化に関して言えば日本工学院専門学校との連携や相互PR・交流なども検討が出来ると考える。日本文化の発信を含め、更なる連携の広がりを期待したいところである。

参考資料：「スイスのイノベーション力の秘密 競争力世界一の国に学ぶ」

江藤学・岩井晴美著（2015年7月3日 日本貿易振興機構（ジェトロ）発行）

スイス連邦ヴォー州は、世界的な企業の開発拠点が集結しており、その研究開発テーマを推進するスイス連邦工科大学ローザンヌ校などの研究機関が存在し、産学連携が効果的に機能しており、世界をリードするノウハウを持っているところです。

そもそも、『大田区は、我が国のゲートウェイである羽田空港を擁し、また東京の縮図とも言われ、東京オリンピック・パラリンピックを控え、日本の成長をも左右しうるポテンシャルを有している。「アベノミクス」、すなわち、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果により、経済が好転しつつあるなか、言わば、「風は大田区に吹いている」と考えられます。そこで前回ヴォー州を訪問したことを基に、区の産業政策に提言するため、今こそ私たちは、大田区を取り巻く様々なポテンシャルをしっかりと活かして「経済発展」へと突き進むべきである。それは、日本の成長に直結するものでもある。』と議会で発言してきたところでもあります。

そのうえで、『区の経済を発展させるためには、どうすればよいのか、どのような礎があり、どうしていけばよいのか。そのためには、やはり、「ものづくり産業」をはじめとする、「大田区の産業を支援・応援するべき」である。』と提言し、『今こそ、東京オリンピック・パラリンピックを睨みつつ、羽田空港という大いなるチャンスを活かすが故に、積極的に、「区の産業をグローバル展開すべき」ものとする。』と、議会で発言をしてきたところでもあります。

区長からは、『大田区産業が得意とする精密で特殊な加工技術や開発力が大きなビジネスチャンスとなっており、最先端技術を有するスイスとの連携事業は新たな産業イノベーションにつなげる機会となる。』という答弁をいただいたところでもあります。

大田区は、平成26年6月に「おおたブランド」を世界に発信していく一環として、スイス連邦ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市及びY-PARCと「ソフト・ランディング・プログラム」協議書を締結しました。本協議書は、日本での活動の拡大を希望するY-PARCにある対象企業と、スイスでの活動の拡大を希望する大田区にある対象企業とに、進出のための環境を提供することを目的としております。

この機会を大きなチャンスと捉え、26年10月26日より6日間で当時の「安藤充議長」を団長として、私と「鈴木隆之議員」とで、同地域の実情を調査研究してきました。それは、実情調査と相互理解を進め、信頼関係の構築を図ることなどにより、議会としての役割を果たしながら大田区産業のグローバル展開に寄与するための訪問でありました。そこには、私たちの調査研究により、大田区のものづくり産業が海外の市場を相手に商機を得ていくようにしてまいりたいとの強い思いがあり、近いうちに「松原区長」が自ら赴いて、トップセールスを展開していくための、橋渡しとすることが狙いでもありました。

その結果として、27年6月28日より4日間、「松原区長」の訪問が実現したものであり



27年9月1日、ベルトー氏を囲んで昨年のメンバーと情報交換

ます。これは、大田区産業のグローバル展開に寄与するための更なるチャンスになったものと思います。正に、「継続は力」であります。

また、協議書締結にあたってスイス側の中心的な役割を果たしたヴォー州経済開発局長の Mr. Jean-Frederic Berthoud (ジャン=フレデリック・ベルトー氏)が、27年9月1日に、大田区を訪問した際は、今回の調査に向けた事前学習や情報交換として、前回の訪問団のメンバーで歓迎の懇親会をおこない、親交と信頼関係を深めたばかりでもありました。私は、今後もこうして相互に行き来し信頼関係を構築していくこと、また、企業家間の行き来が活発になるよう自ら働きかけていくことが「大田区産業のグローバル展開」を支えていくものと確信しております。

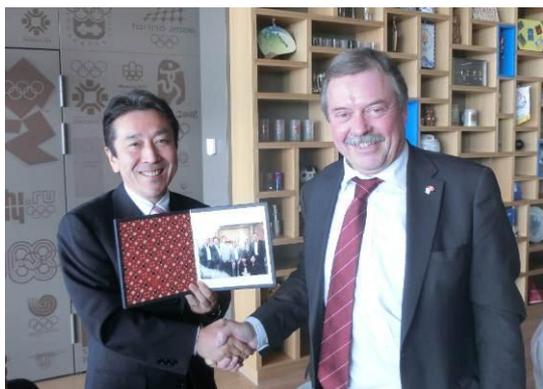
今回の視察では、ベルトー氏が手配してくれたローザンヌ市・オリンピック博物館において、三度目となる再会を果たしました。

訪問したオリンピック博物館は、立派な博物館であり、オリンピックのすばらしさや歴史を体感することができ、丸1日かけて観ないともったいないくらいでした。大田区にも大森海苔のふるさと館や郷土博物館がありますが、「国際都市おおた」にふさわしい、より大がかりな施設の設置を想像しないではいられませんでした。



オリンピック博物館にて

ランチミーティングには、ベルトー氏とともに前日に続いて、Y-PARC のマネージングディレクターであるサンディ氏も同席していただきました。昨年の報告書でも記しましたが、Y-PARC はスイス連邦の支援を受けたスイスで最初のテクノプール（工業団地）で、国際的なイノベーション機能を備え、50ヘクタールの敷地に、約150企業、約1,200人が就労している産業施設であります。国際企業や国内現地企業を問わず入居しており、中小企業を持つ技術力などがシナジー効果をもたらし、互いに発展しているところです。確かに、見た目のスケール感として区が持つ産業支援施設は、見劣りする印象は否めませんが、大田区を持つポテンシャルは、計り知れないものであると確信するところでもあります。



私が手にしている写真は、P113（27年ベルトー氏が来訪した際の記念写真）の写真。双方の信頼関係を深めて握手を交わした。

今回の訪問においても、Y-PARC のインキュベーターに、ぜひ大田区企業が仲間入りしてほしいという熱意を強く感じました。2度目の訪問となる私としては、今回の大きな使命は、大田区の産業のグローバル展開を図るために Y-PARC との連携を進めてまいりたい、という強い思いを伝えることでありました。併せて、スイス起業家にも大田区への訪問をお願いしてきたところです。そして、そのためにもヴォー州経済開発局との信頼関係を、すなわち局長であるジャン・フレデリック・ベルトー氏との信頼関係をさらに強固にしたい、という思いでした。この

方を窓口とした関係の深化を図ることは、区にとって有益であります。結果としては、今まで相互に行き来してきたこと、そして今回のランチミーティング等を通じて、その使命を果たすことができたものと思っています。特に、ベルトー氏との信頼関係が極めて強固になったことは、大きな成果であり、その結果として、ベルトー氏は28年2月15日に来日し、大田区を再訪してくれました。そして、28年の4月には、スイスの企業十数社と大田区の企業とのマッチングが実現

する運びとなりました。これも大田区議会からの2度の訪問が、スイスのヴォー州と大田区をつなぎ、産業支援の一助となっているものと自負しております。

今回、改めてスイスのイノベーション力に大田区も学ぶべき点が多く、それには、大田区企業の発信力を高めていく工夫をする必要があることを感じました。さらに今後の交流は、ソフト・ランディング・プログラムとして、工業界だけではなく文化や教育など、人材育成の面からも相互の発展につながるものと確信しました。

Y-PARC とのソフト・ランディング・プログラムは、まだ始まったばかりであります。我々は、このような試みをこれからも継続させていき、大田区の産業をグローバル展開させることで、大田区の産業を支援・応援し、ひいては大田区の経済を発展させ、さらなる交流を深めてまいりたいと強く願うところであります。

スイス、ヴォー州における産学連携の取組みと大田区

団員 岡 高 志

スイス、ヴォー州において産学連携は積極的に取り組まれています。特に、スイス連邦工科大学ローザンヌ校 (Ecole Polytechnique Federale de Lausanne, 以下 EPFL) はヴォー州における産学連携の要となっています。国内最高峰の工業系総合大学である東京工業大学が立地する大田区としても先進的な産学連携の取組みを学ぼうと、スイス連邦工科大学ローザンヌ校にヴォー州経済開発局ディレクターのベルトー氏とともに伺いまして、Senior Industrial Liaison Officer の Rouelle (ルーエレ) さんから話を伺いました。

EPFL は、チューリッヒとともに2つしかないスイス連邦立の工科大学で、世界の大学ランキングでも上位につける大学です。大学のキャンパス内に様々な産学連携施設があります。別に調査した Y-PARC と提携するヴォー州立西スイス応用科学大学 (HEIG-VD) は応用科学分野、スイス連邦工科大学ローザンヌ校は基礎科学分野とすみわけがなされているとのことでした。

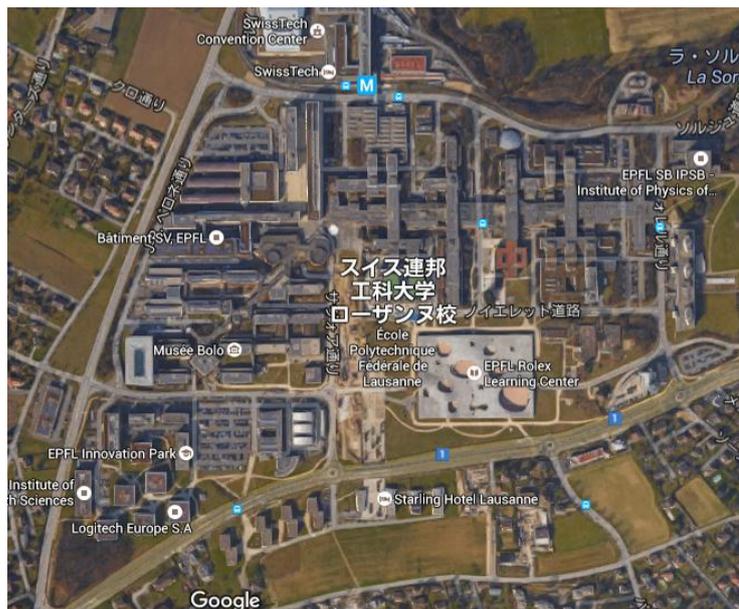


スイス連邦工科大学ローザンヌ校でのプレゼンテーションの様子

EPFL は、2015 年ベースで生徒数 1 万人、2,000 人以上の博士号取得者がおります。わが大田区には東京工業大学のキャンパスが所在しますので、以下、東京工業大学との比較も交えてまいります。東京工業大学の学生数も 1 万人程度ですが、博士号取得者数は 1,300 人程度 (常勤教員と DC 以外の研究員を合計しました)。もちろん、東京工業大学はわが国最高水準の工科大学ではありますが、EPFL の国際ランキングの高さの所為が感じられます。EPFL には、5 学科 13 専攻、そして、2 つの付属カレッジ (人間工学と金融工学) があります。

学生全体の 50% は海外、博士号の 60% も海外から集まっています。日本人は数人程度しか在籍していないとのことでした。学費は年間 13 万円程度と高くありませんから、是非、留学してみましょ。と、申し上げたいところですが、スイスの物価はとても高いのでご注意ください。最低賃金を 22CHF (時給 2,500 円!) にしようかといった議論もある国です。

EPFL の年間予算 (2014 年) は、896 百万 CHF (約 1,100 億円)。うち、251 百万 CHF (28%) は民間からの寄付だそうです。ちなみに、東工大の 2014 年度予算は 451 億円。うち、98 億円 (22%) が民間からの寄付です。(東京工業大学ホームページ:



スイス連邦工科大学ローザンヌ校地図

http://www.titech.ac.jp/about/disclosure/pdf/kessan_26.pdf 参照)

スイス連邦工科大学ローザンヌ校では、1986年から企業連携を推進しています。1991年には、サイエンスパークをオープンして、2010年にはイノベーションパークへと発展を遂げています。1998年には、技術トランスファーセンターをオープンして、特許の関係に対応しています。開発した特許はイノベーションパークで承認して特許手続を代行します。イノベーションパークでは、150社 1,900人が働いています。日本からは日東電工が進出して、15人の社員を雇用しています。他には、インテルがスタートアップを買収してそのまま事業を行っています。プロジェクトロエンは、自動運転システムの研究をしています。

ヴォー州に本社を置く世界企業 logitech も EPFL でのスタートアップから始まっています。スタートアップは毎年 10 社前後ですが、昨年 2014 年は 24 社と好調であると誇らしげに語っておられました。(2010 年 15 社、2011 年 16 社、2012 年 13 社、2013 年 12 社) スタートアップへの Fundraising (資金調達) もサポートしています。昨年 2014 年は、180 百万 CHF (約 220 億円)。内訳は、Anokion 33 百万 CHF、Sophia Genetics 12 百万 CHF、Aimago 10 百万 CHF などです。

さて、産学連携施設の象徴は、Rolex Learning Center (ロレックスラーニングセンター) です。スイスの名門企業ロレックスなどから寄付を受けて、その名を冠した産学連携施設です。



ロレックスラーニングセンター (校内図)

新しくデジタルカルチャーラボも建築中であって、こちらも日本の隈研吾氏が設計されています。日本の設計技術の高さを誇らしく思います。デジタルカルチャーラボでは、ヴォー州で開催されるモンレージャズフェスティバルなど、音楽、アート、技術の融合を研究・展示するそうです。科学は難しいものだけでなく、文化を活性させるものでもありますね。

大田区も、ものづくり一辺倒ではなく、文化・芸術への取組みも推進されるべきであると感じたスイス訪問でもありました。



ロレックスラーニングセンター (外観)

金沢 21 世紀美術館などを設計したことで知られる日本の SANAA 事務所の妹島和世氏、西沢立衛氏が設計されたもので、2010年にピューリッツァー賞にも輝いています。



建設中のデジタルカルチャーラボの様子

スウォッチミュージアム「Cité du Temps(シテ・デュ・タン)」視察

団員 広川 恵美子

レマン湖がローヌ川に注ぎこむ入口にかけられた遊歩道のようなマシーヌ橋中ほどにスウォッチミュージアム「シテ・デュ・タン」があります。もとは観光局のインフォメーションセンターだったようですが、「時の殿堂」という名のとおり小さなお城が川に浮かんでいるようでした。

そもそも橋の途中に博物館という発想がないため、はじめはその建物をレストランか何かかと思いついて通り過ぎてしまいました。日本では川の上の建築物などというものは、さまざまな規制で到底実現すると思えません。建物の構造や法的な規制、行政の関わりなどを確認することはできませんでしたが、観るための魅力的な発想には日本との大きな違いを感じました。

「シテ・デュ・タン」はこじんまりとした三層構造で、外光が存分に入る明るい屋内には、ポップなデザインのテーブルや椅子やソファが並べられ、3階のスウォッチの展示コーナー以外にもレストランや昔懐かしいゲーム機などを展示したコーナーがありました。

平日の午前中のせいか訪れる人もまばらな静かな空間で、製造年代順に並べられた陳列ケースのスウォッチを見ながら、伝統を打ち破ることで再び伝統産業を復活させたスウォッチ社の創設者故ニコラス・G・ハイエック氏の挑戦とはどのようにして進んでいったのかを想像していました。

スウォッチの誕生物語は、「一生もの」としてのステータスを誇ったスイスの高級腕時計産業が、台頭してきた日本の時計メーカー、つまり「セイコー」のクォーツ腕時計の発表を契機に市場を奪われ、一気に斜陽してきた1970年代後半、前述の故ニコラス・G・ハイエック氏の発想から始まります。



館内の様子



製造年代順に並べられたスウォッチ

彼は「セカンド・ウォッチ」という発想で、高価な精密式ではなく、エレガントなデザインや豊かな発想力のもと、個性的で斬新、そして何より「プラスチック」という素材に象徴される“柔軟”なアイデアで腕時計の概念を根本から覆し、1983年に「スウォッチ」を世に送り出しました。手ごろな価格と時代のトレンドを映し出したデザインは、世界中で注目を集め、日本でも大人気となりました。彼には伝統に裏打ちされた確かな技術への誇りがあったからこそ、自由な発想で手軽に買い求められる「セカンド・ウォッチ」という革命を起こすことができたのではないのでしょうか。

スイスの腕時計産業は、ブランド数社が集まりいくつかの協同組合組織を形成しながら社会情勢の変化に対応していくという歴史があったようです。スウォッチ社ももとは、この協同組合の1ブランドでしかなかったそうです。

現在スイスやドイツを代表する時計産業の19のブランドからなる時計宝飾ブランド部門、部品製造を担当する数々の会社やグループ内ブランドの宝飾の製造担当部門、エレクトロニック・システム部門など160以上の独立した事業組織と30ヵ国以上の100%出資の現地法人を統括する世界最大の時計製造グループへと発展したスウォッチ・グループ社ですが、その淵源をたどれば、

企業買収ではなく協同組合が個々のブランドの伝統や技術を尊重したうえで、各々の力を糾合して世界のマーケットでの競争力を強化していくというものであったようです。

スウォッチ・グループは、時計・宝飾産業という一分野に携わる企業の集結で大グループを形成しています。そのままの形が大田区で可能かというとなかなか難しいものがあるでしょうが、大田区の技術を「世界ブランド」に発展させていくためには、こうしたプロデュース力が求められていくのではないかと感じました。

(スウォッチ・グループ社の淵源については、「THE SWATCH GROUP (JAPAN) KK」の HP <http://www.swatchgroup.jp/>を参考にしました。)

ILO本部視察

産業と労働は、表裏一体で切り離しては考えられません。

産業をテーマにした今回の視察で、ILO 本部を訪問できたのは大変幸運なことでした。

国際労働機関 ILO は、第一次大戦後の 1919 年、ヴェルサイユ条約によって設立された国際連盟とともに、悲惨な戦禍への反省として「労働問題を解決することが世界の平和につながっていく」という強い信念から誕生しました。創立 50 周年を迎えた 1969 年にはノーベル平和賞を受賞した世界で最も古い歴史を持つ国際機関です。

ILO では、世界中の人々の「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」を実現するために、さまざまな労働形態における課題解決のための国際労働基準の設定・監視、雇用機会の増進、基本的人権を確保するための国際的な政策の策定、技術協力・教育、調査など多岐にわたる活動を展開しています。

ILO の機構は、国際機関のなかで唯一、政府・労働者・使用者の三者で構成されています。これは政策策定や計画立案に際して、経済を動かすパートナーである労使が等しく発言権を持つことを意味しています。

日本は、ILO の創設メンバー 9 か国の一員です。日本の ILO への通常予算への拠出額は、アメリカに次ぐ第 2 位で技術協力事業に対する任意拠出金についても主要なドナー国として、長きにわたり ILO と緊密な関係を築いてきています。こうした背景から日本は、1940 年から 1951 年までの脱退期間と再加盟後の一時期を除いては、常に常任理事国の地位を占め、現在、労使についてもそれぞれ理事として選出されています。一国の政労使三者が揃って理事に選出されることは大変に珍しいことのようにです。

2015 年 5 月に発表された ILO の新しい年次刊行物である『世界の雇用及び社会の見通し 2015 年版』では、「不安定性が広がる世界の労働情勢に警鐘/数十年間の急成長を経て減少基調にあるグローバル・サプライ・チェーン(以下 GSC)と関連雇用」と題する報告がされました。この「GSC における生産性の向上を図りつつ労働者の権利を保護するための活動」は、ILO の新たな活動分野として注目されています。

今回の訪問では、ILO リサーチ部の Junior professional officer である木津貴明氏より、「貿易と国際化する生産パターンが雇用



左から ILO 職員伊澤氏、松原団長、ILO 職員木津氏

に及ぼす影響」というテーマでブリーフィングをしていただきました。木津氏は、前出の報告書で GSC 雇用に関する基礎データの調査を行ったということで、世界の労働問題の現状を踏まえた貴重なお話を伺うことができました。

内容の概略は、今日、約 5 万社の多国籍企業とその傘下の 45 万社の外資系企業が 2 億人の労働者を雇用しており、国境を越えた活動範囲の影響は最下層の労働者まで広範囲にわたっていることから、経済・業界の変化が労働者に与える影響を観察・予測し、対応するように努めることの重要性に関心が寄せられているそうです。

このような前提で、

- ・貿易、及び GSC 参加部門の雇用の動向
- ・貿易政策と GSC 参加部門の雇用の関係
- ・GSC 参加が企業と労働者に与える影響

に関する調査結果のブリーフィングをしていただきました。

木津氏の説明によれば、GSC にかかわる労働者数も関係国も増加傾向にあり、特に新興国における女性の雇用を促進していることや、これまで製造業に偏っていた GSC の雇用が、新たにサービス業にもその雇用を生み出しているそうです。貿易政策においては、規制緩和や貿易協定の締結も GSC の雇用創出を促進していますが、一方で生産性の改善とは対照的に雇用の質の改善は見られないのだそうです。こうした調査結果をもとに、GSC におけるディーセント・ワークを達成するためには持続可能な成果を達成するための社会的な対話の努力を継続し、各国における政策課題としての取り組みを促しています。

ILO の報告書は、持続可能な成長とディーセント・ワークを達成するための世界基準を作る基礎資料であり、これらをもとに労使が協議を行い、作り上げた条約・勧告を各国内での実施に向けて批准するという流れなのだそうです。しかし、GSC に関しては各国の枠組みを超えていることもあり、新たな視点での基準作りが必要になってくるため、ILO の新たな活動テーマのひとつとなるであろうとのことでした。産業の国際化が進む中、企業は生産性を追求するだけでなく GSC 雇用に関する労働環境について、発注側としてその責務を認識しなければならないということを感じました。

また、この場には 10 月に赴任されたばかりの厚生労働省前統括審議官の伊澤明氏も同席してくださり、GSC と ILO の活動の関係性についてわかりやすく説明していただきました。

そのうち広報担当の職員の方に ILO の歴史と理念とともに本部内の案内をしていただきました。

ILO 本部は、「労働」と「政労使の協調」という理念に徹していて建物にもその理念が色濃く反映されていました。例えば、建物内には各国から寄贈されたものがたくさんありましたが、それらは芸術品や金品ではなく、建築資材や建築のための労働や労働を象徴するものであることが寄贈の条件なのだそうです。日本は、本部の建設にあたり、外壁の資材と技術を提供したようですが、当時その資金力と技術力は他国を圧倒していたそうです。



日本が提供した ILO 本部の壁面

また、本部の建物は事務棟と会議棟とそれらをつなぐ通路の三部構造になっていますが、事務棟が労働者、会議棟が使用者、通路が政府を意味し、設計も 3 カ国 3 人の建築家に依頼したというほどのこだわりでした。

さらに総会の議場も見学させていただきました。議場前方両端には、見事な一對の壺が飾られていました。これは昭和天皇が皇太子時代に ILO 本部を訪問された際に寄贈されたもののだとの説

明がありました。議場前方上部にある同時通訳用の8ブースは、公用語である英語専用のブースのほか、6ブースについてはその時々の参加国によって言語が変わるのですが、残る1ブースは日本語専用だそうです。こうしたことから、日本がILOの中でいかに存在感があるかが伺えました。



大会議場

建物にも象徴されるようにILOのポリシーは徹底されており、設立以来揺るぎなく継承されていることを強く感じました。

翻って日本では女性や若者の雇用が大きな課題です。なかでもワークライフバランスをいかに実現していくか、社会の意識改革が重要です。その意味からも、ILOが掲げるディーセント・ワーク「働きがいのある人間らしい仕事」という価値観を大田区で共有できる機会を作っていきたいと考えます。

今回、国際機関が取り組む恒久平和実現のためのハイレベルな仕事を垣間見ることができ、僅かながらも視野を広げることができました。

世界的視野を持つことは、海外視察の大きな意義のひとつだと考えます。

すべての事柄について、もはや日本国内だけで完結できなくなっています。

グローバルな視野を持つ人材を育てることは時代の趨勢です。

大田区の子どもたちにも世界を身近に感じる機会をもっと作っていくべきと強く感じました。

最後に、産業の発展が世界の平和にどのように寄与していくことができるのか、そうした大きな視点での思索をさせていただく素晴らしい機会を得ることができたことに、心から感謝しています。

(ILOの歴史等は、ILO駐日事務所のHP

<http://www.ilo.org/tokyo/lang--ja/index.html> を参考にしました。)

ホテル日航デュッセルドルフ視察

今回の視察の最終宿泊地、ドイツ・デュッセルドルフにあるホテル日航デュッセルドルフの営業マネージャーの林氏からは、デュッセルドルフの就労や生活環境等についてお話を伺うことができました。

ホテル日航デュッセルドルフは、デュッセルドルフ中央駅から5分ほどの、日本企業が集まるインマーマン通りに面しています。

ホテルが入ったビルは日独ビルといい1970年に建設されましたが、2000年に当時所有していた三井不動産が海外企業に売却したそうです。ホテル機能はそのまま存続し、ニッコー・ホテルズ・インターナショナルが業務委託で運営しているそうです。意外だったのは、数ある日航ホテルはすべて業務委託で、直営しているホテルはないということでした。



ホテル日航デュッセルドルフ 外観

デュッセルドルフには日本企業が多く進出していますが、日本人スタッフが充実しているホテルはほかになく、メッセ（見本市）が行われる時期は予約を取ることが難しいようです。

現在、日本人スタッフは林氏以外に30名いますが、ニッコー・ホテルズ・インターナショナル

の社員は林氏一人で、ほかの日本人スタッフは現地法人の契約社員だそうです。食事のサービスをしてくれた日本人スタッフも海外勤務が希望で当地に就職したそうですが、生活の不自由はそれほど感じることもなく暮らしやすいとのことでした。

デュッセルドルフの日本企業進出の歴史は古く、日本人の勤勉さはデュッセルドルフで絶大な信頼を得ており、そのことを証明する例として、就労ビザの更新手続きのスムーズさを挙げておられました。通常、海外進出した日本人企業の総務担当者が一番苦勞するのが、就労ビザの更新手続きだそうです。林氏の前赴任地の東南アジアのある国では、一年の更新取得に数週間かかることもたびたびで、日本人スタッフが十数人もいれば、総務のスタッフは毎月更新手続きに忙殺されていたそうです。しかも、日本人一人に対して現地スタッフ 50 人の雇用を条件に付されていたそうです。一方デュッセルドルフでは、更新時期が近づくと通知が送られてくるだけでなく、更新期間についても窓口で「2年にしますか？3年にしますか？」といった対応で驚いたと言われていました。当然、日本人以外にもアジア系住民はいるのですが、こうした待遇は日本人だけなのだそうです。

ドイツではほとんどの会社が週末の金曜日は3時頃に仕事を終えて、同僚たちと日本でいう「花金」を過ごし、土日は家族と過ごすのだそうです。実際、街を歩いていると、商店の閉店時間も早く、飲食店も10時までというところがほとんどでした。林氏によれば、週末に空いている店がないことで、かえって家族と公園などでゆっくりと時間を過ごすことができるので心に余裕ができると言われていました。

また、物価も安く(実際スイスの物価に驚いた後だったので本当に安いと感じました)、インフラも整っていることに加えて日本人社会が充実しているので、子供さんもまだ小さいようですが、安心して暮らせると言われていました。

今回訪問した各地で聞かれたことですが、どの地でも日本人や日本企業はたいへん信頼されていました。海外在住の日本人の方々が長い時間をかけて現地社会に貢献し、信頼を築いてこられたことを実感しました。

日本人は内向的だという評価をよく耳にします。実際そういう面も多々あると思いますが、日本人の思いやりの心は世界中に通用していましたし、強みなのだと感じました。

大田区のものづくり技術が素晴らしい評価を得ているのは、器用であることももちろんですが、顧客満足のためには妥協しないという思いやりの姿勢の結果なのではないでしょうか。大田区の企業が海外進出をする場合はこの強みをアピールすることは重要でしょう。



営業マネージャー林氏と松原団長

いずれにしても、デュッセルドルフに関していえば、日本人の生活面での心配はほとんどないようでした。ただ、ヨーロッパはISなどのテロの問題や移民問題は、日本より身近です。そうした社会情勢は常に意識しておかなければならないのではないのでしょうか。

今回2か国を訪問させていただきましたが、以前から指摘されているとおり、欧米諸国の語学やコミュニケーションのスキルは日本人と比較になりません。しかし、一方で日本人に備わっている「おもてなし」の精神は、今後も大切に育てていくことが、国際力を高めるうえでも大切な要素だと思います。大田区の国際化を考えたときに、今ある魅力を再発見するとともに、それを伝えるコミュニケーションのスキルを上げていくための施策が早急に必要だと感じました。

余談ですが、今回デュッセルドルフで通訳として同行して下さったドイツ在住の末政さんによれば、ドイツでも保育園の待機児問題は深刻だそうです。末政さんはドイツ生まれのドイツ育

ちだそうですので、日本から赴任された場合とは条件が違うのかもかもしれませんが、なかなか保育園に入れないと聞いて驚きました。

加えて、スイスでは公的保険制度がないので、皆さん民間の保険会社に加入しているそうです。スイスで通訳をしてくださったマノリさんも、毎月の保険料が負担だと言われていました。両国とも間接税率が20%を超えています。欧米の社会保障は充実しているという印象を持っていましたが、欧米の社会保障と税の関係についてはもっと勉強する必要があると感じています。



写真左から中園所長、青木公使

今回の訪問では昨年の訪問に引き続きJETROの皆様との意見交換と共に、外務省にもご協力を頂き、意見交換をさせて頂きました。

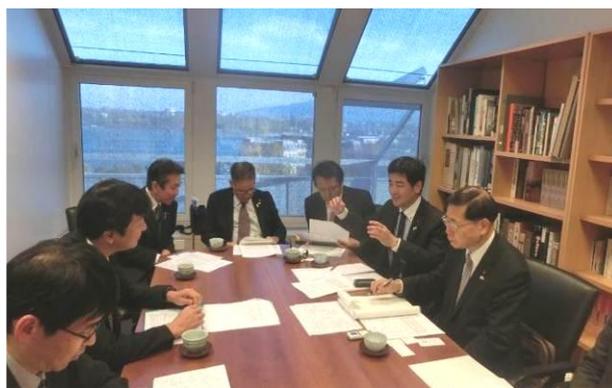
我々議員団を出迎えて頂きましたのは、ジュネーヴ領事事務所長であり在ジュネーヴ日本政府代表部公使である青木豊氏、また、JETROジュネーヴ事務所長中園雅巳氏をはじめ関係の皆様にお越し頂きました。

前回はJETRO事務所との会談を行ったところだったのでスケジュールには入れていなかったのですが、外務省が気を使ってくださりお声掛けを頂きました。中園所長も今年異動されてきた方でしたし、JETROは所長以下3名で出席頂きましたので、外務省、経済産業省との連携が充実するなかで、我々議員団と意見交換をさせて頂きました。

あわせて、スイスの概要について意見交換させて頂きました。やはり団員の一番の興味、関心は、スイスの物価についてです。

1スイスフラン=120円(2015年12月1日現在)で最低賃金は現在定められておりませんが、近い将来に22スイスフラン(約2,500円)を目指すという話があります。つまり、日本との最低賃金ベースに現在のレートを適用すると日本の2.5倍相当となります。そう言った観点では、一人の駐在員を派遣するだけで月に約100万円のコストがかかると推測されます。しかし、ヨーロッパでのスイスの位置付けはEU圏であるものの独自の通貨、関税などをもち近隣諸国と一線を画する状況でありながら中心的な地位を占めています。

また、スイスにおける工業の考え方は、オンリーワンのものを作る、つまり高付加価値製品に特化するということです。規格大量生産は新興国などに任せるという世界分業という考え方です。



説明をする筆者

そういった意味で大田区の特徴である高付加価値製品の欧州での販路の中心としてスイスを位置づけることが連携の大きなメリットであると思います。

終わりに本視察において、在スイス大使館前田隆平大使、また、在ジュネーヴ領事事務所妹尾裕司副領事には格別のご配慮を賜ったことを記しておきます。

本当にありがとうございました。



左から3人目より妹尾副領事、中園所長、青木公使

※外務省在ジュネーヴ領事事務所の位置付け

在スイス大使館の下にあり、フランス語圏の主に領事業務を行う派出所というイメージです。そのため、人数は少なく、領事事務所に常勤している外務省職員は3名となります。

他方、常勤者だけでは対応できないような場合には、同じくジュネーヴに位置する国際機関代表部の支援を得ることもあります。

デュッセルドルフ日本商工会議所 JETROデュッセルドルフ訪問

デュッセルドルフでは、日本商工会議所伊藤事務総長とJETROデュッセルドルフ菅野次長と意見交換を行いました。ドイツにおけるノルトライン・ヴェストファーレン州（以下、NRW州）は、2012年にドイツ全体のGDPの22.0%に当たる5,821億ユーロを算出しており、他の連邦州に大差をつける形で、ドイツのトップに輝いています。（参考：株式会社エヌ・アール・ダブリュージャパンホームページ <https://www.nrw.co.jp/glance/>）また、事前学習の機会を設けNRWジャパン代表取締役社長のMr. Georg K. Loer（ゲオルグ・K・ロエル）氏にお越し頂いたように、NRW州として日本支社を置き、投資拡大に向けた取り組みを進めています。

このようなことから欧州市場の中心地であるNRW州との連携や、デュッセルドルフに近く市長が親日的であるヴィリッヒ市との連携は重要であると思われるため、ブリーフィングのみに終わらず、今後の展開を含めた意見交換を行いました。

まず、概況としてデュッセルドルフ日本商工会議所に触れたいと思います。



説明の様子（写真奥左 伊藤事務総長 奥右 菅野次長）

1966年に設立され2015年1月現在で正会員279社、近隣州などにある特別会員237社、合わせて516社とヨーロッパ最大規模であります。

会員は販売会社が多く、製造業は40社程度と少ないのが特徴です。市場開拓支援や法務・税務セミナーの開催、ドイツ政府に対するロビー活動、総領事館を始めとする関係機関との定期会合、日本デーへの協賛などと多岐にわたっています。特に南部では自動車産

業関連企業が増えていて投資が活発になってきています。

デュッセルドルフ市は、人口・GDP共にドイツの20%以上とまさに中心地であると言えます。また、人口60万都市であるデュッセルドルフにも関わらず、独日文化交流イベントである日本デーには75万人の人出があるほど親日的であります。

そして意外にも、ロンドン・パリ・モスクワなどに比べて1㎡あたりのオフィス賃料が安く、かつ、ドイツにおける日本人の40%以上がNRW州にいることから欧州市場のステップにはもってこいのところでもあります。

また、JETROデュッセルドルフからレクを頂きました。EUで行っているブルーカードというスキルのある人達を使うシステムの90%はドイツが活用しており、移民を多く受け入れています。また、メッセ（見本市）大国と言われるドイツであります。こういったことをきっかけに来独してもらおうきっかけを作り、観光などに派生させ利益を享受しています。大田区企業もメディカ（MEDICA：国際医療機器展）やコンパメッド（COMPAMED：国際医療機器技術・部品展）といった

メッセに出展していますが、語学の壁があり遅々として進んでいません。こういった部分については大田区産業振興協会などに元 JETRO の関係者を招聘するなどしてサポート体制を確立すべきと改めて認識しました。

また、JETRO では M&A のサポートもしており、ドイツ企業のリソースを取得して、欧州市場への進出やビジネス拡大を狙ったケースや生産拠点を狙ったケースなど多岐にわたります。さらに、日本の県や市レベルと州との連携サポートも行っています。多くの自治体で成功を納めていることから、大田区も検討すべきと考えます。

なお、訪問したヴィリッヒ市長からは工業団地や創業支援施設への出展を求められたので、こちらについても検討すべきと考えます。



集合写真（前列左から3番目より 伊藤事務総長、菅野次長）

NRW インベスト視察

団長 松原 秀典

10月23日早朝より、ドイツ連邦共和国のノルトライン・ヴェストファーレン州の経済振興公社であるNRW インベストを視察した。

ドイツの新たな産業政策であるインダストリー4.0については、事前研修会において、NRW ジャパン代表取締役社長のゲオルグ・K・ロエル氏より大まかな説明を受けていたが、現地においてエグゼクティブディレクターのMr. Rainer Hornig（ライナー・ホーニッヒ氏）とプロジェクトアシスタントジャパンのMs. Liony Bauer（リオニー・バウアー氏）の両名から、更に詳細な説明を拝聴した。バウアー氏は何度か日本に来たことのある知日家である。



NRW インベスト全景

当日配布された資料と説明によると、NRW 州の概要は次のようになる。

- ・NRW 州は、ルール工業地帯の中心にあり、ドイツ経済力のNO. 1を占めている。
- ・ドイツ企業売上高トップ 50 社のうち 16 社が NRW 州に立地しており、ドイツで最も魅力ある投資地点となっている。約 1 万 8,000 社の外国企業が NRW 州を拠点にドイツとヨーロッパでのビジネスを展開している。
- ・空港・道路網・鉄道網・水路網等の交通インフラが整備されている。
- ・ヨーロッパでも有数の教育・研究開発ネットワークが、理想的な条件で技術移転を実現している。
- ・60 以上のテクノロジー・インキュベーションセンターが、スタートアップ企業やスピンオフ企業の誘致を促進している。
- ・ドイツの在留邦人数は、31,403 人であり、その 3 分の 1 は NRW 州に暮らしている。大田区に本社のあるキャノンやアルプス電気も進出している。

事前研修会の時に配付された資料とロエル氏の説明によると、NRW 州政府のインダストリー政策の主要な目的は、以下のようになる。



NRW インベストでの説明風景

第一に、州内の 16 の分野で、企業・研究機関及び公的機関の連携を促進すること。第二に、クラスターを組織して、州の競争力を強化し、さらに専門分野のバリューチェーンに沿って、企業・研究機関・行政等をネットワーク化すること。（クラスターとは、「群れ」「(ぶどうの)房」「集団」を意味する。）第三に、価値創造及びイノベーション力の強化を支援して、拠点立地の特徴を国内外にアピー

ルしていくこと、となっている。

そのような中で、2011年にドイツ政府推進の戦略プロジェクトであるインダストリー4.0が策定された。インダストリー4.0とは、「第四の産業革命」と呼ばれ、業種や会社の枠を超えて、工

場同士、もしくは工場と消費者などをインターネットでつなぐ「IoT (Internet of Things)」、すなわち「モノのインターネット」であり、工場の生産装置やラインを流れる部品、湿度や気温を測定するセンサーなど、ありとあらゆるモノがネットに接続する。機械同士が「会話」し、人手を介さずにラインを組み替え、在庫に応じて生産量を自動で調整する。部品メーカーから組立工場、物流のトラックから販売会社まで様々な現場が結びつき、一体化する。単なる生産の効率化や省人化ではなく、そこでやり取りされる情報のスピードや量が、人手の場合に比べると数百、数千倍にもなるものである。つまり工場内外の生産設備や製品、人間が相互につながり「考える工場 (スマート工場)」を実現する。(「日経ビジネス まるわかりインダストリー4.0 第4次産業革命」日経BP ムック、2015年5月刊、18頁から19頁による)

インダストリー4.0は、ドイツやアメリカなど欧米諸国で実現に向けた取り組みが活発化している。具体的には、地域ごとに関係のあるメーカー群 (産業クラスター) の間をデジタル化・ネットワーク化し、それにより産業クラスター単位で国際競争力をつけて、ドイツ製造製品の輸出拡大にとどまらず、デジタル化・ネットワーク化自体を輸出しようということを目論んだものである。(三菱総合研究所編「IoT まるわかり」日本経済新聞出版社、2015年9月刊、71頁から72頁による)

インダストリー4.0の要点は、次の通りである。

1. 製造業高度化に向けたドイツの産官学共同のアクションプラン。
2. 生産拠点としてのドイツの未来を確実にするための施策。
3. 各種製品輸出、及び製造技術輸出のデュアル戦略。
4. 革新的な生産技術・プロセスの研究・開発にさらに特化。
5. モノとサービスのインターネットの生産過程への活用。
6. CPS (サイバー フィジカル システムズ) でネットワーク化された「考える工場」(スマート ファクトリー)。
7. 労働の高度化、省エネルギー高効率化、個別化生産を目指す。

インダストリー4.0による成長の可能性として、ドイツ経済における重要な6つの分野 (化学製品、自動車及び部品、機械、電機、情報通信、農林業) だけでも、2025年までに約780億ユーロ相当の生産性向上が可能になり、年間平均1.7%の粗付加価値の向上を達成できる、ということである。

インダストリー4.0の社会的な背景は、以下のように説明された。

1. ドイツは、GDPの25%、輸出額の60%を製造業が占める。
 2. アジア (中国・インドなど)・南米諸国が技術・経済力をつけてきている。
 3. ドイツも少子高齢化で、将来は労働人口減。
 4. 資源の乏しい国として、エネルギー効率化は命題。
 5. 何らかの手を打たなければ、産業が空洞化。
 6. グローバル化とIT化の中で、市場投入の迅速化が必要。
 7. 技術革新により、需要に応じた個別化、個人化した生産
- ここに掲げられた背景は、日本にも当てはまることである。

ダイムラー、BMW、アウディ、シーメンスなどのドイツの大企業は、日本でも有名であるが、ドイツの全企業に占める中小企業数の比率は99%であり、実は日本とよく似ているのである。

その一方で、ドイツの中小企業はグローバル活動に積極的であり、中小企業のうち輸出を行っ

ている中小企業の比率が、ドイツが20%なのに対し、日本は3%である。また、中小企業の中で、対外直接投資を行う割合は、ドイツの17%に対し、日本は0.3%にとどまっている状況にある。製造業のグローバル化を受けてドイツの中小企業が、海外との貿易取引や企業進出に積極的に取り組んできたことを表している。しかし、ドイツの中小企業においても、ものづくりのデジタル化、IoT社会への移行のプロセスで大きな岐路に立たされており、この懸念がドイツ政府にインダストリー4.0という国家プロジェクトを推進させている背景となっている(尾木蔵人著「決定版インダストリー4.0 - 第4次産業革命の全貌 - 」東洋経済新報社、2015年9月刊、57頁から59頁による)。

ひと通り説明を受けた後、団員との質疑応答が行われた。その主なものは、以下の通りである。

(質問1) 「インダストリー政策を日本でも真似してみたいが、ドイツの中小企業はデジタル化に対応できているのか。また、NRW州のサポートシフトはどうなっているのか。」

(答弁1) 「中小企業の中には、デジタル化にシフトできない場合もある。インダストリー4.0には、多数の連携クラスター(メーカー群)が必要である。日本もプロジェクトできると思う。6つの産業分野(化学製品、自動車及び部品、機械、電機、情報通信、農林業)が揃っている国は少ない。日本、アメリカ、ドイツなどである。ドイツの秘密兵器は、中小企業にある。ドイツは、日本同様トップ企業と中小企業に分かれている。中小企業のデジタル化は、大事なことである。ハイスピードなインターネットにより、ひとつの地域に集中せず、グローバル化に向けて拡大している。」

(質問2) 「日本の中小企業は、技術力はあるが、売り込みができない。大田区の中小企業は減少しているが、ドイツはどうか。リーマンショックからの立て直しはどうか。」

(答弁2) 「ドイツの産業は、工業が減って、サービス業が増加している。リーマンショックからドイツは回復しきった。ドイツの中小企業は、日本より国際的であり、国際的物流=貿易が優れている。ドイツと日本とは、二つの違いがある。一つは、州に分かれていて、州のトップが意思決定をすること。もう一つは、9か国の他国に接していることである。」

(質問3) 「ドイツにはない分野と、日本は提携したいが、どうか。」

(答弁3) 「産業だけでなく、他の分野にも進出したい。例えば、日本の製薬技術などである。」

(質問4) 「ドイツのメッセ(見本市)に出展したが、定住しないで日本に帰ってしまう。何かサポート政策はあるか。」

(答弁4) 「来月11月17日に出展会社のためのセミナーがある。工業提携は、連絡があればパートナーを紹介する。」

以上述べてきたように、製造業のグローバルな競争激化により、最先端の技術力と生産力を有するドイツでさえも、生き残りの命運をかけて連邦国家経済産業戦略であるインダストリー4.0を打ち出している現状を窺い知ることができたことは、今回の視察の大きな収穫のひとつであったと言える。

ドイツのインダストリー4.0やアメリカのIIC(Industrial Internet Consortium)の動きに対応して、わが国でも「日本再興戦略 改訂2015—未来への投資・生産性革命—」(2015年6月30日閣議決定)に基づき、産学官共同の「IoT推進コンソーシアム」が、2015年10月23日に設立

された。

大田区は、現在羽田空港跡地に「おおたのものづくり」を世界に向けて発信する施設の建設を構想しているが、インダストリー4.0やIICやIoT推進コンソーシアムなどの、グローバルな大きなうねりにも対応できるような仕組みも視野に入れながら、施策を展開すべきであると考え



NRW インベストでの集合写真

る。欧州では、州政府や連邦政府の財政面も含めた強力な支援体制があるが、わが国は比較的脆弱である。東京都や国に対してなお一層の支援体制を要請

し、産学官の連携を強化し、イノベーションによる新技術・新製品の開発及び海外取引をもっと進めるべきである。そして、大田区のものづくりだけでなく、品川区や川崎市などの隣接する地域との連携を強化し、更には京浜工業地帯や東京湾工業地帯や首都圏工業地帯といった広域的な産業クラスターの効率的なネットワーク化を推進し、各地域相互の産業発展を志向しながら、総体としてグローバルな競争に対抗していくべきであると思う。

ヴィリッヒ市政府訪問

副団長 勝 亦 聡

ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン（以下 NRW）州にある、NRW インベストの視察後、ヴィリッヒ市政府を訪問致しました。



中世の佇まいのヴィリッヒ市庁舎

中世の趣を残した市庁舎で歴史を感じずる佇まいであります。市庁舎内に入るとお忙しい中、市長である Josef Heyes（ヨーゼフ・ヘイズ）市長が自ら出迎えてくださり、書庫の中からヴィリッヒ市のピンバッチを訪問団員一人ひとりの胸に付けて頂きました。

その後、ヨーゼフ・ヘイズ市長の歓迎のあいさつに続き、次のようなお話を頂きました。

「ヴィリッヒ市は、NRW 州の州都であるデュッセルドルフ市より高速道路を使い車で約 20 分の所にあります。」

「ヴィリッヒ市には、日系企業が約 30 社あります。」

「市としても日系企業と常にコンタクトをとっています。」

「その、日系企業関係者が集まり、市内には『日本クラブ』があります。」

と、伺いました。

今回の大田区議会親善訪問調査（区政施策調査）団の目的は、産業政策についての調査であります。

大田区とヴィリッヒ市との産業交流については、大田区産業振興協会がソフト・ランディング・プログラム協議書を交わしているスイス連邦ヴォー州 Y-PARC の例を引き、同様な産業連携を市長にお願いしたところヨーゼフ・ヘイズ市長も大変に興味を示して頂きました。



市長との意見交換後の記念撮影

このソフト・ランディング・プログラム協議書とは前述にある通り、平成 26 年 6 月に大田区産業振興協会と Y-PARC が交わした協議書であります。この協議書の要旨は以下の通りです。

この契約は、日本での活動の拡大を希望する Y-PARC にある対象企業と、スイスで活動の拡大を希望する大田区の対象企業が、それぞれの国に進出し易くするための環境をお互いの団体が提供し合うことを目的としています。

Y-PARC と、大田区産業振興協会ともに、産業展開の敷地やインフラの整備提供、交通費と宿泊費の提供、ビジネスの紹介とコーチング・サービス、文化的な統合と個人的なコーチング・サービスの提供を行う用意をしています。（ソフト・ランディング・プログラム協議書より抜粋）

その後ヨーゼフ・ヘイズ市長より、

「ヴィリッヒ市には、200 ヘクタールの産業面積があり、そこに 850 社の企業があり、約 8,500 人が働いている。」

「その 850 社はグローバル企業の集まりであり、様々な職種の企業が集まっている。」

「ヴィリッヒ市は、その企業の中で特に製薬会社や化学会社に力を入れている。」

「ヴィリッヒ市には、工業団地があり日系企業が 30 社滞在している。」

「その日系企業の中には、日本クラブがあり、現在の会長はイナドメ ヤスオ氏です。イナドメヤスオ氏の奥様は大田区出身であります。」

「そのイナドメ ヤスオ氏の連絡先をお教えするので、ぜひ、連携をとってヴィリッヒ市の企業立地にどのようなメリットがあるかなど詳細を聞いて欲しい。」

と、お話し頂き、さらにその場で書いたメモを頂きました。

そして、さらに話は続き、

「これまで日本を 3 度訪問した。」

「その訪問の際、ヴィリッヒ市内で起業している日系企業の日本法人を 13 社訪問した。」

「2016 年には、日本へ再度伺いたい。」

「産業や企業支援にさらに力を入れていきたい。」

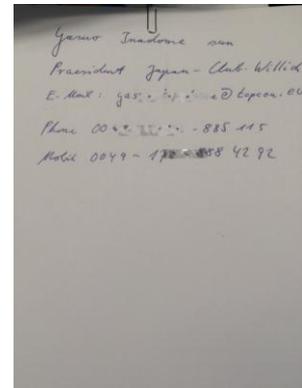
「ヴィリッヒ市も大田区の産業交流の仲間に入れて頂き有難う。」

との、お話を伺いました。

ヨーゼフ・ヘイズ市長の力強いお言葉に、日本企業、特に大田区との連携に意欲を示していることがうかがえました。

大田区には現在、東糞谷六丁目工場アパート (OTA テクノ CORE)、大森南四丁目工場アパート (テクノ FRONT 森ヶ崎)、本羽田二丁目工場アパート、本羽田二丁目第 2 工場アパート (テクノ WING)、下丸子テンポラリー工場、中小企業者賃貸施設 (ウイングハイツ)、新産業創造支援施設、産学連携施設、創業支援施設 (BIC あさひ) などの工業関連の施設があります。また、羽田空港跡地第 1 ゾーンに産業支援施設の建設 (案) もあります。これらの施設を利用してヴィリッヒ市と産業連携が出来ればと考えます。

また、ヨーゼフ・ヘイズ市長に対し、「ヴィリッヒ市が所属する NRW 州の州都であるデュッセルドルフ市では、日本企業のビザ発給は、1 年単位ではなく複数年で発給が行われています。」と、デュッセルドルフ市の例を引き、協議書締結後は、ヴィリッヒ市での大田区企業へのビザ発行を複数年でお願いしたところ、ヨーゼフ・ヘイズ市長からは、「ビザの複数年発給は、私が決めるので大丈夫です。」との、心強いお言葉も頂きました。



市長から頂いたメモ



工業団地外観

業団地内にある建造物を再利用するためには、同趣旨に賛同する企業が改修を行い使用することが義務付けられています。

工業団地内の視察では、実際に建物内に入り、その建物を改修し企業オフィスとして使用されている実態も視察させて頂きました。工業用クレーンが天井にそのまま

会談後、市内のレストランで昼食会を行ったのち、ヴィリッヒ市郊外にある工業団地を視察しました。ドイツでは、一定程度古い、いわゆる歴史的建造物は壊すことが禁止されているため、工業団地内にある歴史的建造物は、改修を行った後再活用することが義務付けられています。今回の工



ヴィリッヒ工業団地を視察

き出しで残っており、以前は大型の工場として使用されていたものが、企業オフィスに転用されていることが伺い知れる建物でありました。

その他にも、最近、借り手が見ついた建物も紹介して頂きました。
30メートル近い高さの給水塔で、その給水塔も改修を行い、企業のオフィスとして使用される予定であると伺いました。

大田区では小学校統合により廃校となった建物を改修し、産学連携施設や創業支援施設として活用している場合がありますが、建物の利用方法として面白い試みだと思えます。

工業団地視察後、ヴィリッヒ市役所に戻り、所用で中座されていたヨーゼフ・ヘイズ市長と再会、さらには市長の奥様がわざわざ見送りに来てくださいました。



給水塔

今回のヴィリッヒ市視察は、ヨーゼフ・ヘイズ市長と友好の絆を深めるとともに、視察団の目的であります産業についての区政施策調査を実施し、具体的に大田区の産業とヴィリッヒ市の産業連携のきっかけを築けたことが、かなり大きな成果となったことを報告致します。

帰国後、直ちに大田区産業振興課を通し、大田区産業振興協会と連携を取り、ヨーゼフ・ヘイズ市長から頂いたメモを渡し、ヴィリッヒ市日本クラブのイナドメ会長とコンタクトを取るよう依頼したところ、同協会、市場開拓支援グループディレクターの上原氏にその任にあたって頂きました。

今後の展開を大いに期待を致します。

おわりに

副団長 勝 亦 聡

今回の訪問では、区政施策調査の目的である産業について、多くの成果を上げることが出来ました。詳細については、各団員の報告書に記述させて頂いた通りであります。



Y-PARC内の施設を視察

スイス連邦ヴォー州イヴェルドン・レ・バン市及びY-PARCの区政施策調査については、大田区議会として、2014年10月26日から10月31日の親善訪問調査に続き、今回、2回目となりましたが、前回の調査と今回とでは、大田区を取り巻く環境が大きく変わっています。

それは、大田区が国家戦略特区の指定を受け、これまで外国人が日本で新たに事業を立ち上げる場合、2人以上の雇用と500万円以上の投資額が入国の時点で求められておりましたが、特区指定により、自治体がこの要件を6か月以内に満たせると確認することを前提に、在留資格を認定することとなりました。(平成27年10月15日付日本経済新聞より抜粋)

この件について、Y-PARCのマネージングディレクターの、サンディ氏に伝えたところ、まだ、その情報は入っていないとのことでした。実績として大田区とY-PARCとの企業の相互交流は、以前、大田区上池台にあるセラミック系の企業が、数か月間Y-PARCに滞在したのみという状況です。

イヴェルドン・レ・バン市から大田区への進出企業の実績がないため、その実態をサンディ氏に質問したところ、サンディ氏曰く、進出希望企業は沢山あり現在調整中との事でした。今後、この特区制度を利用し、相互間の交流をさらに活発化していきたいとサンディ氏に伝えたところ、サンディ氏も笑顔で同じ考えである、との回答を頂きました。

実際に会うこと、会って言葉を交わすことで、このような具体的で前向きなやり取りが出来たものと確信しております。

その結果、団員の報告にもあったとおり、ソフト・ランディング・プログラム協議書の締結にご尽力頂きました、スイス連邦ヴォー州経済開発局長である、ジャン＝フレデリック・ベルトー氏が28年2月15日に来日し、大田区議会を訪問してくださいました。

その折、大田区議会の代表メンバーと懇談させて頂き、大田区企業とスイス企業との連携などについて、意見交換をさせて頂きました。その懇談の中で、28年4月中旬ベルトー氏とサンディ氏がスイス企業十数社とともに、大田区内企業を廻り、大田区との連携を模索する予定があると伺いました。

これはまさに、これまでの2回の大田区議会の親善訪問や、27年6月の大田区長のヴォー州訪問が実を結び、花開く環境が整ったと実感を致しました。そしてこの環境は、大田区議会とベルトー氏との数回にわたる懇談によって築かれた、信頼関係の賜物であると確信致します。

スイスとドイツはヨーロッパの中で中央部に位置しております。このことが、この両国の産業の発展に大きく寄与してきたものであることを、今回の視察で実感致しました。さらにドイツに至っては9か国と国境を接しています。

そして、今回の視察先であるスイスのイヴェルドン・レ・バン市、ドイツのデュッセルドルフ市、ヴィリッヒ市は、空港からの地の利もよく、さらにその空港が国際空港であるということが、この各市の産業の発展に大きく寄与しているとの、お話も伺いました。

大田区は高い技術力を有し、再国際化された東京国際空港(羽田空港)から地の利のよい場所

にあります。今回の区政施策調査で明らかになったとおり、大田区の高い技術力や国際空港からの地の利の良さからも、今後、大田区の産業が世界を舞台に躍進出来るものと確信を致しております。

結びに今回の区政施策調査にあたり、ご尽力頂きました皆々様に感謝するとともに、これから大田区産業の発展に、議会としてもさらに尽力する事をお誓い申し上げ、今回の区政施策調査の報告書とさせていただきます。



28年2月15日 ベルトー氏を囲み大田区議会本会議場にて

(14) その他

・議場内防災訓練

日 時：2月24日

参加者：議会出席者（議員46名、区長ほか28名）全員、傍聴者、事務局職員

目 的：①身の安全を守る（ヘルメット着用訓練）

②議事の進行確認（議事運営訓練）



安全確保行動（ヘルメット着用）の様子



対応を協議している様子

3 歴代議長・副議長・議員選出監査委員

(1) 歴代議長

代	氏名	在任期間						
初代	永久保新蔵	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月	25日
2代	太田 己信	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月	30日
3代	太田 己信	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月	30日
4代	松本 鶴二	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月	29日
5代	落合 銛行	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月	29日
6代	松本 鶴二	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月	2日
7代	橋爪儀八郎	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月	1日
8代	門倉 傳造	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月	30日
9代	橋爪儀八郎	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	3月	14日
10代	小原 義雄	昭和31年	3月	14日	～	昭和32年	4月	8日
11代	大山 正行	昭和32年	4月	8日	～	昭和33年	3月	31日
12代	小田 七蔵	昭和33年	3月	31日	～	昭和34年	4月	30日
13代	永久保新蔵	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	6月	8日
14代	竹内 三郎	昭和35年	6月	8日	～	昭和36年	8月	1日
15代	鈴木 諭吉	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月	1日
16代	中島 縞吉	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月	30日
17代	野沢 賢吉	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月	6日
18代	横溝 儀市	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月	31日
19代	水戸 邦夫	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月	1日
20代	坂本辰治郎	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月	30日
21代	竹内 正作	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月	11日
22代	岡村新三郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月	12日
23代	田中善八郎	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月	12日
24代	狩野 昌平	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月	30日
25代	平林 義雄	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月	7日
26代	横溝 恒次	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月	11日
27代	狩野 昌平	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月	11日
28代	佐藤 良平	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月	30日
29代	小宮 岩雄	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月	10日
30代	渡辺 謙信	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月	10日
31代	塚越 順一	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月	13日
32代	直井 健蔵	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月	30日
33代	吉田 正晴	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月	13日
34代	佐藤 大助	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月	15日
35代	湯本 良雄	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月	17日
36代	吉田 義雄	昭和57年	6月	17日	～	昭和57年	12月	24日
37代	坂本辰治郎	昭和57年	12月	24日	～	昭和58年	4月	30日
38代	平林 淳宏	昭和58年	5月	30日	～	昭和60年	6月	14日
39代	諸星 博一	昭和60年	6月	14日	～	昭和62年	4月	30日
40代	松原 隆	昭和62年	5月	29日	～	平成元年	6月	15日

代	氏名	在任期間						
41代	宮田 欣一	平成元年	6月	15日	～	平成 2年	6月	15日
42代	梅沢喜代造	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
43代	永井 敬臣	平成 3年	5月	30日	～	平成 5年	5月	31日
44代	張替 暉雄	平成 5年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
45代	神林 茂	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
46代	藤田 静男	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
47代	田中 一吉	平成 9年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
48代	永井 敬臣	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
49代	近藤 忠夫	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
50代	河津 章夫	平成13年	5月	25日	～	平成15年	4月	30日
51代	川上 智由	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	12日
52代	小原 直美	平成16年	5月	26日	～	平成17年	5月	27日
53代	水井 達興	平成17年	5月	27日	～	平成19年	4月	30日
54代	永井 敬臣	平成19年	5月	21日	～	平成22年	5月	25日
55代	高瀬 三徳	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
56代	高瀬 三徳	平成23年	5月	23日	～	平成26年	5月	26日
57代	安藤 充	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
58代	松原茂登樹	平成27年	5月	22日	～			

(2) 歴代副議長

代	氏名	在任期間					
初代	吉松 貞弥	昭和22年	5月	26日	～	昭和23年	6月 25日
2代	田村 常義	昭和23年	6月	25日	～	昭和24年	5月 30日
3代	三川東九郎	昭和24年	5月	30日	～	昭和25年	5月 30日
4代	直井梅太郎	昭和25年	5月	30日	～	昭和26年	4月 29日
5代	松波松太郎	昭和26年	5月	28日	～	昭和27年	5月 29日
6代	鈴木 諭吉	昭和27年	5月	29日	～	昭和28年	6月 2日
7代	三ツ木 進	昭和28年	6月	2日	～	昭和29年	6月 1日
8代	高村 三郎	昭和29年	6月	1日	～	昭和30年	4月 30日
9代	高岡 栄馬	昭和30年	5月	26日	～	昭和31年	5月 24日
10代	早田判九郎	昭和31年	5月	24日	～	昭和32年	5月 27日
11代	小関 治	昭和32年	5月	27日	～	昭和33年	5月 30日
12代	渡辺 才一	昭和33年	5月	30日	～	昭和34年	4月 30日
13代	廣瀬 繁男	昭和34年	6月	4日	～	昭和35年	7月 9日
14代	三宅 穰	昭和35年	7月	9日	～	昭和36年	8月 1日
15代	田村 常義	昭和36年	8月	1日	～	昭和37年	8月 1日
16代	岡部 寛三	昭和37年	8月	1日	～	昭和38年	4月 30日
17代	亀石 正男	昭和38年	5月	28日	～	昭和39年	6月 6日
18代	島崎 初	昭和39年	6月	6日	～	昭和40年	5月 31日
19代	榎本 静雄	昭和40年	5月	31日	～	昭和41年	6月 1日
20代	川上 正男	昭和41年	6月	1日	～	昭和42年	4月 30日
21代	小菅 滋	昭和42年	5月	26日	～	昭和43年	6月 11日
22代	荒木桂太郎	昭和43年	6月	11日	～	昭和44年	6月 12日
23代	岡部 寛三	昭和44年	6月	12日	～	昭和45年	6月 12日
24代	島崎 初	昭和45年	6月	12日	～	昭和46年	4月 30日
25代	小菅 滋	昭和46年	5月	21日	～	昭和47年	6月 7日
26代	榎本 静雄	昭和47年	6月	7日	～	昭和48年	6月 11日
27代	根本 常章	昭和48年	6月	11日	～	昭和49年	6月 11日
28代	岡部 寛三	昭和49年	6月	11日	～	昭和50年	4月 30日
29代	橋野 淳	昭和50年	5月	30日	～	昭和51年	6月 10日
30代	園部 恭平	昭和51年	6月	10日	～	昭和52年	6月 10日
31代	高橋 正芳	昭和52年	6月	10日	～	昭和53年	6月 13日
32代	大野 進見	昭和53年	6月	13日	～	昭和54年	4月 30日
33代	桑原 春蔵	昭和54年	5月	30日	～	昭和55年	6月 13日
34代	橋野 淳	昭和55年	6月	13日	～	昭和56年	6月 15日
35代	高橋 正芳	昭和56年	6月	15日	～	昭和57年	6月 17日
36代	南条 弘吉	昭和57年	6月	17日	～	昭和58年	4月 30日
37代	藤江 三平	昭和58年	5月	30日	～	昭和59年	6月 7日
38代	佐野雅一郎	昭和59年	6月	7日	～	昭和60年	6月 14日
39代	斉藤 文男	昭和60年	6月	14日	～	昭和61年	6月 13日
40代	野沢 登	昭和61年	6月	13日	～	昭和62年	4月 30日

代	氏名	在任期間						
41代	高橋 正芳	昭和62年	5月	29日	～	昭和63年	6月	10日
42代	斉藤 文男	昭和63年	6月	10日	～	平成 2年	6月	15日
43代	野沢 登	平成 2年	6月	15日	～	平成 3年	4月	30日
44代	五十嵐雅夫	平成 3年	5月	30日	～	平成 4年	5月	29日
45代	溝口 誠	平成 4年	5月	29日	～	平成 5年	5月	31日
46代	有川 靖夫	平成 5年	5月	31日	～	平成 6年	5月	31日
47代	亀山 幸正	平成 6年	5月	31日	～	平成 7年	4月	30日
48代	田口 仁	平成 7年	5月	29日	～	平成 8年	5月	29日
49代	星野 仁	平成 8年	5月	29日	～	平成 9年	5月	29日
50代	飯島修一郎	平成 9年	5月	29日	～	平成10年	5月	29日
51代	荒川 善夫	平成10年	5月	29日	～	平成11年	4月	30日
52代	高橋 博	平成11年	5月	17日	～	平成12年	5月	29日
53代	飯田 茂	平成12年	5月	29日	～	平成13年	5月	25日
54代	富田 俊一	平成13年	5月	25日	～	平成14年	5月	30日
55代	溝口 誠	平成14年	5月	30日	～	平成15年	4月	30日
56代	有川 靖夫	平成15年	5月	23日	～	平成16年	5月	26日
57代	田口 仁	平成16年	5月	26日	～	平成17年	6月	8日
58代	荒川 善夫	平成17年	6月	8日	～	平成18年	5月	29日
59代	高橋 博	平成18年	5月	29日	～	平成19年	4月	30日
60代	飯田 茂	平成19年	5月	21日	～	平成20年	5月	23日
61代	清波 貞子	平成20年	5月	23日	～	平成21年	5月	25日
62代	古山 昌子	平成21年	5月	25日	～	平成22年	5月	25日
63代	渡部登志雄	平成22年	5月	25日	～	平成23年	4月	30日
64代	富田 俊一	平成23年	5月	23日	～	平成24年	5月	24日
65代	松本 洋之	平成24年	5月	24日	～	平成25年	5月	24日
66代	丸山 かよ	平成25年	5月	24日	～	平成26年	5月	26日
67代	清波 貞子	平成26年	5月	26日	～	平成27年	4月	30日
68代	松本 洋之	平成27年	5月	22日	～			

(3) 歴代議員選出監査委員

氏 名		同意年月日
桜井 哲郎		昭和22年 7月 28日
松原 茂一	岸田 交三	昭和24年 9月 21日
久保井良輔	成田 勇司	昭和26年 5月 30日
門倉 傳造	広瀬 繁男	昭和27年 5月 29日
松橋 一誠		昭和29年 6月 1日
岸田 交三		昭和30年 5月 28日
吉岡権之助		昭和31年 5月 24日
水戸 邦夫		昭和32年 5月 27日
平林 金藏		昭和33年 5月 30日
横溝 儀市		昭和34年 6月 9日
水戸 邦夫		昭和35年 6月 9日
園部 恭平		昭和36年 8月 1日
和田 新作		昭和37年 8月 1日
三ツ谷光勇		昭和38年 5月 30日
坂本辰治郎	園部 恭平	昭和39年 6月 6日
直井梅太郎	桑原 春蔵	昭和40年 5月 31日
綱嶋 源藏	建 俊一	昭和41年 6月 1日
綱嶋 金藏	茂呂 広	昭和42年 5月 27日
野沢 賢吉	尾崎フミエ	昭和43年 6月 12日
伊藤 憲一	萩原 通男	昭和44年 6月 12日
松波松太郎	石井 光義	昭和45年 6月 12日
橋野 淳	松原 忠雄	昭和46年 5月 22日
大野 進見	池山 鉄夫	昭和47年 6月 7日
南条 弘吉	渋谷 要	昭和48年 6月 11日
高橋 正芳	伏見 一喜	昭和49年 6月 11日
坂本辰治郎	田村 忠男	昭和50年 5月 30日
水戸 邦夫	木部美穂子	昭和51年 6月 10日
横溝 恒次	織田 純忠	昭和52年 6月 10日
平林 義雄	伊藤 憲一	昭和53年 6月 13日
佐藤 良平	西澤 正一	昭和54年 6月 15日
塚越 順一	松原 忠雄	昭和55年 6月 13日
小宮 岩雄	高崎 秀雄	昭和56年 6月 15日
吉田 正晴	木部美穂子	昭和57年 6月 17日
小林 裕	渋谷 要	昭和58年 5月 30日
小菅 滋	小関 直彦	昭和59年 6月 15日
佐藤 大助	丹羽 正明	昭和60年 6月 14日
湯本 良雄	田村 忠男	昭和61年 6月 13日
野沢 登	石井 賢二	昭和62年 5月 29日
諸星 博一	若林 克弥	昭和63年 6月 10日
竹内 重雄	金子 典子	平成元年 6月 15日

氏 名		同意年月日
亀山 幸正	間明 幸造	平成 2年 6月 15日
松原 隆	斉藤 文男	平成 3年 5月 30日
平林 淳宏	田口 仁	平成 4年 5月 29日
梅沢喜代造	石井 賢二	平成 5年 5月 31日
永井 敬臣	金子 典子	平成 6年 5月 31日
張替 暁雄	五十嵐雅夫	平成 7年 5月 29日
有川 靖夫	間明 幸造	平成 8年 5月 29日
神林 茂	溝口 誠	平成 9年 5月 29日
藤田 静男	小林 裕	平成10年 5月 29日
松原 隆	飯島修一郎	平成11年 5月 17日
荒川 善夫		平成12年 5月 29日
森 脩		平成12年 5月 30日
田中 一吉	高橋 博	平成13年 5月 25日
近藤 忠夫	岡崎 幸夫	平成14年 5月 30日
永井 敬臣	飯田 茂	平成15年 5月 23日
河津 章夫	富田 俊一	平成16年 5月 26日
田中 一吉	清波 貞子	平成17年 5月 27日
小原 直美	古山 昌子	平成18年 5月 29日
近藤 忠夫	渡部登志雄	平成19年 5月 21日
松本 洋之		平成20年 5月 23日
丸山 かよ		平成21年 5月 25日
溝口 誠		平成22年 5月 25日
田中 一吉	岡元 由美	平成23年 5月 23日
水井 達興	勝亦 聡	平成24年 5月 24日
富田 俊一		平成25年 5月 24日
大森 昭彦		平成25年 6月 21日
岸田 哲治	飯田 茂	平成26年 5月 26日
高瀬 三徳	広川恵美子	平成27年 5月 22日

4 予算等

(1) 議会費 (当初予算)

(単位 千円)

科目	年度	平成 27 年度			平成 26 年度		
		議会費	事務局費	計	議会費	事務局費	計
報酬		378,427	0	378,427	359,003	0	359,003
給料		0	70,161	70,161	0	73,712	73,712
職員手当等		169,665	61,107	230,772	150,496	57,014	207,510
共済費		214,491	26,918	241,409	181,654	25,538	207,192
報償費		2,112	0	2,112	958	0	958
旅費		22,251	1,968	24,219	20,260	1,640	21,900
交際費		3,500	0	3,500	3,500	0	3,500
食糧費		17	27	44	16	27	43
一般需用費		12,489	2,882	15,371	11,375	2,598	13,973
役務費		21,451	2,323	23,774	17,565	391	17,956
委託料		26,851	627	27,478	23,486	667	24,153
使用料及び賃借料		2,597	750	3,347	1,703	716	2,419
工事請負費		400	86	486	0	0	0
備品購入費		4,742	358	5,100	56	672	728
負担金、補助及び交付金		137,192	3,700	140,892	129,832	3,756	133,588
合計		996,185	170,907	1,167,092	899,904	166,731	1,066,635

(2) 議員報酬

平成26年12月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	929,000
副議長	784,000
委員長	659,000
副委員長	632,000
議員	613,000

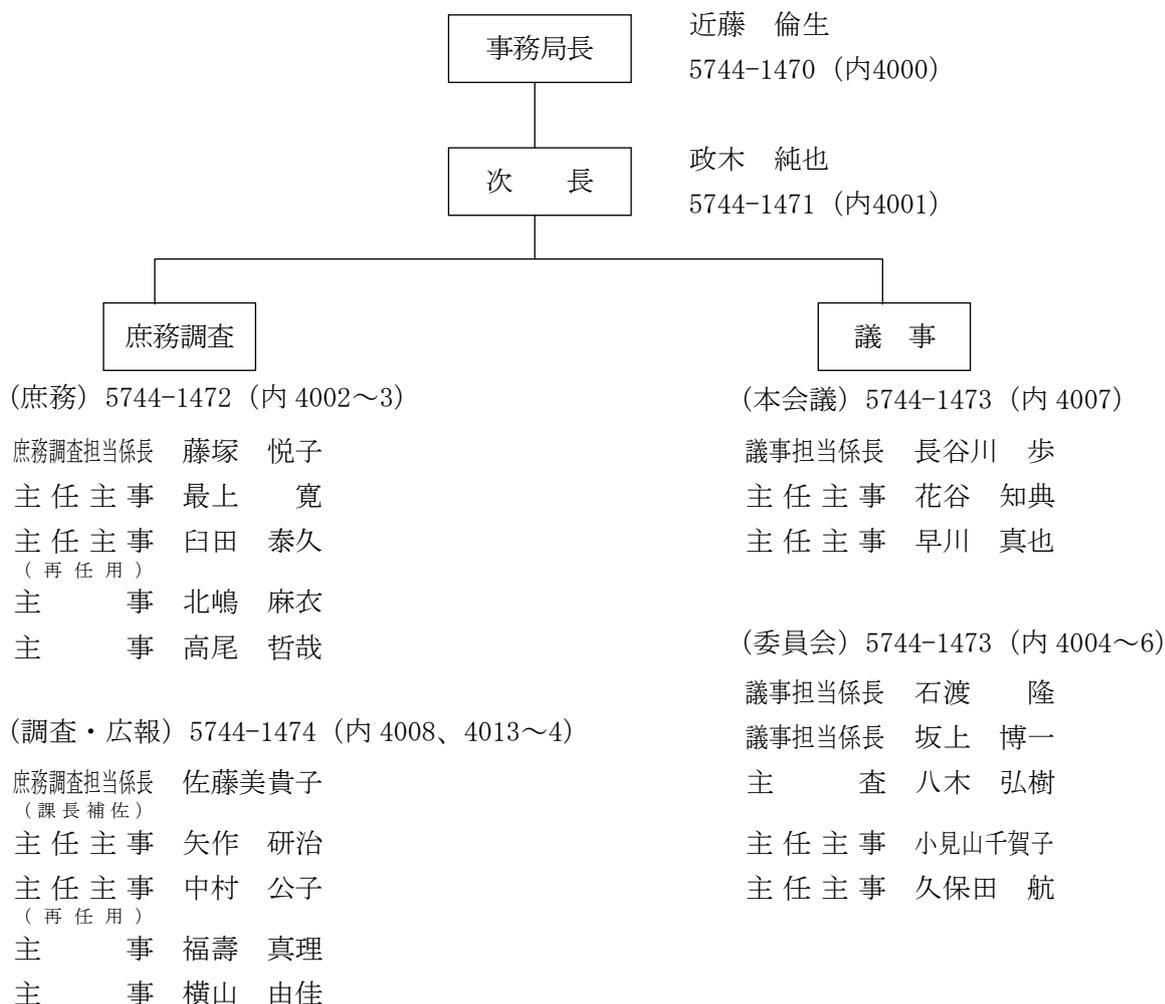
平成27年12月1日から適用 (単位 円)

区分	月額
議長	932,000
副議長	786,000
委員長	661,000
副委員長	634,000
議員	615,000

(3) 議会刊行物

種 類	発行回数	印刷部数	配 布 先
会議録	5回 (本会議開催の都度)	50部/回	議員、理事者、図書館、ブ ロック区議会等
区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	221,400部/回	議員、区内の朝日、読売、 毎日、日経、産経、東京の 各新聞に折り込み、特別出 張所、図書館、広報スタン ド、区立中学校3年生等
声の区議会だより	5回 (本会議開催の都度)	C D69枚/回	視聴覚障害者1、2級の身体 障害者及びこれに準ずる方
区議会年報	1回	145部	議員、図書館等
請願・陳情文書表	6回(定例会の都度) (1定、3定は2回)	240部/回	議員、理事者等
議員名簿	1回(7月)	900部	議員、理事者等
区議会ガイドブック	1回	5,000部	議員、図書館、区立中学校 3年生等

5 事務局 (組織図) 平成27年12月28日現在



6 行政視察受入状況

No.	受入月日	議会名	委員会・会派の名称	人数(人)	調査事項
1	1月23日	香川県さぬき市議会	議員団	5	廃校跡地利用について
2	1月27日	広島県呉市議会	仁友会	6	大田区医工連携支援事業について
3	2月5日	広島県福山市議会	新政クラブ	3	地域力を高めるための区民との連携、協働について
4	3月25日	福岡県宮若市議会	議員団	7	障がい者への支援と取り組みについて、防災・空き家について
5	6月29日	神奈川県横須賀市議会	研政	5	小学校における放課後児童の居場所づくり事業について
6	6月30日	神奈川県横須賀市議会	自由民主党	8	デジタルサイネージを活用した議会中継の実施について、防音親子傍聴席について
7	8月17日	東京都中野区議会	公明党議員団	9	蒲田駅周辺再編プロジェクト、さかさ川通り再整備、大田区総合体育館について
8	8月28日	徳島県議会	文教厚生委員会	15	大田区発達障がい児・者支援計画（平成26年度～平成29年度）の概要、わかばの家における乳幼児への支援、関係機関や地域との連携強化に向けた取り組みについて
9	10月14日	埼玉県戸田市議会	健康福祉常任委員会	7	学童保育の取り組みについて
10	10月15日	大分県佐伯市議会	経済産業常任委員会	7	ものづくり優秀技術者等の支援について
11	10月15日	広島県福山市議会	議会運営委員会	15	議会運営について
12	10月21日	栃木県宇都宮市議会	環境経済常任委員会	10	観光振興プラン推進のための重点計画について、企業立地促進基本計画について
13	10月23日	北海道室蘭市議会	経済建設常任委員会	10	大田区の中小企業支援施策について
14	10月27日	静岡県御殿場市議会	福祉文教委員会	9	高齢者の実態と介護計画について
15	10月30日	沖縄県豊見城市議会	経済建設常任委員会	8	デジタルサイネージを活用した議会中継の実施について
16	11月4日	大阪府豊中市議会	空港問題調査特別委員会	11	大田区の羽田空港とのかかわりについて

No.	受入月日	議会名	委員会・会派 の名称	人数 (人)	調査事項
17	11月12日	埼玉県戸田市 議会	総務常任委員会	6	区立施設のサイン整備ガイドラインについて

平成28年 2月発行

平成27年（2015年）版
おおた区議会年報

発	行	大田区議会
編	集	大田区議会事務局
〒144 - 8621		東京都大田区蒲田五丁目13番14号
		電話（03）5744 - 1474